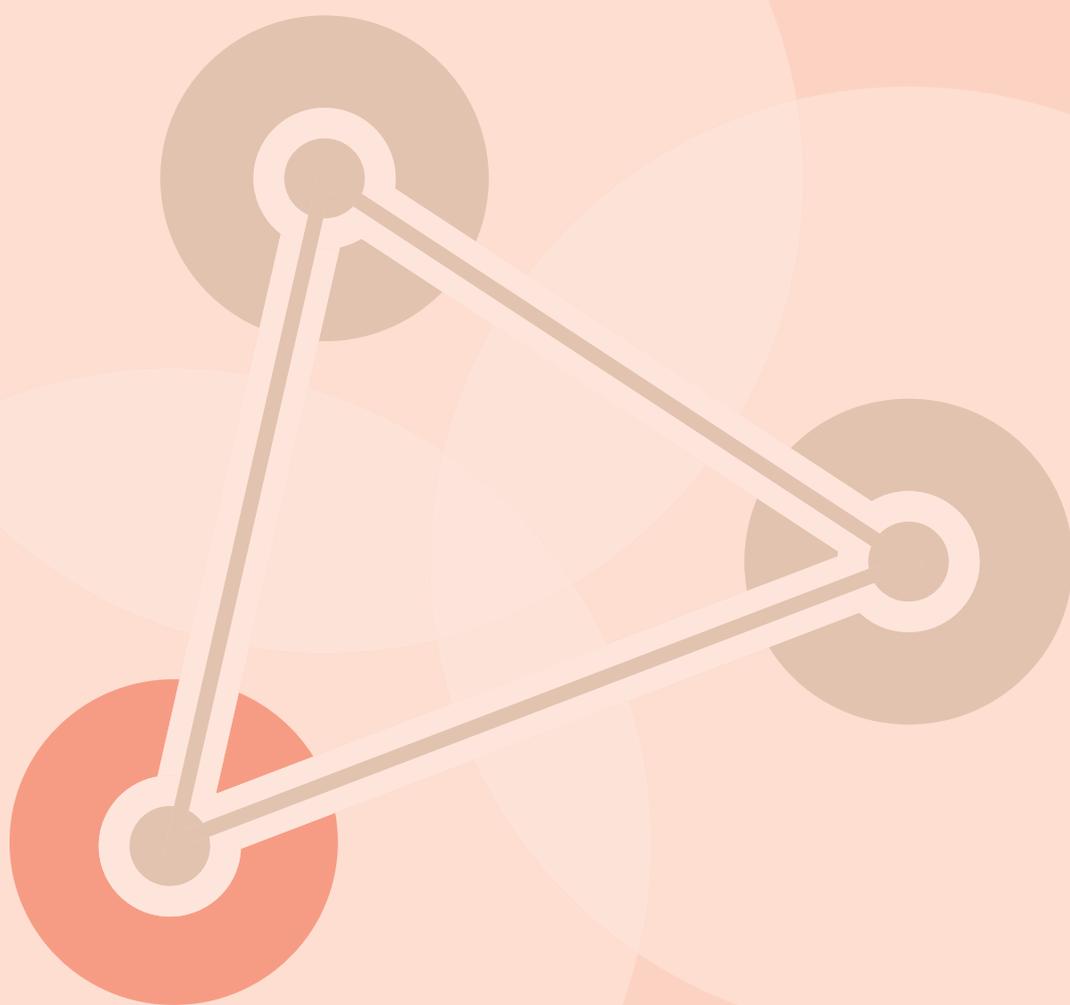


# 第2節 活力とやま



## 政策

I 競争力のある力強い産業の振興	
1	新たな成長産業の育成
2	未来を拓く起業チャレンジへの支援
3	産学官連携によるものづくり産業の高度化
4	企業立地の促進
5	中小企業の振興
6	デザインの振興と活用
7	商業・サービス業の振興と賑わいのあるまちづくり
8	雇用の確保と人材の育成
9	環日本海・アジアなど海外ビジネス展開の促進
10	農業生産の振興
11	森林の整備と林業の振興
12	水産業の振興
II 環日本海・アジア新時代に向けた 交流・物流ネットワークの形成	
13	北陸新幹線の整備促進と新幹線駅を核とした交流拠点づくり
14	空港・港湾の充実など交流・物流ネットワークの形成
15	利便性の高い道路ネットワークの整備
16	情報通信基盤の充実と活用
III 活力あるまちづくりと観光の振興	
17	快適で活力ある魅力的なまちづくり
18	中心市街地の賑わいの創出
19	選ばれ続ける観光地づくり
20	国際観光の推進
21	富山のブランドカアップ

## 新たな成長産業の育成

### 政策目標

政策の目指すべき成果

新たな時代に対応し、高いものづくり技術や産業集積などの富山県の強みを活かしてイノベーションが次々と起こり、県内企業が新たな成長産業への参入に挑戦していること。

### 現状と課題

- 本県の産業構造は、全国と比べて生産額、就業人口とも第2次産業の割合が高く、医薬品などの化学やアルミなどの金属、機械工業を中心に日本海側屈指の工業集積を形成しています。また、県がこれまで積極的に推進してきたバイオ、深層水などの分野では、研究開発や事業化が概ね順調に進展しています。

バイオ関連の年間売上高: 18.6億円 (2006 (H18) 年度) ⇒ 45.9億円 (2010 (H22) 年度)

深層水商品化企業数・商品数: 109社305商品 (2004 (H16) 年度)

⇒ 146社419商品 (2010 (H22) 年度)

- しかしながら、近年、中国やロシア、インド等の新興国が著しい経済成長を遂げ、国際競争がますます激化するとともに、少子高齢化のさらなる進展や東日本大震災を契機としたエネルギー問題などの新たな課題への対応が必要となっています。
- 今後、世界との厳しい競争に生き残り、発展を遂げるには、国際競争力が高く雇用の創出が期待できる新たな成長分野に積極的に進出していくことが必要です。また、成長分野への進出を加速させるためには、ものづくり技術の高度化が不可欠であり、特に、様々な分野で高精度・高付加価値化を実現する基盤技術であるナノテクノロジーの研究開発を推進することが重要です。
- これから成長が見込まれる分野としては、医薬・バイオなど健康関連分野、環境・エネルギー分野、航空機やロボットなどの先端ものづくり分野などが考えられます。
- とりわけ、「くすりの富山」として古くからの歴史を有する医薬品の分野については、多種多様な製薬企業及び関連産業が集積しているなどの強みがあり、受託製造の拡大やジェネリック医薬品の普及もあって、医薬品生産金額は、近年、大きく伸びています。

医薬品生産金額 2,636億円 (2005年 (H17))

⇒ 5,736億円 (2009 (H21) 年) 4年間で2.2倍 (全国第2位)

⇒ 4,737億円 (2010 (H22) 年) 全国第4位

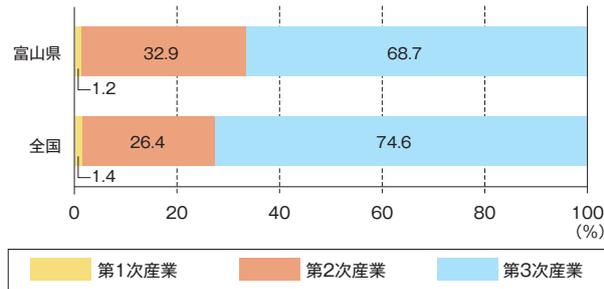
- 他方、本県の医療機器生産金額の全国シェアは、医薬品生産金額のシェアに比べて著しく低い状況にあります。

医薬品生産金額全国シェア 7.0% [4,737億円 / 6兆7,791億円 (2010 (H22) 年)]

医療機器生産金額全国シェア 0.2% [40億円 / 1兆7,134億円 (2010 (H22) 年)]

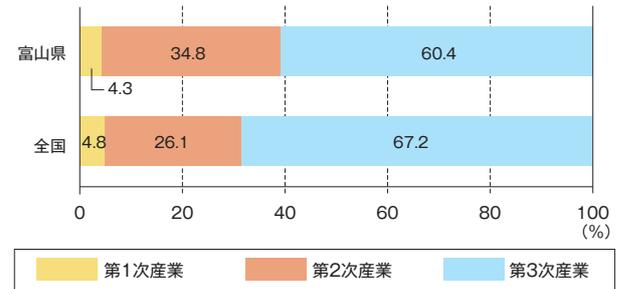
- 今後とも、医薬品や医療機器の分野では、世界的に高齢化が進む中で世界の市場規模が大きく拡大することが見込まれており、医薬工の連携の強化を図りながら、本県企業の参入を促進する必要があります。

■ 産業別総生産構成比



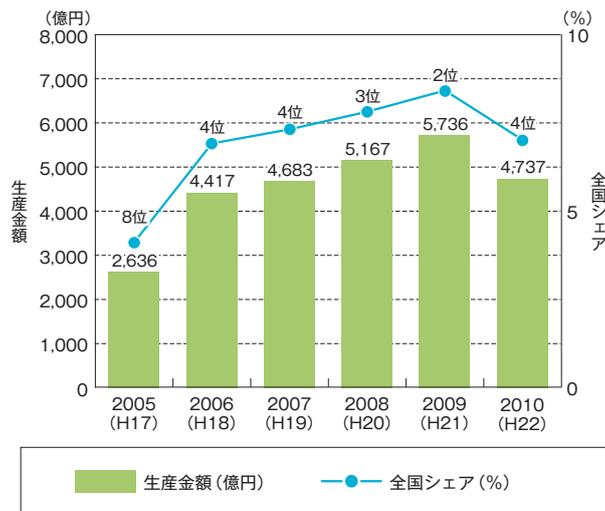
資料：国民経済計算年報（内閣府）（2008（H20）年）  
県統計調査課調べ（2008（H20）年度県民経済計算）  
（注）産業別に控除不能な項目があるため、合計が100%にならない。

■ 産業別就業人口構成比



資料：国勢調査（総務省）（2005（H17）年）  
（注）分類不能な項目があるため、合計が100%にならない。

■ 富山県の医薬品生産金額の推移等



資料：薬事工業生産動態統計（厚生労働省）

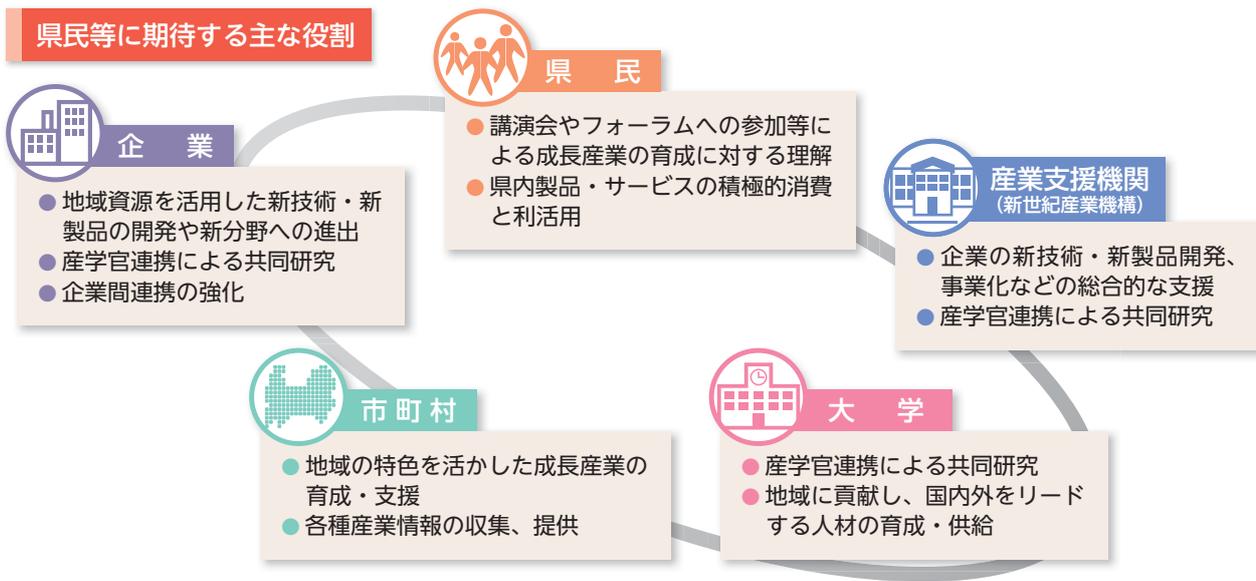
## 取組みの基本方向

- 本県の高いものづくり技術や産業集積を活かして、高精度・高付加価値化を実現する基盤技術であるナノテクノロジーの研究開発を推進するとともに、健康関連、環境・エネルギー、先端ものづくり等の分野において、新たな成長産業を育成します。
- 健康関連分野では、「世界に羽ばたく“薬都とやま”」の実現に向け、躍進著しい医薬品産業の振興に取り組みます。また、「ほくりく健康創造クラスター」(※1)の研究成果を活かした新しい診断機器等の開発やバイオ関連技術の事業化を支援し、医薬工連携による医療機器等の開発を促進します。
- 環境・エネルギー関連分野では、小水力発電や太陽光発電などエネルギー関連技術の研究開発を促進するほか、次世代自動車(※2)産業などの新たな成長分野への参入を支援します。
- 先端ものづくり分野では、県内企業への波及効果が大きい航空機産業への参入活動を支援するほか、ロボット分野における研究機能の集積によってロボット産業を育成します。

(※1) 「ほくりく健康創造クラスター」 石川県との共同事業として2008（H20）年7月から2012（H24）年度までの5か年計画で免疫診断・治療システムの開発などバイオ関連の研究開発を行い、大学や公設試験研究機関を核とした技術革新のための集積（クラスター）を形成する事業。

(※2) 「次世代自動車」 ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車など、エネルギー効率やCO2排出量抑制に優れた性能を持つ自動車。

<p>1 医薬・バイオなどの健康関連産業の育成（ライフイノベーション）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ほくりく健康創造クラスター」のバイオ関連技術の研究成果を活かした、新しい診断機器や医薬品・機能性食品素材の開発、ベンチャー企業の育成など、バイオクラスターに関する研究・事業化の促進及び戦略的創造研究事業（ERATO）などの最先端の研究の促進</li> <li>● 大学や薬事研究所を活用した産学官連携の推進、世界の薬都スイス・バーゼルとの交流などによる、製造技術力・製剤開発力の強化と世界市場への展開を見据えた医薬品産業の振興</li> <li>● 医薬・福祉分野とものづくり分野の関係者のネットワーク構築による、医療機器等の研究開発のための医療現場のニーズとものづくり企業の技術シーズのマッチングなど、医薬工連携の取組みへの支援</li> <li>● 深層水を活用した新商品の開発や販路開拓の支援など、深層水関連産業の振興と「富山の深層水」ブランドの確立</li> </ul>
<p>2 環境・エネルギー関連産業の育成（グリーンイノベーション）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産学官関係者のネットワーク化や新技術の研究開発などによる次世代自動車関連産業への参入の支援</li> <li>● マイクロ水力発電装置など再生可能エネルギー（※3）関連技術や商品の開発支援</li> <li>● 蓄電池、燃料電池、次世代自動車などスマートコミュニティを形成するために必要となる技術の開発支援や、ICT（情報通信技術）を活用したエネルギー管理システムの開発支援など、スマートコミュニティ関連産業の振興</li> <li>● 再生可能エネルギー関連企業の機械設備導入に対する支援</li> </ul>
<p>3 先端ものづくり産業の育成（航空機産業、ロボット産業など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナノテクノロジーコア技術の創成や国内外の研究者を交えた研究会の開催など、ナノテクノロジーに関する研究開発の推進</li> <li>● 航空機関連産業のネットワーク化の推進と認証制度取得の支援を通じた航空機産業への参入の促進</li> <li>● 高度なロボット技術を有する企業・研究者のネットワーク化や研究機能の集積による新たなロボット産業の育成</li> <li>● 国等の競争的研究開発資金を活用した産学官連携による新たな大型共同研究プロジェクトの推進</li> </ul>



（※3）再生可能エネルギー 太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使える環境に優しいエネルギー。

■医薬・バイオなどの健康分野



抗体作製用細胞チップ

富山のくすり



産学官連携による富山オリジナルブランド医薬品の開発。第1弾「パナワン」、第2弾「越撰(エッセン)」



深層水関連商品

■環境・エネルギー分野



従来品に比べ軽量化・低コスト化を実現したアルミニウム製ステアリングシャフト



低落差(1m)でも効率的な発電が可能なマイクロ水力発電機

■先端ものづくり分野



ロボットハンド用超薄型フレキシブル触覚センサー



ウォータージェットマシン



癒し系ロボット「バロ」 ©産総研

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016(H28)年度、2021(H33)年度の姿		
			2016(H28)年度	2021(H33)年度	目標設定の考え方
<b>バイオ関連商品の年間売上高</b> 県内企業のバイオ関連商品・事業の年間売上高	18.6億円 2006(H18)	45.9億円 2010(H22)	70億円	90億円	「ほくりく健康創造クラスター」の研究成果を活かした商品開発が進められるとともに、販路開拓による売上高の増加が見込まれることから4億円程度/年の増加を目指す。
<b>医薬品生産金額</b> 県内において製造された最終製品(医薬品)の生産金額	2,636億円 2005(H17)	4,737億円 2010(H22)	6,600億円	7,500億円	受託製造の推進やジェネリック医薬品の使用促進等により、直近4か年の全国平均を上回る伸率での増加を目指す。
<b>機械・金属の製造品出荷額</b> 工業統計の製造品出荷額のうち機械・金属の出荷額の合計	1兆5,326億円 2005(H17)	1兆3,437億円 2010(H22)	1兆4,500億円	1兆6,000億円	現況の製造品出荷額が5年前と比較して大幅に減少しているが、先端ものづくり産業の育成・支援の充実により、年1.8%程度の増加を目指す。

## 未来を拓く起業チャレンジへの支援

### 政策目標

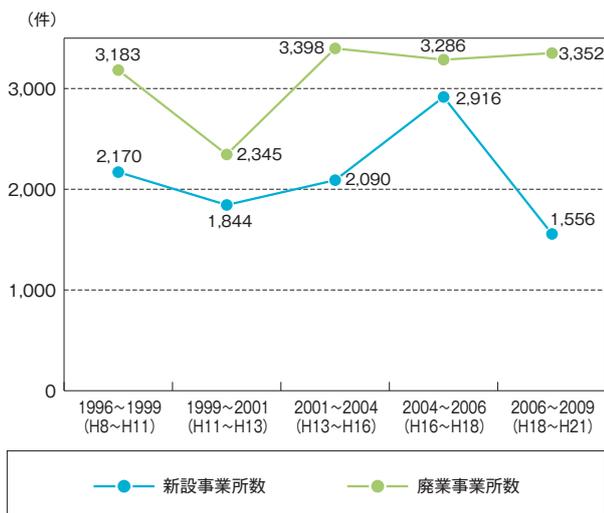
政策の目指すべき成果

起業にチャレンジする県民が増えるとともに、多様な起業家が生まれ、成長し、国内外で意欲的に事業展開していること。

### 現状と課題

- 富山県は、安田善次郎、浅野総一郎など、果敢なチャレンジを行い、日本の発展に大きく貢献した人材を数多く輩出するとともに、先用後利による越中売薬を全国に展開するなど、先駆的なビジネスモデルを創造してきました。
- 本県の新設・廃業事業所数をみると、廃業事業所数は2001 (H13) 年以降、3,000件程度で推移しています。一方、新設事業所数は2004～2006 (H16～18) 年平均で3,000件に近づいたものの、リーマンショック(※1)等の影響により、現在は半減しています。
- 県内産業を活性化させていくためには、進取の気性を持って新たな事業にチャレンジする起業家が生まれ、成長できる環境を作っていくことが不可欠です。
- こうしたことから、県では2005 (H17) 年に「とやま起業未来塾」を開設し、起業家の育成に努めてきたところであり、2010 (H22) 年度までの6年間で95人(修了者の6割強)が創業等を果たしています。

■ 年平均新設・廃業事業所数(富山県)



資料：経済センサス(総務省)(2011 (H23) 年)ほか

■ とやま起業未来塾修了生創業済者数(累計)



資料：県経営支援課調べ

(※1) **リーマンショック** 2008 (H20) 年9月の米国の投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻を契機とした一連の世界的金融危機や不況のこと。



「とやま起業未来塾」塾長による講義



「とやま起業未来塾」修了生による理学療法を用いた地域の介護予防

### 取組みの基本方向

- 多くの県民に先人の偉業や県内外の経営者の積極果敢な取組みを紹介し、県民の起業家精神やチャレンジ精神を涵養<sup>かんよう</sup>することにより、起業を目指す人材の裾野を拡大し、多様な起業家の輩出、成長を支援します。また、何度でも起業にチャレンジできる気運を醸成し、失敗を恐れない風土づくりに努めます。
- 起業を志す潜在期、起業前の準備期から起業前後のスタートアップ期、起業数年後の成長期までの各ステージに応じて、起業家精神の涵養<sup>かんよう</sup>、起業家の育成、事業資金や販路開拓、販路拡大の支援などを行い、ベンチャー企業（※2）の事業展開の拡大を図ります。
- 「とやま起業未来塾」において、県内外で活躍する著名な経営者等による実践的な指導を行い、世界にも羽ばたけるような「夢・情熱・志」を持った数多くの起業家を育成します。

### 主な施策

## 1

#### 起業マインドの醸成と起業家の育成（潜在・準備期）

- 高校生、大学生等に対するベンチャー企業経営者の講演やインターンシップ（※3）の実施
- インターネットやCATVの活用による、創業や新事業展開挑戦の成功例・体験談の発信
- 「とやま起業未来塾」の実践的なカリキュラムによる起業支援
- 富山を拠点として全国や世界に向けて羽ばたこうとする起業家を支援するための県内経済界などによるバックアップ体制の強化
- 大学や試験研究機関の研究成果、技術を活かした大学発ベンチャー等の起業の支援

## 2

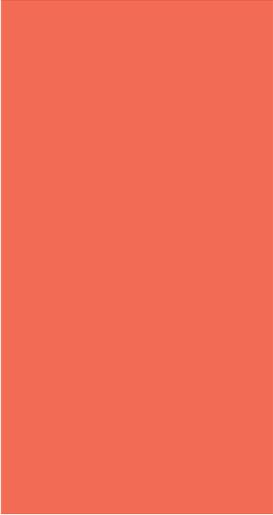
#### 事業資金や販路開拓への支援（スタートアップ期）

- 起業に伴う諸手続など起業家が抱える課題に対応するための実務専門家の派遣による支援
- インキュベーション（※4）施設の提供及び入居企業等に対するインキュベーションマネージャーの巡回指導・助言など自立・成長の支援
- 新規性、独自性の高い商品開発やサービスを行う企業等に対する新技術開発等への支援
- 店舗・事務所の整備に対する設備投資資金や運転資金の融資

（※2）**ベンチャー企業** 新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する中小企業。

（※3）**インターンシップ** 学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度。

（※4）**インキュベーション** 起業家に対し、場所、資金、人材、経営コンサルティング等を提供して成長を助けるサービス・活動。

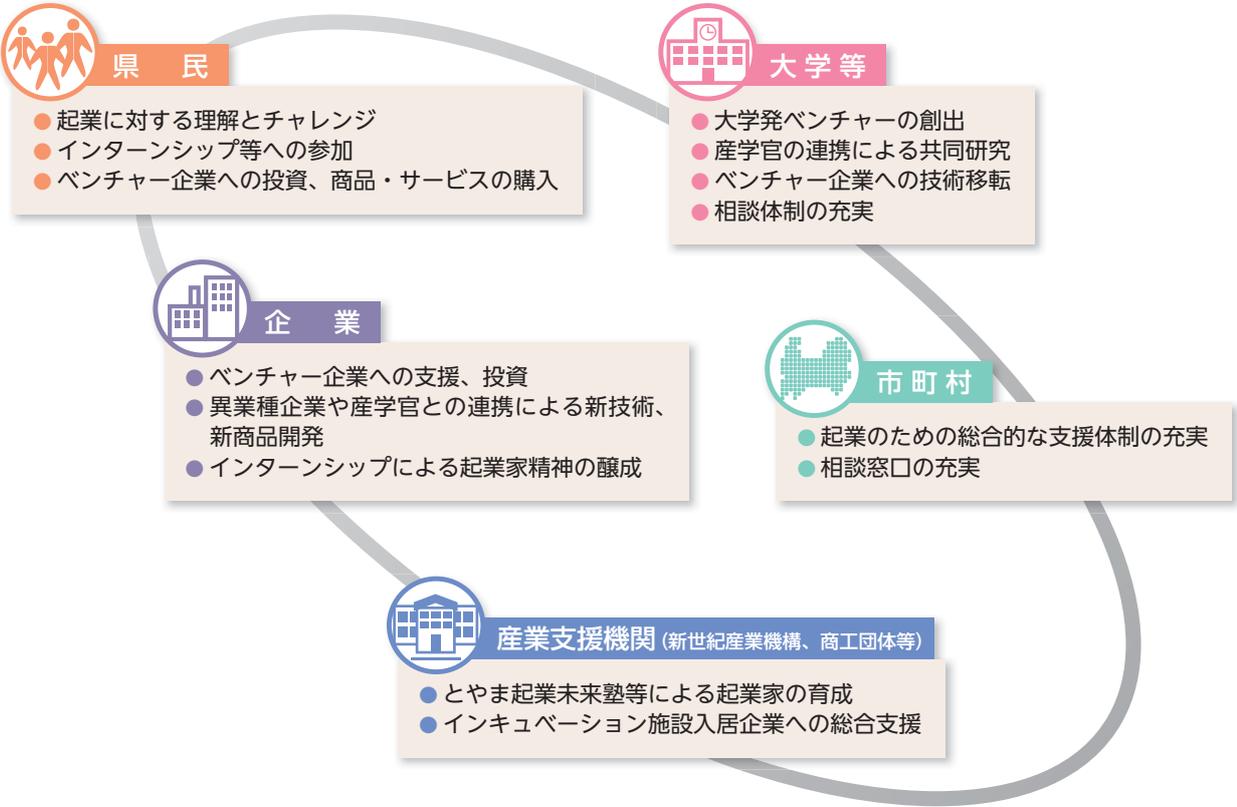


- ベンチャーファンドによるベンチャー企業に対する株式や社債の引受けを通じた長期低利な資金の供給
- 地域貢献型事業（ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス〈※5〉）を行うNPO法人等に対する融資や債務保証
- 外部専門家を活用した商品力向上サポートや他の企業と連携した新商品開発の支援
- 中小企業が生産した新製品を、県が認定し率先して購入するトライアル発注による販路開拓の支援
- 環境、健康、福祉など成長分野における県内受注企業と県外発注企業による展示商談会の開催
- 販路開拓サポーターの活用によるベンチャー企業に対する首都圏等でのビジネスパートナーや投資家等との出会いの場のあっせん
- 成長や発展が期待できる商品やサービス等の発掘、市場調査や国内・海外の見本市出展など販路開拓の総合的な支援

### 3 販路拡大への支援（成長期）

- 試験研究機関等による企業の独自技術や新商品の開発・実用化への支援、産学官共同研究の推進
- 新たな事業分野への進出を行う経営革新計画の策定指導や計画推進の支援
- 起業の数年後に陥ることが多い資金不足に対する融資
- 東京、大阪や名古屋など県外の大都市での発注企業との商談会の開催

#### 県民等に期待する主な役割



（※5）**【ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス】** 少子高齢化、環境問題などの社会的課題や地域活性化などの地域の課題をビジネスを通して解決しようとする取組み。



県外発注企業との展示商談会



富山県トリアル発注商品



**TRIAL  
ORDER  
TOYAMA**

・TOYAMA(富山)  
・TRIAL(トリアル)  
・!(感嘆符)  
を合わせて表現。  
ピンク色は、世間に対するインパクトを象徴。

### 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016(H28)年度、2021(H33)年度の姿		
			2016(H28)年度	2021(H33)年度	目標設定の考え方
年平均新設事業所数 経済センサスによる年平均新設事業所数	年 <b>2,916</b> 件 2004～2006 (H16～18)	年 <b>1,556</b> 件 2006～2009 (H18～21)	年 <b>3,000</b> 件	年 <b>3,000</b> 件	総合的な起業支援策の推進により、現況の倍増を目指す。 なお、概ね5年前の数値は事業所・企業統計調査(調査手法が異なる調査)によるもの。
とやま起業未来塾修了生創業済者数 (うち海外進出者) とやま起業未来塾修了者のうち、創業済者の累計	<b>19</b> 名 ( <b>0</b> 名) 2005(H17)	<b>95</b> 名 ( <b>2</b> 名) 2010(H22)	<b>155</b> 名 ( <b>7</b> 名)	<b>215</b> 名 ( <b>12</b> 名)	これまでの実績を踏まえ、毎年12名(海外は1名)程度の創業者を育成する。

# 産学官連携によるものづくり 産業の高度化

## 政策目標

政策の目指すべき成果

産学官共同研究や大学等から企業への技術移転により、様々な分野において新技術や新商品が数多く開発、実用化されるとともに、本県のものづくり技術が高度化し、産業の競争力が強化されていること。

## 現状と課題

- 本県のものづくり産業は、高い技術力を基盤として、本県経済を牽引する主力産業として発展してきましたが、近年、中国をはじめとする新興国におけるものづくり産業が急成長しており、これからは、世界を視野に競争力を一層強化していく必要があります。
- 県内ものづくり企業が国内外の厳しい競争に勝ち残るためには、産学官による共同研究開発を推進し、大学や公設試験研究機関の優れた人材・設備、技術ノウハウを活用することによって新技術・新商品の開発と実用化を図るなど、ものづくり技術を高度化することが重要です。
- 本県における産学官の共同研究数は、富山大学や県立大学が企業との共同研究を積極的に進めていることから増加傾向にあり、国等の競争的研究開発資金の新規獲得件数（累計）も順調に伸びています。ただ、景気低迷の影響により年間特許出願件数は減少しており、共同研究等の成果を活用した事業化への展開は必ずしも十分とは言えません。

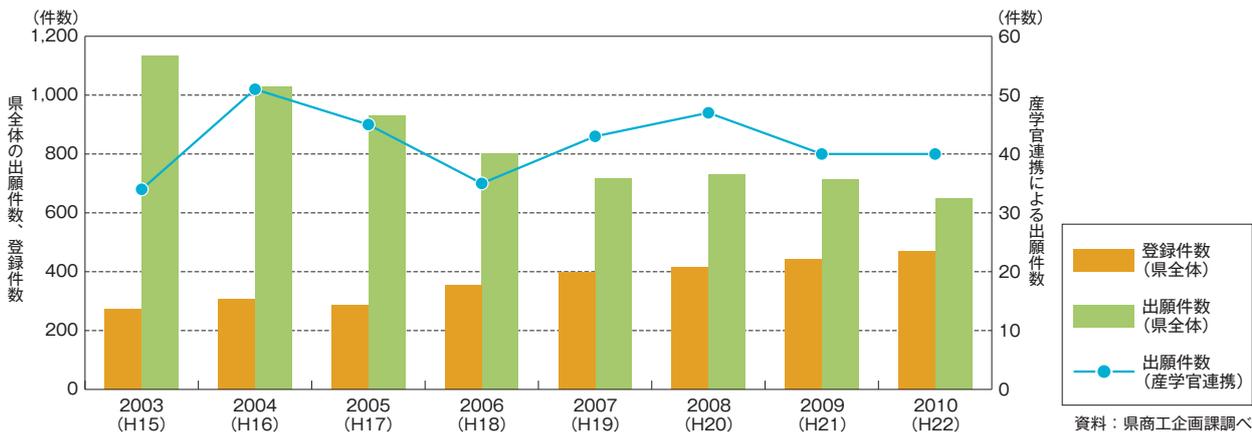
戦略的基盤技術高度化支援事業等における新規獲得件数（累計）

2006 (H18) 年度：3件、2007 (H19) 年度：4件、2008 (H20) 年度：8件、

2009 (H21) 年度：12件、2010 (H22) 年度：20件

- 今後は、ものづくり研究開発センターの最先端設備などを活用して、産学官による共同研究を一層推進するとともに、事業化に結びつくような効果的な産学官連携ネットワークを充実していくことが必要です。また、本県ものづくり産業を支え、世界の技術開発をリードする高度なものづくり人材の育成が重要な課題となっています。

■ 富山県の特許出願件数（産学官連携による出願件数）、登録件数



## 取組みの基本方向

- ものづくり研究開発センターを活用した研究開発プロジェクトを推進するなど、開放型研究施設の有効活用による新技術や新商品の開発を促進します。
- 企業と(財)富山県新世紀産業機構、大学、公設試験研究機関とのネットワークを強化し、知的財産(※1)の活用によって企業への技術移転を促進します。
- ものづくり研究開発センターの最先端設備などを活用して、新たな時代をたくましく切り拓く研究者や技術者など、高度なものづくり人材の育成を図ります。

## 主 な 施 策

<b>1</b> 産学官連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(財)富山県新世紀産業機構の産学官連携推進センター、大学の産学官連携部門、公設試験研究機関など、産学官共同研究プロジェクトを推進する体制の充実</li> <li>●各機関のコーディネーター同士のネットワーク強化による県内企業の技術ニーズと大学、試験研究機関の技術シーズとのマッチングの促進</li> <li>●ものづくり産業の発展に寄与した県内企業の高度な技術開発への顕彰など、ものづくりの気運の醸成</li> </ul>
<b>2</b> 産学官共同研究開発の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ナノテクノロジーコア技術の創成や国内外の研究者を交えた研究会の開催など、ものづくり研究開発センターの最先端設備を活用した産学官共同研究の推進</li> <li>●ものづくり研究開発センターの活用や大学等との連携による先端技術の実用化や商品化への支援</li> <li>●大型研究プロジェクトの挑戦に向けた先行的研究への支援</li> <li>●国等の競争的研究開発資金を活用した大型共同研究プロジェクトの推進</li> </ul>
<b>3</b> 知的財産の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●富山大学のTLO(技術移転機関)や県立大学、公設試験研究機関による幅広い技術シーズの発掘と企業ニーズとのマッチングを通じた技術移転の促進</li> <li>●知的所有権センターによる企業ニーズの把握や技術シーズとのマッチング</li> <li>●中小企業等の特許取得経費に対する助成や特許活用に対する相談体制の充実</li> </ul>
<b>4</b> 開放型研究施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ものづくり研究開発センターの最先端設備をはじめとする、大学や公設試験研究機関の開放型の研究施設・設備の充実</li> <li>●開放型研究施設による県内企業の試作品開発や高度な新技術・新製品開発の支援</li> <li>●工業技術センターのものづくりアドバイザーと各種工業会や中小企業関係団体との連携による、県内企業に対する巡回指導の強化や技術相談会の実施</li> </ul>
<b>5</b> ものづくり技術を支える人材(研究者・技術者)の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期インターンシップ(大学生等)や最先端技術研修など、ものづくり研究開発センターの最先端設備を活用した高度なものづくり人材の育成</li> <li>●次世代基盤技術形成に関する世界的研究者等との交流</li> <li>●共同研究活動を通じた企業の若手研究者、技術者の育成</li> <li>●企業の設計部門(技術者)と製造部門(技能者)との調整を担うテクニカルエンジニアの育成</li> </ul>

(※1) 知的財産 発明、考案、意匠、著作権その他知的財産に関する法令により定められた権利又は法律上保護される権利。

## 県民等に期待する主な役割



### 県民

- 講演会やフォーラムへの参加等による科学技術やものづくりに対する理解



### 大学等

- 産学官共同研究の推進
- 技術相談の充実
- 開放型研究施設・設備の充実
- 高度なものづくり人材、研究者やコーディネーターの育成
- 技術移転体制の整備と技術シーズの積極的な発信



### 企業

- 企業のニーズ情報の提供
- 産学官連携による新技術・新商品の開発
- 産学官共同研究の推進
- 知的財産権の保護・活用
- 技術者の育成



### 市町村

- 技術開発、商品化への支援制度の充実・情報提供
- 科学技術教育の推進



### 産業支援機関 (新世紀産業機構等)

- 産学官共同研究のコーディネート
- 産学官の交流推進とネットワーク強化
- コーディネーターの育成

## 富山県ものづくり研究開発センターと最先端設備



富山県ものづくり研究開発センター



超精密切削加工機  
金属表面をナノレベルで削り、立体的に精密加工する装置 (全国の大学、公設試で6台)



エレクトロスピンニング装置  
ナノファイバーを製造し、布にする装置 (公設試では初の整備)



10m法電波暗室

機器から放出される電磁波の正確な測定や、機器の安全性に及ぼす影響を調べる専用の試験室 (東海北陸地区の公設試で初の設置)



2次元摩擦攪拌接合装置  
アルミニウム等を摩擦熱で溶かして接合する装置

## 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>年間産学官共同研究件数</b> 大学、試験研究機関、企業の共同体による産学官共同研究数	<b>211件</b> 2005 (H17)	<b>329件</b> 2010 (H22)	<b>360件</b>	<b>385件</b>	コーディネーターの連携を強化することで、年5件の増加を目指す。
<b>年間特許出願件数</b> (うち産学官共同研究の成果から生まれた特許出願件数) 県内から特許庁へ出願した特許件数 (うち県内大学、公設試験研究機関、企業による産学官共同研究の成果から共同で出願した特許件数)	<b>902件</b> <b>(45件)</b> 2005 (H17)	<b>650件</b> <b>(40件)</b> 2010 (H22)	<b>720件</b> <b>(45件)</b>	<b>720件</b> <b>(48件)</b>	直近5か年平均レベルの件数の維持を目指す (産学官共同研究からの特許出願件数は、産学官共同研究数の8分の1程度の件数を目指す)。
<b>国等の競争的研究開発資金の新規獲得数</b> <b>(累計)</b> 1件あたり2千万円以上の産学官連携プロジェクトの獲得数 (2006 (H18) 年度以降の累計)	<b>3件</b> 2006 (H18)	<b>20件</b> 2010 (H22)	<b>32件</b>	<b>42件</b>	ものづくり研究開発センターの最先端設備を活用し、年2件程度の新規獲得を目指す。

# 活 力 4

I 競争力のある力強い産業の振興

## 企業立地の促進

### 政策目標

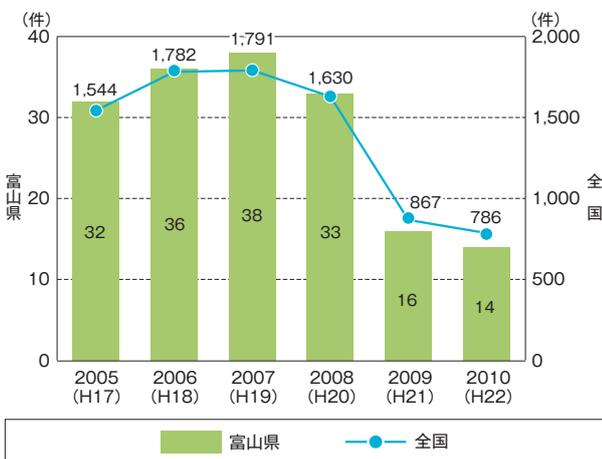
政策の目指すべき成果

企業の立地環境が一層充実し、成長性が高く地域経済の発展に貢献する企業が、数多く富山県に進出してきていること。

### 現状と課題

- 新興国の巨大市場獲得に向けた海外企業との競争の激化などを背景として、生産拠点を海外に移転する動きが進行し、全国的に企業の立地件数が減少しています。
- 一方、今後の日本経済の活性化のためにも、研究開発拠点や生産拠点（マザー工場）を国内に置いてコア技術の海外流出を防ぐ取組みが求められています。
- 本県では、東海北陸自動車道の全線開通、間近に迫った北陸新幹線の開業、伏木富山港の日本海側拠点港選定、富山空港の機能拡充など陸・海・空の交通ネットワークの充実や、最先端の分析機器、精密加工機械等を備えたものづくり研究開発センターの整備など、優れた企業立地基盤や魅力ある立地環境の整備に取り組んでいます。
- また、本県は、地震、台風などの自然災害が少なく、豊富な水と安価な電力に支えられた、安全・安心な立地環境があらためて評価されています。
- 2007（H19）年7月に企業立地促進法に基づく企業立地促進計画を全国第1号で策定し、IT、医薬品、機械・金属、健康生活の4業種の関連製造業の立地を促進した結果、その承認件数は、全国の統計が整っている2009（H21）年9月末で33件と全国第2位となっています。
- 先端的な技術力を有する企業の立地は、雇用の増加や税収などの増加をもたらすだけでなく、優秀な人材の集積や周辺企業との取引拡大などを通じて、本県産業・経済に大きな効果をもたらすことから、海外企業も含め成長性が高く地域経済の発展に貢献する企業の誘致や本社又は本社機能の一部の誘致を積極的に進め、本県産業の活性化を図ることが求められています。

■ 企業立地件数の推移



資料：立地動向調査（経済産業省）



とやま・神奈川ものづくり交流商談懇談会（ビジネス交流会）  
（2010（H22）.10）

## 取組みの基本方向

- 2014 (H26) 年度末までに開業する北陸新幹線の整備促進や伏木富山港の機能の向上、研究開発機能の集積など、魅力的な立地環境の整備を進めます。
- 本県の安全・安心で充実した立地環境を売り込み、優れた技術を持った成長性の高い企業(航空機やロボット、ナノテクノロジーなど先端ものづくり分野、医薬・バイオなど健康分野、環境・エネルギー分野などの関連企業)を中心に誘致を推進します。
- 企業の立地意思の決定から操業開始まで、ニーズに応じたきめ細かなサービスをワンストップで提供するオーダーメイド型企業誘致を展開し、事業活動が迅速かつ円滑に進むよう支援するとともに、既に立地した企業へのフォローアップに努め、長期的なパートナーとして企業の成長と地域の活性化を推進します。

## 主 な 施 策

<p>1 魅力的な企業立地環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北陸新幹線や高速道路、港湾、空港などの交通基盤の整備促進</li> <li>● 工業団地や工業用水、情報通信網、試験研究機関、産官学連携による企業支援体制の整備</li> <li>● 企業ニーズに対応し、物流機能の強化・支援と一体となった企業立地助成制度の整備</li> <li>● Uターンの促進や大学、高校等の教育機関と連携した優秀な人材の育成・確保</li> </ul>
<p>2 積極的な企業誘致活動の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本海側屈指の工業集積や少ない自然災害など、安全・安心で優れた立地環境のPR</li> <li>● 環境・エネルギー関連製造業など成長性の高い先端分野の産業や研究・デザイン・システム開発等の企業誘致の推進</li> <li>● 企業の研究開発拠点や中核技術を用いる生産拠点(マザー工場)、本社機能の誘致の推進</li> <li>● 3大都市圏での企業立地セミナーの開催などトップセールスの実施</li> <li>● 都市圏等の成長性の高い企業等が、高い技術力を持った企業集積や整った産業インフラなど本県の立地環境を直接体験する立地環境体験会の実施</li> <li>● 他の産業集積地と本県の業界団体との交流や会員企業間の商取引等を促進し、本県との経済交流の強化を図る交流商談会の開催</li> <li>● 本県に立地した企業や成長産業の企業などへの定期訪問、意見交換による、産業動向や企業の投資動向に関する迅速な情報収集、適切な情報提供の実施</li> <li>● 企業立地に際して必要となる、人材の確保、物流など、個々の企業ニーズに応じたきめ細かなサービスをワンストップで提供するオーダーメイド型の企業誘致の展開</li> <li>● 中小企業基盤整備機構等の産業支援機関、経済団体、金融機関等との情報ネットワークの強化</li> </ul>
<p>3 県内立地企業に対する総合的な支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内企業の新規立地や規模拡大、物流機能の強化への支援など、ニーズに対応した助成制度の整備</li> <li>● 県内主要工場や市町村への定期訪問、意見交換による、県内産業動向や企業ニーズの迅速な把握、円滑な事業活動の支援(法令改正・支援制度等の情報提供、人材・用地確保支援、各種申請手続支援など)</li> <li>● 研究機能の充実や、地元企業との連携強化、人材の確保・育成面での連携など、地域と一体となった取組みの推進</li> <li>● 立地企業のニーズに即した在職者訓練の推進</li> </ul>



## 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>工場立地件数 (暦年)</b> 工場を建設する目的で 1,000㎡以上の用地を取 得・賃借した件数	<b>32件</b> 2005 (H17)	<b>14件</b> 2010 (H22)	<b>30件</b>	<b>30件</b>	迅速かつ幅広い情報収 集と継続的な働きかけ や企業ニーズに応じた きめ細かなサービスの 提供により、現況を上 回る企業立地を目指 す。
<b>立地企業の投資額</b> 県が企業立地助成金を交 付した工場、事業所等の 投資額	<b>187億円</b> 2006 (H18)	<b>37億円</b> 2010 (H22)	<b>160億円</b>	<b>160億円</b>	
<b>立地企業の 新規雇用者数</b> 県が企業立地助成金を交 付した工場、事業所等 による新規雇用者数	<b>400人</b> 2006 (H18)	<b>92人</b> 2010 (H22)	<b>300人</b>	<b>300人</b>	

# 中小企業の振興

## 政策目標

政策の目指すべき成果

本県産業を支える中小企業が、社会の変化に伴う新たなニーズに的確に対応し、柔軟性を発揮しながら、活発に企業活動を展開していること。

## 現状と課題

- 中小企業を取り巻く環境は、安価な海外製品の流入や消費者ニーズの多様化、若者を中心とする労働力不足など大きく変化してきています。
- 本県の事業所数に占める中小企業の割合は99.8%であり、製造品出荷額等に占める中小企業の割合は、全国と比べ極めて高くなっています。また、国内外でトップシェアを占めるような優れた技術や製品を持った中小企業も多く存在しています。

製造品出荷額等に占める中小企業の割合(2009(H21)年)

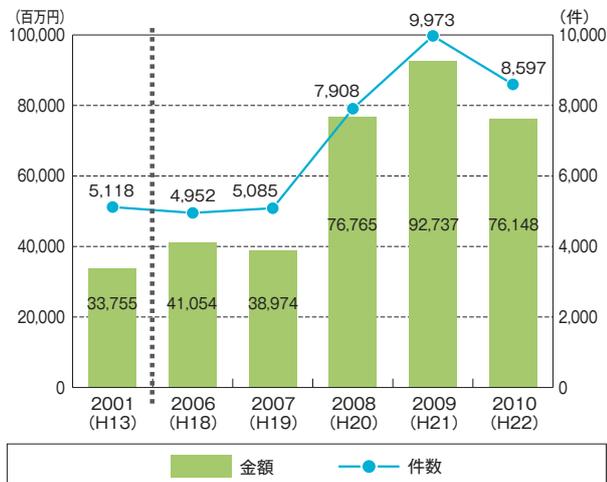
- 全 国 49.8% (全体2,652,590億円、うち中小企業1,322,217億円)
- 富山県 65.3% (全体 28,682億円、うち中小企業 18,723億円)

- 2008(H20)年に発生したリーマンショック以降、県内経済は輸出関連産業を中心として生産が大幅に落ち込むなど厳しい状況にありました。このため、中小企業への金融支援や有効需要の創出など緊急的な経済対策に取り組み、企業倒産が減少するなど一時持ち直しの動きが進みましたが、その後の東日本大震災の発生や歴史的な円高などの影響もあり、なお厳しい状況を脱するまでには至っていません。

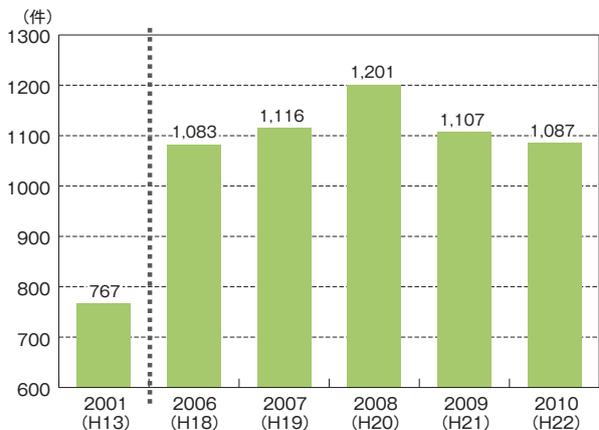
企業倒産(負債額)の状況

- リーマンショック前17か月653億円⇒後17か月580億円(△11%)  
人口規模同程度の近隣県の6割程度
- 最近の状況 2009(H21)年度486億円⇒2010(H22)年度199億円(△59%)  
人口規模同程度の近隣県の4割程度

■ 県制度融資実績



■ 県中小企業支援センター相談件数



資料：(財)富山県新世紀産業機構調べ

資料：県経営支援課調べ

(注)リーマンショック後の厳しい経済情勢に対応するため、2008(H20)年10月に経済変動対策緊急融資を創設し、また、同年12月には緊急経営改善資金(借換資金)を拡充した。

- 伝統産業については、技術面では高い水準にあるものの、需要の掘り起こしや後継者不足などが問題となっています。また、建設業については、公共事業などが減少傾向にあることから、大変厳しい状況となっており、業界においても、今後の目指すべき方向などについて検討が行われ、改革を推進することとされています。
- こうした状況を踏まえ、金融の円滑化や技術開発、新たな販路の開拓や売れる商品開発など、中小企業が抱える様々な課題に的確に応える必要があります。

### 取組みの基本方向

- 中小企業による研究開発から地域資源の活用や農商工連携等による新事業の展開、海外を含めた販路開拓活動までを総合的に支援します。
- 経済情勢に的確に対応した県融資制度の実施や信用保証制度の活用などにより、中小企業の資金調達の円滑化に取り組みます。
- 本県の主要産業である「ものづくり」の基盤を支え、地域産業をより強固なものとするため、人材育成や能力開発、伝統産業等における熟練技能の継承を支援します。

### 主 な 施 策

#### 1 中小企業支援体制の充実・強化

- 中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するための、富山県中小企業振興基本条例（仮称）の制定
- 県中小企業支援センターや商工団体等の支援機関を中心とした、企業、大学等試験研究機関、金融機関、行政の連携の強化
- 豊富な知識と経験を持つマネージャー等による相談や専門家の派遣など、中小企業の研究開発や知的財産権の保護から事業化、販路開拓までの総合的な支援
- 社会経済情勢の変化、小規模事業者のニーズの高度化に対応するための、商工団体等の組織基盤の強化

#### 2 新事業展開への支援

- 「とやま起業未来塾」の実践的なカリキュラムによる県民の起業支援
- 地域における新たな連携や商品のブランド力強化のための取組みへの支援
- 新たな生産方式の導入など、企業経営の革新的な取組みや異なる分野の企業等との連携の取組みへの支援
- 大学との連携による中小企業のものづくり技術の高度化と新商品・新技術の開発の支援
- 県内の特色ある優れた地域資源（技術、農林水産品、観光資源等）の活用や農商工連携による新商品・新サービスの開発と販路開拓への支援
- 社会的・地域的課題をビジネスとして解決する地域貢献型事業（ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス）への支援
- 総合デザインセンターを中心とした、大学、産業支援機関、各種団体等との連携強化による、新たな商品開発の総合的な支援
- 首都圏等大都市での商談会の開催やコーディネーターを活用した販路開拓支援
- 中小企業が開発した新商品を県が購入することにより、販路開拓を支援するトライアル発注制度の実施
- 建設企業等が行う企業合併・企業連携や新分野進出に関する取組みへの支援
- ICT（情報通信技術）の導入・活用による企業の業務革新等の取組みへの支援

### 3 資金面の支援

- 県内経済の活性化につながる先端ものづくり分野(航空機・ロボット・次世代自動車・最先端IT)や再生可能エネルギー、医療・介護などの成長分野への進出、海外展開などに積極的に取り組む中小企業の資金調達への支援
- 経済情勢等経営環境に即応した資金繰り支援による中小企業の経営安定化
- 担保力や信用力の弱い中小企業を支援するための、信用保証制度を活用した資金調達の円滑化
- (財)富山県新世紀産業機構の「元気とやま中小企業総合支援ファンド」を活用した社債の引受け、債務保証等の支援

### 4 海外における販路開拓支援

- 中小企業の国内外での見本市、商談会への出展や海外でのマーケティング活動等への支援
- 富山県海外販路開拓サポートデスクやロシア・ウラジオストク市に設置した富山県ビジネスサポートデスク等による、海外販路開拓の総合的な支援
- 日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携による海外事業展開のための情報提供や、ビジネス機会拡大の推進

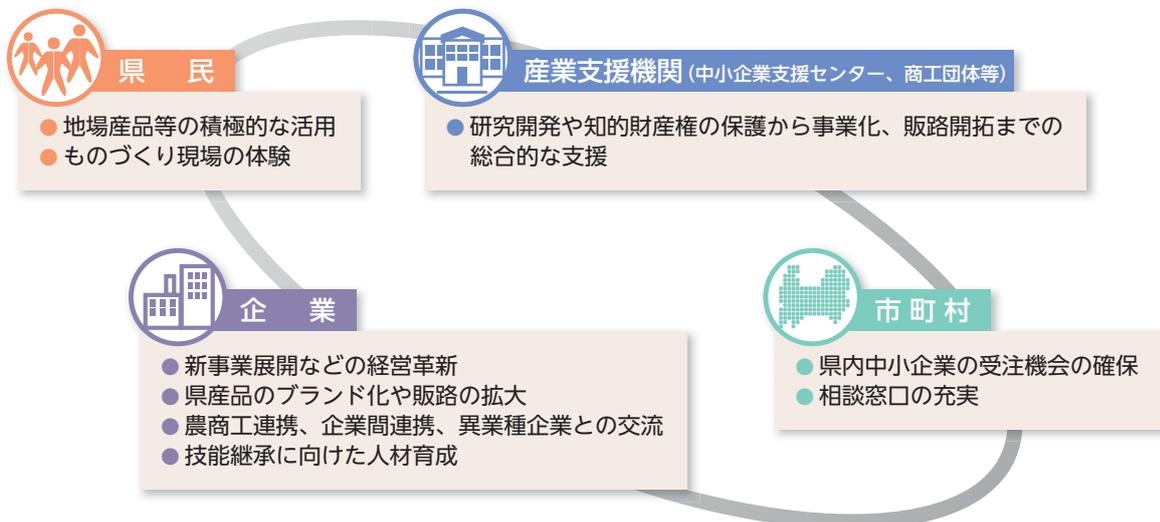
### 5 人材の育成と確保への支援

- 伝統的工芸品産業における後継者の確保、技術・技法の継承への支援
- 「とやまの名匠」等高度熟練技能者による段階に応じた体系的な技能の継承や後継者の育成の促進
- 技能者が意欲的に技能向上に取り組むための、ものづくり尊重気運の醸成に向けた環境整備
- 小中高校生に対するものづくり現場体験や、県内企業の技能者による実践的な技能指導の実施
- 中小企業の魅力を伝えるセミナーの開催など、中小企業と学生の雇用のミスマッチ解消に向けた取組みの推進

### 6 伝統産業等地域に根ざした産業の振興

- 居住環境やライフスタイルにマッチしたデザイン性に優れた商品づくりや、こだわりの逸品を目指したブランド力の向上など、需要開拓の取組みへの支援
- 日本貿易振興機構(ジェトロ)等との連携による、中国や欧州等で開催される国際見本市への出展活動への支援
- 中小企業の事業の引継ぎを通じた地域の技術や人材の有効活用への支援

#### 県民等に期待する主な役割





地域資源活用や農商工連携による商品の展示即売会



児童による伝統的工芸品の製作体験



とやま技能継承塾における実技指導風景(旋盤)



建設企業による植物工場での野菜生産

活力とやま

5 中小企業の振興

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>県内中小企業（製造業）の付加価値額</b> 県内中小企業（工業統計の調査対象のうち、従業員4人以上300人未満の製造業）の付加価値額	<b>8,799億円</b> 2007 (H19)	<b>6,299億円</b> 2009 (H21)	<b>8,200億円</b>	<b>8,900億円</b>	新商品開発や販路開拓の支援等により、年1.7%程度の増加を目指す。
<b>経営革新計画の承認企業のうち付加価値額が年平均3%以上上昇した企業の割合</b> 中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認企業のうち、計画期間内（3～5年間）において付加価値額が年平均3%以上上昇した企業の割合	<b>57%</b> 2007 (H19)	<b>50%</b> 2010 (H22)	<b>60%</b>	<b>66%</b>	きめ細かな支援の実施により2/3程度の企業に経営革新の効果認められることを目指す。
<b>県中小企業支援センターにおける支援中小企業のうち支援の効果があった割合</b> 県中小企業支援センターが1年間に事業評価支援検討委員会による支援を行った企業のうち、売上げが増加した企業の割合	<b>53%</b> 2007 (H19)	<b>42%</b> 2009 (H21)	<b>55%</b>	<b>60%</b>	より充実した支援の実施により概ね6割の企業に支援効果が認められることを目指す。

## デザインの振興と活用

### 政策目標

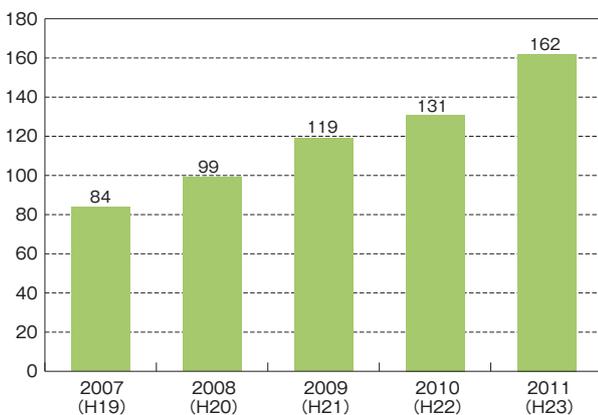
政策の目指すべき成果

デザイン性に優れ、高機能で、消費者の感性に合致した製品が数多く開発され、販路が開拓されていること。

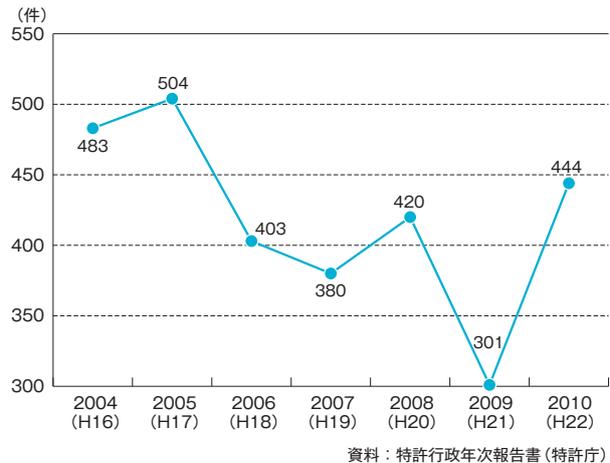
### 現状と課題

- 本県には、高いものづくり技術を有する企業が多数存在しますが、国際競争の激化や情報化の進展、生活スタイルの変化による消費者嗜好の多様化に対応するため、デザインの活用による製品の付加価値の向上や優れたデザインを生み出す感性を育む環境整備が求められています。
- 本県では、これまで、総合デザインセンターを中心として、商品開発の支援やデザインイベント・コンペ、「富山プロダクツ」(※1)の選定制度、統一感のあるデザインによる魅力的な商品開発などに取り組んできましたが、こうしたデザイン振興施策は全国的にも高い評価を得ています。
- 景気低迷の影響により、県内からの特許庁に対する意匠出願件数は減少傾向にあります。県内企業の中には高いものづくり技術にデザインを活用して商品開発し、首都圏での販売や、海外への販路開拓に積極的に取り組んでいる企業もあります。
- 今後は、消費者ニーズにあったデザイン性、機能性に優れた魅力的な商品開発や商品のパッケージなどにおけるデザインの戦略的な活用など、さらに多くの企業がデザイン開発に取り組んでいくことが重要であり、そのための、幅広いデザイン交流や人材の育成が求められています。

■ 富山プロダクツ選定商品数(累計)



■ 意匠出願件数(富山県)



(※1) 「富山プロダクツ」 県内企業の機能性・デザイン性に優れた製品を「富山プロダクツ」として選定し、販路開拓を支援する制度。

## 取組みの基本方向

- 県内企業の有する優れたものづくり技術とデザインを融合し、付加価値の高い魅力ある商品づくりを行うため、総合デザインセンターを中心に商品の企画開発から販路開拓までの総合的支援に取り組みます。
- デザイン先進地との交流による新ビジネスの創出支援に取り組むとともに、広く経営者等への意識啓発を図り、商品の開発や商品のパッケージ、ロゴ、ブランド形成などについてデザインを戦略的に活用できる人材の育成に取り組みます。

## 主 な 施 策

<p>1</p> <p>デザインを切り口とした魅力的な商品の共同開発と販路開拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合デザインセンターを中心としたデザイン相談や商品の共同研究・開発の推進</li> <li>● 総合デザインセンターと大学、産業支援機関、各種団体等との連携の強化による県内企業のニーズに応じた商品企画開発から販路開拓までの総合的な支援の充実</li> <li>● 機能性・デザイン性に優れた商品として「富山プロダクツ」に選定された県内製品の国内外への幅広いPR・販売促進の支援</li> <li>● 統一的なデザインによる消費者の共感と呼ぶ魅力あるお土産商品づくりなど、デザインを活用した商品やパッケージ等の開発の支援</li> </ul>
<p>2</p> <p>デザイン交流の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デザイン先進地のイタリア・ミラノ等との交流活動の支援による共同商品開発や新たなビジネスの創出の促進</li> <li>● 「デザインウエーブイン富山」等のデザインイベントやデザインコンペ(※2)の開催を通じた、全国のデザイナーとの交流促進やビジネスマッチング機会の提供</li> <li>● 日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携強化による、国際的なデザイン見本市への企業の出展活動に対する支援</li> </ul>
<p>3</p> <p>デザイン意識の啓発と人材育成の充実強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デザイン展の開催支援等による、県民や企業が多様で魅力的なデザインに触れる機会の提供とデザイン意識の啓発</li> <li>● 最新のデザイン製作技術やデザイン手法を学ぶ研修会・講習会の開催などによるデザイナーの開発力向上や企業内デザイン人材の育成</li> <li>● 産学官の連携による企業経営者等に対するセミナーの開催など、戦略的にデザインを活用する人材の育成</li> </ul>

(※2) **デザインコンペ** デザイン作品を公募し、提案された中から優秀な作品を選定して、表彰・展示する競技会。県では、全国のデザイナーに本県の産業特性を活かした新商品のアイデアを募集し、商品化を推進する富山プロダクトデザインコンペティションを開催。

## 県民等に期待する主な役割



県民

- デザイン展やフォーラムへの参加などによるデザインへの理解



デザイナー

- 魅力的なデザインの提案
- 企業との積極的な協働
- 国内外のデザイナーとの交流・連携
- 世界に通用するデザイン開発力の向上



企業

- デザイン重視の経営戦略
- 市場ニーズに対応したデザイン性に優れた商品開発
- デザイン人材の育成



市町村

- デザイン展等の開催
- 企業のデザイン開発への支援



産業支援機関 (新世紀産業機構、日本貿易振興機構)

- 国内外への販路開拓支援



越中富山お土産プロジェクトから生まれた商品

「越中富山 幸のこわけ」(2011 (H23) グッドデザイン賞受賞) ロゴマークは「富」をモチーフに富山のお土産を分け合う喜びやお土産が富山から全国へ広く発信される様子を表現しています。





炭を利用した脱臭効果のあるブーツキーパー  
(富山プロダクツ)



富山プロダクトデザインコンペティションで  
入賞し、商品化されたインテリアオブジェ



デザインウエーブのワークショップから生まれた錫の曲  
がる特性を生かしたかご



イタリアミラノ在住のデザイナーと県内企業の共同開発  
による調味料入れ

### 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>「富山プロダクツ」 選定商品件数 (累計)</b> 「富山プロダクツ」として選定された商品の件数 (2002 (H14) 年度以降の累計)	<b>54件</b> 2005 (H17)	<b>131件</b> 2010 (H22)	<b>220件</b>	<b>300件</b>	最近の実績を勘案し、年平均15件程度の選定を目指す。
<b>意匠出願件数</b> 県内からの特許庁に対する意匠出願件数	<b>504件</b> 2005 (H17)	<b>444件</b> 2010 (H22)	<b>450件</b>	<b>450件</b>	デザイン振興に取り組むことにより、過去5年間で最大件数の水準の維持を目指す。

I 競争力のある力強い産業の振興

# 商業・サービス業の振興と賑わいのあるまちづくり

## 政策目標

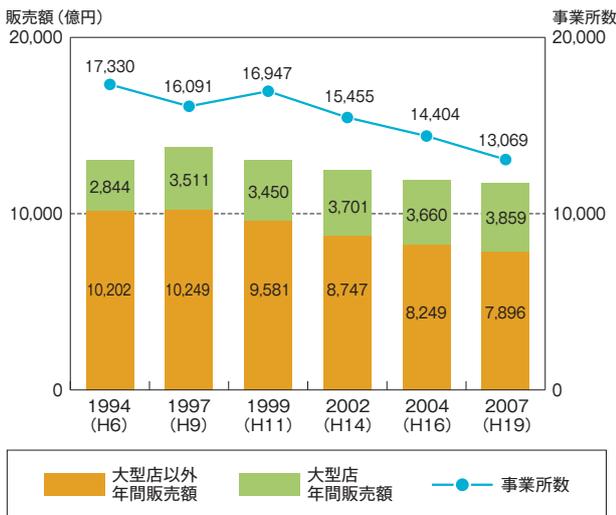
政策の目指すべき成果

地域の特徴を活かした魅力あふれる商店街が賑わっているとともに、様々な分野において新しいニーズに対応したサービス業が活発に展開されていること。

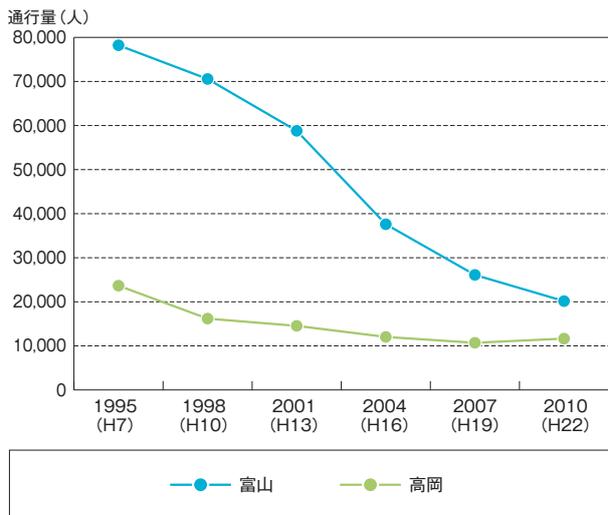
## 現状と課題

- 生産年齢人口の減少や景気の低迷等により、県内の年間商品販売額の減少率は鈍化傾向にあるものの販売額自体は減少しており、特に大型店以外の販売額の減少が著しい状況にあります。
- 郊外居住化の進行や商業施設等の郊外移転など、中心市街地の空洞化が進んだ結果、地域の商店街は空き店舗が目立っており、また、施設の老朽化や後継者不足などの課題が極めて深刻な状況です。
- 中心市街地の活性化を図るため、富山市、高岡市では、中心市街地活性化基本計画を策定して市街地再開発事業や回遊性の向上に取り組んでいるほか、県内各地において、地域の特性を活かした賑わい創出の取組みが進められています。
- 今後は、それぞれの地域や商店街が地域住民や商工団体、民間事業者などとの連携のもと、独自の創意と工夫を凝らして、魅力向上、リーダー育成などの取組みを積極的に展開していくことが求められています。
- 商店街や近くの食料品店等が閉店するなどの流通機能の弱体化や高齢者の増加などにより、日常の買い物に不自由を感じている、いわゆる買い物弱者(※1)が増加しており、買い物サービスに対する新たなニーズへの対応が求められて

■ 年間商品販売額数及び事業所数



■ 中心市街地の歩行者通行量



(※1)「買い物弱者」 流通機能や交通網の弱体化、高齢者の増加に伴って、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々。

います。

- このほか、地域住民が主体となって、子育てやまちづくり等地域が抱える課題の解決を図る地域貢献型事業（ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス）が活発に展開されつつあり、ニーズに対応したきめ細かなサービスがさらに広がりを見せるものと期待されています。

### 取組みの基本方向

- 歴史や文化、まち並みなど地域資源を活用した賑わいのあるまちづくりに取り組む市町村を積極的に支援します。
- 地元住民や商工業者、農業者、NPO、学校など幅広い参画による、消費者の意識や価値観の変化に対応した魅力ある商店街づくりを支援します。
- 新商品の開発支援やインターネットを利用した販売ツールの強化など、商店街を構成する事業者の経営革新を支援し、経営基盤の強化を促進します。
- 買い物支援サービスや子育て支援サービスなど、地域の新たな課題をビジネスの手法で解決する地域貢献型事業（ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス）を育成・支援します。

### 主な施策

<p>1 地域の個性を活かしたまちの賑わいづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たなまち歩きルートの創出など歴史的・文化的資源を活かした魅力あるまちづくりに対する支援</li> <li>●水辺空間の賑わい創出と活性化を進める魅力ある水辺のまちづくり活動に対する支援</li> </ul>
<p>2 魅力ある商店街づくり、商店街の再生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村の中心市街地活性化基本計画等の事業の実施に対する支援</li> <li>●顧客ニーズを踏まえた品揃えや店舗の配置など商店街再生の取組みに対する支援</li> <li>●住民団体、公共機関、商業施設などと連携した活性化の取組みに対する支援</li> <li>●朝市、夕市の開催や集客イベントなど、商店街が実施する賑わいづくりや活性化を図る取組みに対する支援</li> <li>●事業者育成講座など商店街を担うリーダーの育成に対する支援</li> <li>●新規開業者の積極的誘致や出店希望者と貸し店舗のマッチング等の空き店舗対策に対する支援</li> <li>●高齢者の交流サロンや託児所などコミュニティ施設の設置に対する支援</li> </ul>
<p>3 事業者の経営革新への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●顧客満足度を高める商店経営の推進や商店街の個別課題の解決を図るための専門家の派遣</li> <li>●商工団体等による売れ筋商品や繁盛店等に関する情報提供の取組みに対する支援</li> <li>●効率的・戦略的な事業運営を行うための経営のIT化やネットビジネスなどの促進</li> </ul>
<p>4 新たなニーズに対応したサービス業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者に対する買い物支援や、今後ニーズの高まりが予想される福祉・健康などの生活充実型サービスに対する支援</li> <li>●情報サービスやデザインなどの事業の効率化・質の向上を図るサービスに対する支援</li> <li>●子育て支援、環境保護、国際交流、まちづくり・地域活性化など、地域課題をビジネスの手法で解決する地域貢献型事業（ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス）への支援</li> </ul>

## 県民等に期待する主な役割



### 県民

- 魅力あるまちづくりや商店街活性化の取り組みへの参加
- 地元商店街の積極的な利用



### NPO等

- 魅力あるまちづくりに向けた活動の実施
- 地域貢献型事業（ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス）の運営など



### 商業者等

- 商店街の魅力向上や商業機能向上に向けた主体的な取り組み
- 経営改善への積極的な取り組み
- 次世代を担う人材の育成
- 地域貢献型事業（ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス）など、新しいニーズに対応したサービスの提供



### 市町村

- 魅力あるまちづくりや商店街活性化への支援
- 中心市街地活性化のための計画策定
- 新しいニーズに対応したサービスの提供、創業の支援



### 商工団体

- 商店街活性化への積極的な取り組み
- 商業者等の経営革新への支援
- 意欲ある人材の育成



商店街での発表会等賑わい創出イベント



商店街の交流サロン



買い物支援サービス（移動販売）



富山市中央通り「てるてる亭ほくほく通り」

## 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>小売業の年間商品販売額</b> 商業統計調査における小売業の年間商品販売額	<b>11,909億円</b> 2004 (H16) 2002～2004 (H14～16)の年平均減少率 2.19%	<b>11,754億円</b> 2007 (H19) 2004～2007 (H16～19)の年平均減少率 0.44%	H19～H23の平均減少率を0.44%以下に縮小	H23～H28の平均減少率を0.44%以下に縮小	商業の活性化策を講じて、年間商品販売額の減少率の縮小を目指す。
<b>中心市街地の歩行者通行量</b> ・富山市中心3商店街の歩行者通行量 ・高岡市中心5商店街の歩行者通行量	<b>富山市 24,932人</b> 2006 (H18) <b>高岡市 11,326人</b> 2006 (H18)	<b>富山市 20,155人</b> 2010 (H22) <b>高岡市 11,648人</b> 2010 (H22)	<b>富山市 32,000人</b> <b>高岡市 14,900人</b>	<b>富山市 32,000人</b> <b>高岡市 14,900人</b>	各市の中心市街地活性化基本計画に記載の各種活性化策等に取り組み、歩行者通行量の増加を目指す。 なお、富山市の目標値は、中心市街地活性化基本計画の見直しに合わせ、年4回の歩行者通行量調査の平均値とする。
<b>年平均新設事業所数のうちサービス業の数</b> 経済センサスによる年平均新設事業所数	<b>年1,532件</b> 2004～2006 (H16～H18)	<b>年563件</b> 2006～2009 (H18～H21)	<b>年1,100件</b>	<b>年1,100件</b>	新たなサービス業の振興を図ることにより、現況の倍増を目指し、2016 (H28) 年度以降は目標値の維持を目指す。 なお、概ね5年前の数値は「事業所・企業統計調査」(調査手法が異なる調査)による。

## 雇用の確保と人材の育成

### 政策目標

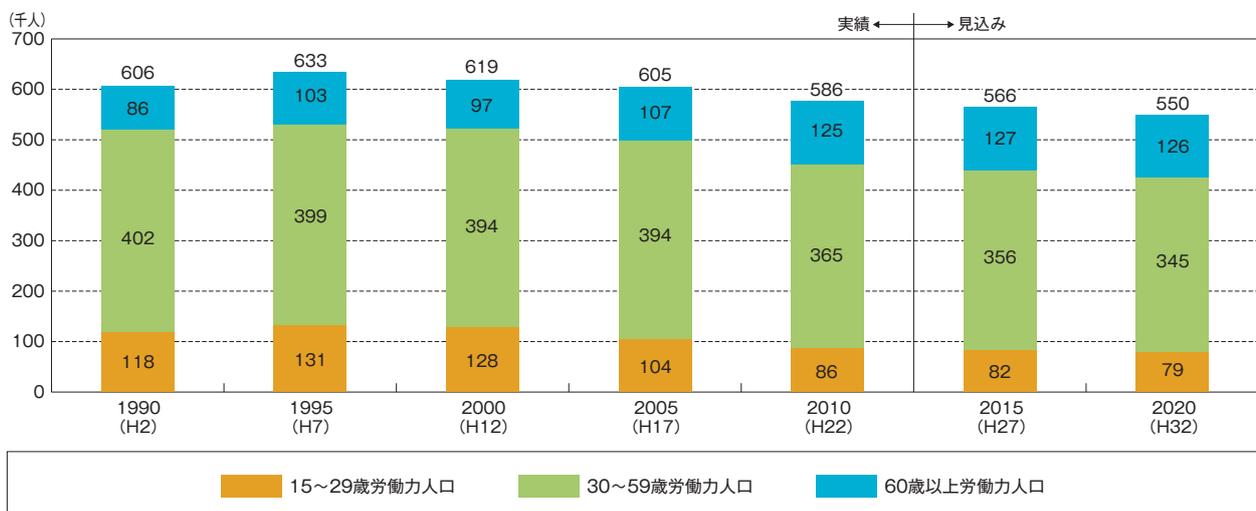
政策の目指すべき成果

意欲と能力に応じた多様な雇用の機会の確保と、本県産業の発展を支える人材の育成が図られ、誰もがいきいきと働いていること。

### 現状と課題

- 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来により、労働力人口が減少すると見込まれるなか、人材を必要とする中小企業と大手・安定志向が強い求職者との間で雇用のミスマッチが生じています。また、経済・産業構造の変化等に伴い、働く人に求められる能力が高度化、多様化しています。
- このようななか、本県では、県外大学等進学者を対象に東京や大阪等での就職セミナーや「Uターンフェア イン とやま」の開催等に積極的に取り組んできた結果、Uターン割合は高い水準で推移していますが、本県の発展を支える人材を確保するためには、さらにU・Iターンを促進する必要があります。
  - ・ 大学等卒業時における県外流出(推計)  
2006 (H18). 3卒 3,423人 ⇒ 2011 (H23). 3卒 2,820人
  - ・ 県外大学卒業者のUターン就職率  
2006 (H18). 3卒 51.3% ⇒ 2011 (H23). 3卒 57.4%
  - ・ Uターン就職希望率52.6%  
東京を除いて全国第1位(2009 (H21) 民間就職支援会社調査)
- 一方、誰もがそれぞれの意欲と能力に応じて、いきいきと働ける機会の確保と若者、女性、高齢者や障害者など、それぞれのニーズに応じた就業支援が求められています。
- また、本県産業の発展を担う人材を育成するため、早い段階からのものづくり体験など職業能力開発に取り組む必要があります。

### ■ 富山県の労働力人口の推移と見通し



資料：国勢調査(総務省)  
2015 (H27)年、2020 (H32)年は、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(2007 (H19)年5月)をもとに、富山県労働雇用課で推計。(推計人口に、2010 (H22)年の労働力率を乗じて算出。)

## 取組みの基本方向

- ものづくり産業をはじめとする地域産業の振興や新たな成長産業の育成、企業誘致等による安定した魅力ある職場の確保や雇用創出に取り組みます。
- 本県の将来を担う若者を中心に働き盛りの世代も含めたU・Iターンを促進するとともに、若者、女性、高齢者や障害者などが意欲と能力に応じて働くことができるよう、職業意識の形成や就業支援などに取り組みます。
- 若手技能者の意欲向上や実践的な職業訓練など個人の能力を活かす職業能力開発を通じて、企業ニーズに応じた人材の育成・確保に取り組みます。
- 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備の促進や、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取組みを推進します。

## 主 な 施 策

1 魅力ある雇用創出と雇用の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医薬・バイオ、環境・エネルギー、航空機、ロボット等の新たな成長産業の育成や企業誘致等による、魅力ある職場の確保や新たな雇用創出</li> <li>●中小企業融資制度の充実などによる中小企業の雇用の維持安定</li> </ul>
2 U・Iターンの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間就職支援会社との連携によるU・Iターン就職相談の実施</li> <li>●東京、大阪、名古屋、金沢での「元気とやま！就職セミナー」や県内最大規模の合同企業説明会「Uターンフェア イン とやま」の開催、U・Iターン就職情報の提供</li> </ul>
3 若者の就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●富山県若者就業支援センター(ヤングジョブとやま)による就職に関する情報提供や相談、各種セミナー、企業説明会の開催など、若者の就業支援</li> <li>●中小企業の魅力を伝えるセミナーの開催など、企業と学生の雇用のミスマッチ解消に向けた取組みの推進</li> <li>●高等学校や大学、職業能力開発施設等におけるインターンシップの実施など、職業意識の早期形成を目指したキャリア教育の促進</li> <li>●企業での実習を併用した実践的な職業訓練(デュアルシステム)の推進</li> </ul>
4 働く人に応じた多様な就業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「とやまシニア専門人材バンク」の設置などによる高齢者人材の活用促進</li> <li>●シルバー人材センターの活動等への支援など、高齢者の就業機会の確保</li> <li>●求人ニーズや離転職者のニーズに応じた多様な職業訓練の機会の提供</li> <li>●障害者就業・生活支援センターにおける職場実習の支援など、障害者雇用の促進</li> <li>●県民共生センターでの各種講座や、再就職や起業等に関する情報提供などによる女性の就業支援</li> </ul>
5 個性と能力を活かす職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用失業情勢の変化に迅速・柔軟に対応した職業訓練の実施</li> <li>●民間教育訓練機関の活用による職業能力開発機会の充実</li> <li>●企業ニーズに応じたオーダーメイド型訓練の実施や企業での実習を組み合わせた実践的な訓練の推進</li> <li>●キャリア・コンサルタントの配置など、技術専門学院における効果的な職業選択や職業能力開発のためのキャリア形成支援</li> <li>●とやま技能継承塾等の段階に応じた技能の体系的な継承の実施</li> <li>●国際競争に打ち勝つための付加価値の高い製品の開発・製造や企業の海外展開を担う人材の育成</li> <li>●技能検定の普及促進、技能に関する全国大会への参加促進や上位入賞を目指す気運の醸成</li> <li>●若手技能者“やる気塾”など、若年労働者に対する意欲向上の喚起や基礎的能力習得の支援</li> <li>●高校生等に対するものづくりへの啓発や実践的な技能の習得支援</li> </ul>

## 6 安心して働ける雇用環境の整備

- 仕事と子育て両立支援推進員による一般事業主行動計画の策定及び取組みへの支援
- 経営トップの子育て応援宣言や行動計画等の公表による、企業における両立支援の実効性ある取組みの促進
- 事業主や職場の意識啓発を促すためのセミナーの開催、両立支援に積極的な取組みを実施する企業の表彰、受賞企業の取組事例の紹介による他企業への普及啓発
- 仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発

### 県民等に期待する主な役割



元気とやま！就職セミナー



Uターンフェア イン とやま



とやま技能継承塾での実技指導



若手技能者“やる気塾”

## 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>若者の県内への定着率</b> 25歳人口を10年前の15歳人口で割った値	<b>83.1%</b> 2005 (H17)	<b>82.4%</b> 2010 (H22)	<b>85%</b>	<b>85%以上</b>	産業振興による県内就業率のアップ、U・Iターンの促進などにより、過去最高値並の水準(1995 (H7): 84.6%、2000 (H12): 86.1%)を目指す。
<b>就業率</b> 15歳から64歳の人口に占める就業者の割合	<b>75.0%</b> 2005 (H17)	<b>75.2%</b> 2010 (H22)	<b>75.2%以上</b>	<b>75.2%以上</b>	社会・経済情勢により左右される面が大きいですが、雇用施策の推進により、現況以上を目指す。
<b>30歳から34歳の女性の就業率</b> 30歳から34歳の女性の人口に占める就業者の割合	<b>70.8%</b> 2005 (H17)	<b>74.1%</b> 2010 (H22)	<b>74.1%以上</b>	<b>74.1%以上</b>	社会・経済情勢により左右される面が大きいですが、雇用施策の推進により、現況以上を目指す。
<b>訓練生(離転職者)の就業率</b> 施設内：技術専門学院の施設内での職業訓練 委託：民間教育訓練機関に委託して行う職業訓練	<b>施設内 72.7%</b> <b>委託 73.0%</b> 2005 (H17)	<b>施設内 73.4%</b> <b>委託 64.2%</b> 2009 (H21)	<b>施設内 80%以上</b> <b>委託 70%以上</b>	<b>施設内 80%以上</b> <b>委託 70%以上</b>	現況は施設内(全国第19位)、委託(全国第18位)とも全国平均(施設内63.4%、委託57.4%)を上回っており、さらに全国上位(10位以内)を目指す。

## 環日本海・アジアなど 海外ビジネス展開の促進

### 政策目標

政策の目指すべき成果

新たなビジネスチャンスを探求めて、県内企業の環日本海・アジア地域などでのビジネス展開や販路開拓が進むとともに、幅広い分野で取引が活発になり、国際的な物流ネットワークや経済交流が拡大していること。

### 現状と課題

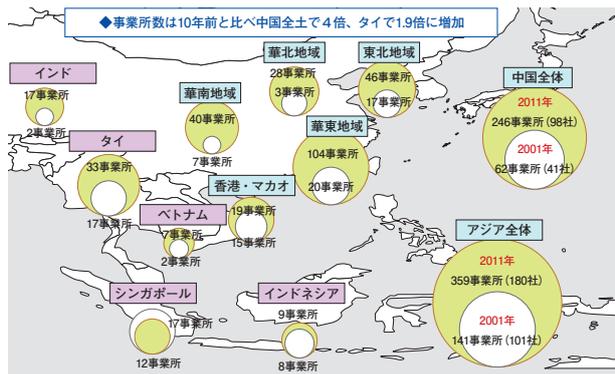
- 中国をはじめとした環日本海地域は、近年、経済成長が著しいことから、県ではこれまで産業支援機関による相談支援の充実、海外支援拠点の設置、経済ミッションの派遣のほか、見本市の開催等による商談機会の創出など、環日本海地域との経済交流を積極的に支援した結果、多くの県内企業が新たなビジネスチャンスを探求めて中国の沿岸エリアを中心に進出するようになっています。
- 一方、本県貿易額の推移を見ると、2001 (H13) 年頃から一貫して増加してきましたが、2009 (H21) 年には、世界同時不況やロシアの中古車輸入関税引上げ等の影響で大幅に減少しました。ただ、2010 (H22) 年以降は再び増加に転じています。

伏木富山港及び富山空港における貿易額：

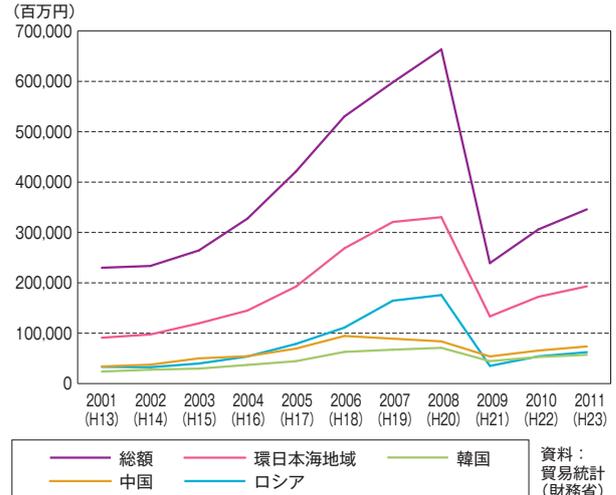
	4,258億円 (2004～2006 (H16～18) 年度平均)
2008 (H20) 年度	6,634億円 (過去最高額)
2009 (H21) 年度	2,392億円 (主な対前年減少要因：ロシアの中古車関税引上げに伴う輸出額の減(△1,105億円)、県内企業の石油精製停止に伴う輸入減(△1,679億円)、世界同時不況等)
2010 (H22) 年度	3,061億円 (主な対前年増加要因：中古自動車輸出の増(+178億円)、アルミ等の非鉄金属の輸出入の増(+218億円)、液晶画面用プラスチックシートの輸出増(+45億円)等)
2011 (H23) 年度	3,459億円 (主な対前年増加要因：原油及び粗油の輸入増(+106億円)、ロシア向け自動車輸出増(+47億円)等)

- 今後、少子高齢化や人口減少の影響で国内需要が縮小していくと見込まれるなか、中国など環日本海諸国だけでなく広くアジア地域に目を向けて、インド、東南アジアなどの新興国等の成長エネルギーを取り込み、ともに発展していくという視点がますます重要となっています。
- 特に、県内中小企業の海外ビジネス展開に当たっては、大企業に比べ資金面や情報収集、海外ビジネスを担う人材確保などの面がネックとなっているほか、海外への拠点設置に伴う投資リスクが大きな障害となっており、そうした面を総合的にサポートする体制整備が求められています。

## ■ 中国・東南アジア等への企業進出状況 (事業所数ベース)



## ■ 富山県の貿易額の推移



## 取組みの基本方向

- 日本貿易振興機構 (ジェトロ) や富山県大連事務所など県の海外拠点、県内金融機関などとの連携のもと、環日本海諸国をはじめインド、東南アジアなど幅広い地域に対する県内中小企業の海外展開に対して、国内準備段階や海外市場開拓段階、海外拠点設立段階など各段階に応じたワンストップでの確かな情報提供や切れ目のないサポートを行います。
- 県内中小企業のアジア新興国における海外市場開拓拠点の設置を支援するとともに、見本市の開催をはじめ、海外へのミッション派遣、海外からのバイヤー招へいなど海外とのビジネス機会の創出や、県内中小企業の海外販路開拓活動の支援に取り組みます。
- 伏木富山港の拠点性向上につながる航路開設に向けた取組みや集荷圏の拡大、既存航路の充実、物流業務施設の誘致などを通じて、環日本海・アジア地域との物流ネットワークの充実を図ります。また、国内外の航空ネットワークの強化や富山空港の利用促進策の充実を積極的に進めます。

## 主な施策

## 1 海外ビジネスにおけるサポートの充実

- (財) 富山県新世紀産業機構を中心とした、環日本海地域をはじめインド、東南アジア等の新興国を含む幅広い地域に関する情報収集、提供機能の充実
- 自由貿易協定 (F T A) (※ 1) や経済連携協定 (E P A) (※ 2) の締結など通商関係の動き等を踏まえた情報誌、ホームページなどによるタイムリーな市場動向等の情報発信
- 経済情勢・貿易動向・投資環境等の各種セミナー、貿易実務講座の開催等による海外展開に対応できる人材の育成
- 海外販路開拓サポートデスクや貿易投資アドバイザー等によるワンストップでできる細かな相談窓口の充実
- ジェトロ、富山県大連事務所、ロシア・ウラジオストクの富山県ビジネスサポートデスクと県内金融機関などとの連携強化

(※ 1) 自由貿易協定 (F T A) 特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃する協定。

(※ 2) 経済連携協定 (E P A) 自由貿易協定 (F T A) を柱に、ヒト、モノ、カネの移動の自由化、円滑化を図り、幅広い経済関係の強化を図る協定。日本はアセアン諸国を中心に12か国1地域との協定が発効・署名済みとなっている (2012 (H24) 年3月現在)。

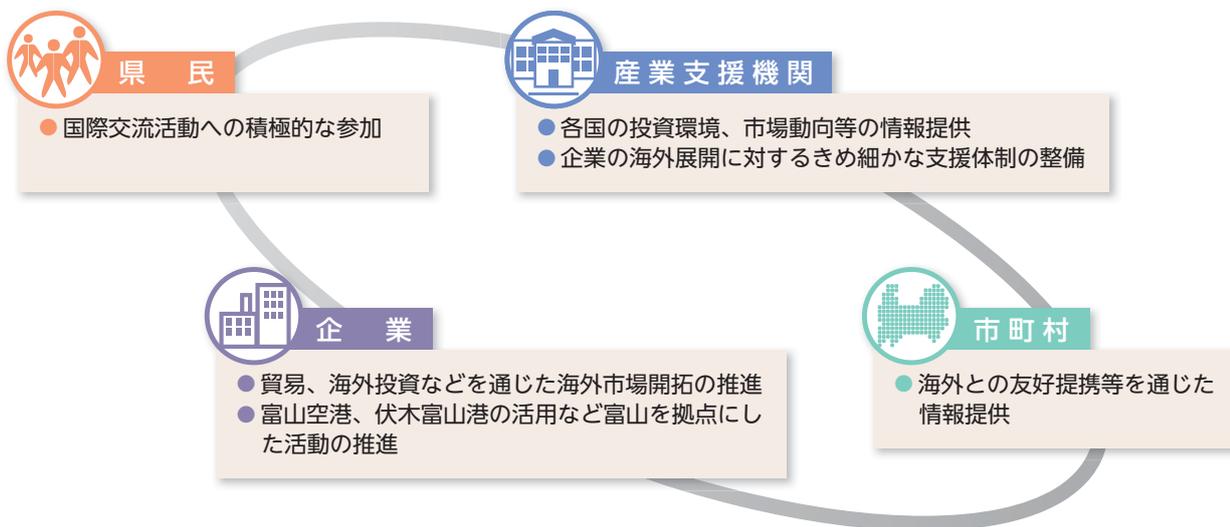
## 2 海外ビジネス・通商貿易の拡大・強化

- 中小企業の海外展開拠点となる、海外の貸工場を活用した「とやまものづくりパーク」の体制整備
- 中小企業のグループ化による海外展開の戦略策定等に対する支援
- 富山県ものづくり総合見本市など展示商談会の開催を通じた商談機会の創出や、国内外への情報発信を行う展示施設や機能の充実
- 海外で開催される国際見本市への出展に対する助成や海外事業拠点の設置に対する融資など、県内中小企業の海外販路開拓支援
- 海外商談ミッションの派遣・受入れ、バイヤー招へい商談会の開催、国際的な経済交流会議の開催・参加
- 各種の交流機会を活用した、海外企業等に対する企業立地環境のPR
- 北陸三県が共同した、北陸地域の投資環境のPRや外資系企業の誘致促進
- 外国人技能実習生の受入れによる技術移転など国際協力の推進

## 3 経済交流・物流ネットワークの整備・充実

- 県内企業の物流効率化に資する「直行・多頻度・定時」の重点航路の開設（「環日本海物流ゴールデンルート構想」）の実現に向けた運航実験等の取組みの強化
- 荷主企業奨励金等を活かした県内外からの集荷促進による産業インフラとしての伏木富山港の拠点性の向上
- ロシア定期コンテナ航路のラストポート化（※3）を踏まえたウラジオストクのビジネスサポートデスクなどによる相談支援の実施
- 船社助成金等を活用した国際定期コンテナ航路の充実
- 流通加工や情報システムなど高度な物流機能を備えた倉庫や配送センターなど、本県の物流の拠点性を高める物流業務施設の立地促進
- 富山空港の国際定期航空路の充実、利用促進

### 県民等に期待する主な役割



（※3）「ラストポート化」 国内における最終寄港地化のことで、輸出の所要時間が短縮するメリットがある。



北東アジアバイヤー招へい商談会

富山県ものづくり総合見本市(2010(H22).8)  
海外から171企業・団体が出展、商談成約額 約55億円

伏木富山港に寄港するコンテナ船での荷役

## 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016(H28)年度、2021(H33)年度の姿		
			2016(H28)年度	2021(H33)年度	目標設定の考え方
富山県ものづくり総合見本市の商談件数 海外企業出展のNEAR商談会における商談件数	1,125件 2006(H18)	890件 2010(H22)	1,000件 以上	1,000件 以上	商談に結びつく可能性の高い海外企業の出展や関係する国内企業の来場を促すことで、より多くの商談が行われることを目指す。
伏木富山港及び富山空港における貿易額 伏木富山港及び富山空港で取り扱う貿易額(輸出額及び輸入額の合計)	5,303億円 2006(H18)	3,459億円 2011(H23)	4,400億円	5,300億円	ビジネス交流の促進、販路開拓や物流ネットワークの充実等を進めることにより、貿易額の増加基調を維持していく。

## 農業生産の振興

### 政策目標

政策の目指すべき成果

意欲ある担い手により、消費者ニーズに対応した安全で高品質な県産農産物が、安定して供給されていること。

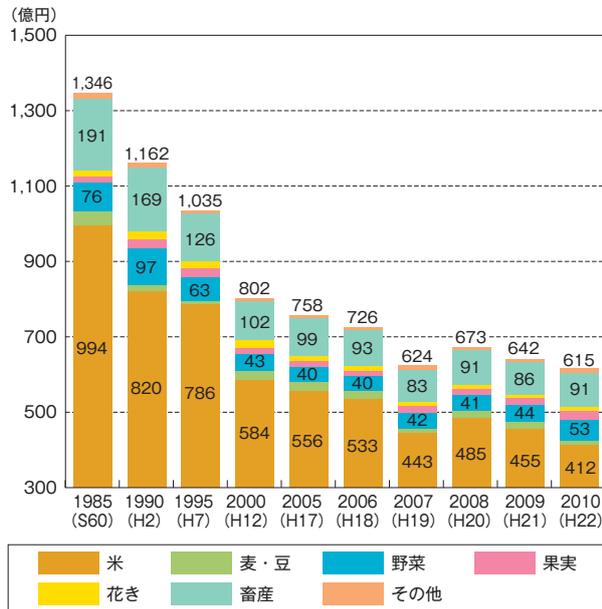
### 現状と課題

- 我が国の農業を巡っては、TPP（※1）やWTO農業交渉（※2）等農産物貿易の新たなルールづくりが、日本の将来を左右する極めて重要な課題として、国民的議論となっているほか、世界人口の爆発的な増加を背景に、食料安全保障の視点がクローズアップされるなど、世界との関わりの中でこれからの農業のあり方を考えていくことが必要です。また、すべての販売農家を対象とする農業者戸別所得補償制度の導入など国の農業政策が大きく転換するなか、農業生産力の強化と食料自給率の向上を図っていくことが求められています。
- 本県農業は、稲作に特化した生産構造となっており、近年、米の需要量の減少や生産調整の強化により農業産出額は減少傾向にあります。また、兼業農家率が高く、農業従事者の高齢化も進行していることから、担い手への農地集積や集落営農の取組みを進めていますが、その増加率はいずれも鈍化してきています。
- 今後、海外との農産物貿易に関する交渉の進展が本県農業・農村に大きな影響を与える懸念がありますが、その如何に関わらず、本県農業が厳しい産地間競争を勝ち抜いていくことができるよう、力強い農業構造の確立と経営基盤の強化を図り、安全で高品質な農産物を安定的に供給していくことが不可欠です。
- このため、良質米生産を中心に、麦・大豆、園芸作物等を組み合わせた水田のフル活用、担い手の育成と規模拡大、新規就農者の確保、6次産業化等による経営の多角化などを推進するとともに、農産物の輸出も含めた県内外の需要拡大やブランド力の強化に向けた取組みを進めていくことが重要です。
- 一方、農業生産基盤については、1955～1975年頃（S30～40年代）に整備された農業用排水路等が耐用年数を迎えており、老朽化した施設の長寿命化など計画的な整備・更新を図っていく必要があります。
- また、担い手の農業経営の発展に不可欠な低コスト化・省力化技術、環境にやさしい農業技術、安全で高品質な農産物生産に必要な新品種・新技術などの開発と迅速な普及が求められています。

（※1）**TPP** 環太平洋経済連携協定。環太平洋の加盟国間で取引される物品貿易について、原則として全品目について関税を撤廃するなど、自由貿易を目指した協定。

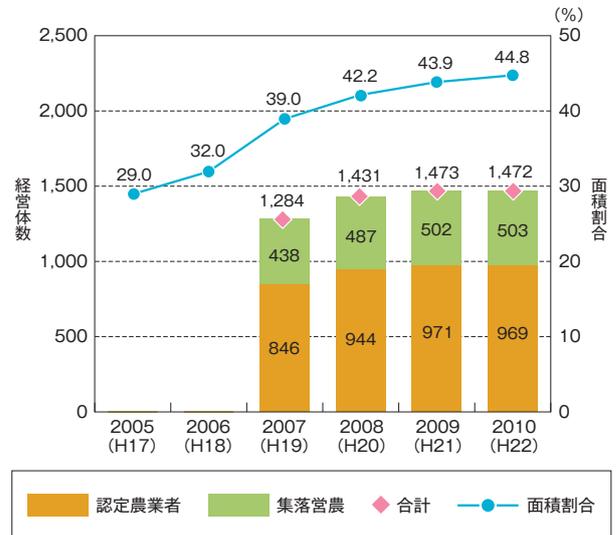
（※2）**WTO農業交渉** 関税等の農産物貿易上のルール作りに向けた世界貿易機関（WTO）における国際交渉。

■ 農業産出額の推移



資料：生産農業所得統計（農林水産省）

■ 担い手経営体数と農地集積の推移



資料：県農業経営課調べ  
（面積割合は、県内の耕地面積に占める担い手の耕地面積割合）

取組みの基本方向

- 農業者戸別所得補償制度の実施やT P P等の議論の進展など、国政の動きを注視しつつ、意欲ある担い手が、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立します。
- 米・麦・大豆はもとより、園芸品目などについて、新たな品種・技術の開発と普及を進めつつ、水田をフルに活用して、県民が求める高品質で安全な農産物の生産・供給を推進し、食料自給率の向上を図ります。
- 農産物の生産性向上に資する農地整備や、農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理、農地・農業用施設の災害の未然防止を図るなど、優良な農業生産基盤の確保を推進します。

## 1 農業生産力の強化と食料自給率の向上

- 土づくりや気象変動に負けない技術対策の徹底など、富山米のブランド力の向上
- 需要に応じた麦・大豆の収量・品質向上対策と新たな需要拡大の推進
- 麦・大豆等と地力増進作物を組み合わせた水田利用や二毛作体系などによる水田のフル活用の推進
- 大規模野菜産地づくりに必要な機械・施設の導入など「1億円産地づくり」の推進や、加工業務用等の需要開拓などによる園芸作物の生産拡大とブランド力の強化
- 首都圏等への販売促進による県産農産物の需要拡大の推進
- 米粉の商品開発支援や米粉食品の普及、飼料用米の受入施設の整備や新たな需要開拓など、新規需要米の生産拡大の推進
- 飼養環境の改善・整備、飼料自給率の向上、家畜伝染病予防対策の徹底などによる高品質な畜産物の安定供給の推進
- トライアル輸出、商談会等による県産農産物等の輸出の取組みの促進

## 2 意欲ある担い手の育成・確保

- 認定農業者（※3）等への農地集積に対する助成、集落営農や担い手間連携システムに必要な農業機械・施設の整備支援などによる地域営農体制の整備
- 経営の複合化・法人化、農村女性の起業化や6次産業化等による経営の多角化など、経営基盤強化の取組みに対する支援
- 就農研修や機械・施設の導入支援、青年就農者の所得確保支援、農業スクール協議会による定着支援など、多様な就農形態に対応した新規就農の促進
- 青年農業者・女性農業者の研修・研究活動、高齢者の役割発揮の推進など、経営を担う人材の育成・確保に対する支援

## 3 優良な農業生産基盤の確保

- 大区画ほ場の整備や農地の汎用化整備などの農業生産基盤整備の推進
- 安定した農業生産、災害の未然防止と県土の保全を図るため、庄川左岸地区など広域的な排水機能の改善による浸水被害防止対策の推進
- 機能保全計画に基づく農業水利施設の長寿命化対策による適切な整備・更新の推進
- 農地・農業用水等の生産基盤の適切な維持・管理の推進

## 4 競争力のある農産物生産に向けた技術の開発と普及

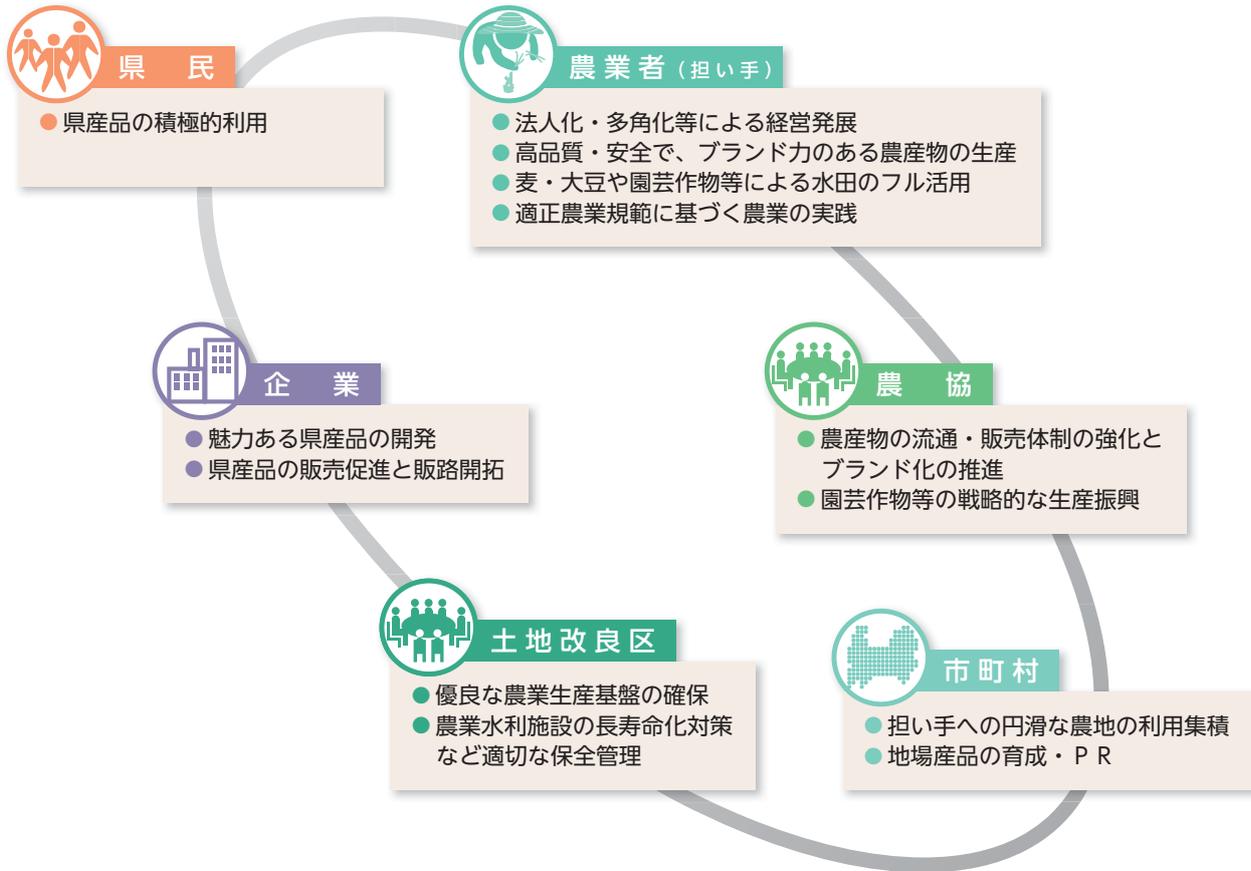
- 消費者（実需者）のニーズに対応した水稻、野菜や花卉などの新品種、革新的な新技術の開発
- 水田の高度利用を進めるための新規作物・品種の栽培技術の体系化と普及
- 低コスト・省力化技術、消費者の信頼を得られる安全で高品質な農産物の生産技術の開発と普及
- 夏期の高温など気象変動に対応した持続的な生産技術の開発と実証・普及
- 畜産物の高品質化を図るための生産技術の開発と普及
- 安全な農産物の生産等のための適正農業規範（※4）に基づく農業の推進
- エコファーマー（※5）の育成等、化学肥料・農薬の低減等の環境への負荷軽減や農産物の安全性に配慮した「環境にやさしい農業」の取組みに対する支援

（※3）〔認定農業者〕 農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村長から農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者。

（※4）〔適正農業規範〕 農業生産活動において、安全な農産物の生産、環境の保全、農業者の安全の確保の観点から適正農業管理（GAP）を実践するため、農業生産活動の各工程で必要とされる具体的な取組み等を示したもの。

（※5）〔エコファーマー〕 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」に基づき、堆肥等による土づくりと化学肥料や農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について県知事から認定を受けた農業者。

県民等に期待する主な役割



水田を活用した野菜等の生産拡大(1億円産地づくり)



青年農業者研修



大区画ほ場による効率的な生産体制整備



新品種米：赤むすび・黒むすび



チューリップ新品種：春のあわゆき



エコファーマーマーク

**県民参考指標** (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>農業産出額</b> 農産物の生産量に農家手取価格を乗じた金額	<b>758億円</b> 2005 (H17)	<b>615億円</b> 2010 (H22)	<b>660億円</b>	<b>700億円</b>	農産物の高品質化・ブランド化、水田の有効利用による収益性の高い水田農業の展開や地産地消などにより、農業産出額の増大を目指す。
<b>食料自給率</b> 本県のカロリーベースによる食料自給率	<b>72%</b> 2005 (H17)	<b>77%</b> 2009 (H21)	<b>79%</b>	<b>81%</b>	基幹作物である米を中心に、麦・大豆や園芸作物を組み合わせた生産力の強化と販路開拓・地産地消などによる需要拡大の推進により、食料自給率の向上を目指す。
<b>担い手による経営面積割合 (面積)</b> 県内の耕地面積に占める担い手の耕地面積割合	<b>29.0%</b> (17,429ha) 2005 (H17)	<b>44.8%</b> (26,658ha) 2010 (H22)	<b>55%</b> (32,700ha)	<b>60%</b> (34,800ha)	集落営農の組織化や担い手への農地集積による規模拡大の推進により、意欲ある担い手が県内農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指す。

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>法人経営体数</b> 農業または農作業を行う法人格を有する経営体数	<b>247法人</b> 2005 (H17)	<b>381法人</b> 2010 (H22)	<b>460法人</b>	<b>500法人</b>	認定農業者(2021<H33>目標:1,550経営体)の1/3程度が法人経営体となることを目指す。
<b>高品質な米の生産割合</b> 全検査数量に占める検査等級1等に格付けされた数量の割合	<b>82.0%</b> 2005 (H17)	<b>65.8%</b> 2010 (H22)	<b>90%</b>	<b>90%</b>	気象変動に対応した稲作技術対策の普及・指導により温暖化前の安定した水準である90%を目指す。 なお、現況欄の数値は記録的猛暑によるもの。
<b>新規需要米作付面積</b> 米の生産調整における新規需要米の取組み面積	<b>48ha</b> 2008 (H20)	<b>354ha</b> 2010 (H22)	<b>950ha</b>	<b>1,500ha</b>	水田を活用した米粉用米や飼料用米など新規需要米の増収を図り、作付面積の拡大を目指す。
<b>1億円産地づくり指定産地の販売額</b> 県内15農協が取り組む1億円産地づくりの戦略品目の総販売額	—	<b>5.1億円</b> 2010 (H22)	<b>15億円</b>	<b>20億円</b>	各農協の「1億円産地づくり推進計画」に基づいた戦略品目の大規模産地育成により、販売額の増加を目指す。
<b>エコファーマー認定者数</b> 持続農業法に基づき計画を県知事に認定された農業者数	<b>622名</b> 2005 (H17)	<b>2,450名</b> 2010 (H22)	<b>3,000名</b>	<b>3,500名</b>	とやまエコ農業推進方針に基づいた「環境にやさしい農業」の推進により、認定者数の増加を目指す。

## 森林の整備と林業の振興

### 政策目標

政策の目指すべき成果

地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材等の林産物や木材製品が安定的に供給されていること。

### 現状と課題

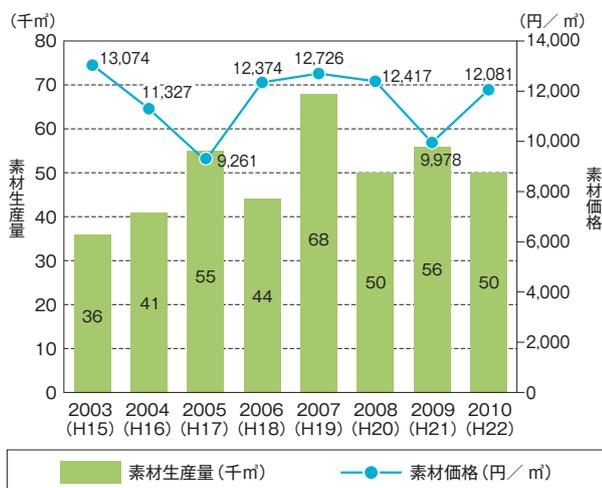
- 本県林業は、長期にわたる木材価格の低迷などから、木材生産活動が停滞し、持続的な人工林の育成が困難な状況にあります。
- 健全な人工林の育成を図るためには、適切な間伐（※1）の実施などにより森林整備を進めるとともに、木材生産の低コスト化によって木材生産活動を活性化する必要があります。
- 木材産業については、ロシアの丸太輸出関税の段階的引上げによって北洋材（ロシア産木材）の取扱量が激減し、国産材への原料転換が進められています。
- 近年、県産材製品の安定的な生産体制は整いつつありますが、県産材原木の供給量の拡大が重要な課題となっています。
- 一方、県産材の需要拡大については、展示効果やシンボル性の高い公共建築物の木造率が1割程度と低い状況にあることから、今後は、公共建築物の木造化を積極的に推進していく必要があります。
- 林業就業者数は若干の増加傾向にあり、40歳代以下の若年層の割合も増えてきているものの、今後とも県産材を安定的に供給するためには、林業の担い手を確保・育成していく必要があります。

林業就業者数：469人（2005〈H17〉年度）⇒ 491人（2010〈H22〉年度）

森林組合作業班員の40歳代以下の割合：12%（1993〈H5〉年度）

⇒ 52%（2009〈H21〉年度）

■ 県産材素材生産量と素材価格の推移



資料：農林水産省大臣官房統計部調査及び県森林政策課調べ

■ 森林整備延べ面積と間伐材搬出率の推移



資料：県森林政策課調べ

（※1）「間伐」 森林の成長の過程で過密となった森林の立木の一部分を抜き切りして樹木の成長や下層植生の生育を図る作業。

## 取組みの基本方向

- 路網整備や高性能林業機械の効率的活用による森林施業の集約化を一層推進し、木材生産コストの低減による持続可能な森林経営に向けた取組みを強化します。
- 品質の確かな県産材製品を安定的に供給するための生産・流通・加工体制の一層の強化に努めるとともに、公共施設への木材利用の促進などにより、県民への木の良さの普及を積極的に進め、県産材をはじめとする木材の需要拡大を図ります。
- 長期的視点に立った森林経営や間伐・路網整備等の施業プランの作成ができる技術者、多様な森づくりと低コスト木材生産を担う現場技能者など林業の担い手を確保・育成します。

## 主 な 施 策

<b>1</b> 健全な人工林の育成と生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 間伐等の森林整備の推進による健全な人工林の育成</li> <li>● 小規模な林地をとりまとめて効率的に施業を行う森林施業の集約化による木材生産の推進</li> <li>● 林道や作業道の開設と原木のストックヤードなどの林業生産基盤の整備</li> <li>● 低コスト生産を促進するための高性能林業機械の導入に対する支援</li> </ul>
<b>2</b> 県産材の供給体制の強化と木材の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 木材加工流通施設整備への支援による需要者ニーズに対応した加工体制の整備</li> <li>● 県産材を使用する住宅建設や公共施設の木造化・内装木質化への支援による木材需要の拡大</li> <li>● 公共木造建築物の低コスト化を図るための木材製品等の開発の推進</li> </ul>
<b>3</b> 担い手の確保・育成と森林組合等の経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林組合職員を中心に地域の森林経営を担う人材の確保・育成</li> <li>● 林業カレッジの活用等による低コスト生産技術を有する人材の確保・育成</li> <li>● 地域林業の中核を担う森林組合の経営基盤の強化</li> <li>● 分収比率（※2）の変更や伐採収入増大の取組みなどによる農林水産公社の経営改善</li> </ul>

（※2）**分収比率** 森林の土地所有者とその土地を借りて森林整備を実施する農林水産公社が森林の伐採時に収益を分ける割合。

## 県民等に期待する主な役割



### 県民

- 住宅等への県産材等木材の積極的な利用
- 公共施設への木材利用に対する理解



### 市町村

- 市町村森づくりプランの策定
- 森林整備の推進、森林境界の明確化
- 公共施設への木材利用の推進



### 木材流通・加工事業者

- 需要者ニーズに対応した木材製品の供給
- 県産材のPR



### 森林所有者

- 所有森林の適正な整備・保全
- 県産材の出材



### 森林組合等

- 森林施業の集約化、森林経営計画の作成
- 森林整備の推進、県産材の安定供給



木のぬくもりを感じさせる木造の保育園



高性能林業機械による林内作業



間伐材の搬出状況

## 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>県産材素材生産量</b> 県内で伐採され、製材など用材(薪炭材及びしいたけ原木を除く)に供される丸太の材積	<b>55千m<sup>3</sup></b> 2005 (H17)	<b>50千m<sup>3</sup></b> 2010 (H22)	<b>100千m<sup>3</sup></b>	<b>120千m<sup>3</sup></b>	間伐の着実な実施と間伐材の利用が進んでいることや、県内の人工林が伐採期を迎え、資源が充実してきていることから、大幅な生産拡大を目指す。
<b>森林整備延べ面積(累計)</b> 1990 (H2) 年度以降実施した間伐の延べ面積累計	<b>15,379ha</b> 2005 (H17)	<b>25,144ha</b> 2010 (H22)	<b>36,000ha</b>	<b>45,000ha</b>	森林資源の現況を踏まえ、健全な人工林を育成するため、1年間に必要な間伐1,800haの実施を目指す。
<b>公共建築物の木造率</b> 1年間に建設される公共建築物の総床面積に対する木造建築物の床面積の割合	<b>8%</b> 2005 (H17)	<b>12%</b> 2009 (H21)	<b>20%</b>	<b>25%</b>	低層建築物(2~3階建て以下)の木造化を推進することにより、公共建築物全体の25%の木造化を目指す。
<b>林業就業者数</b> 年間30日以上、林業の生産に直接従事する現場労働者数	<b>469人</b> 2005 (H17)	<b>491人</b> 2010 (H22)	<b>500人</b>	<b>500人</b>	今後、素材生産量の拡大等による事業量に見合った就業者数の確保を図る。

# 水産業の振興

## 政策目標

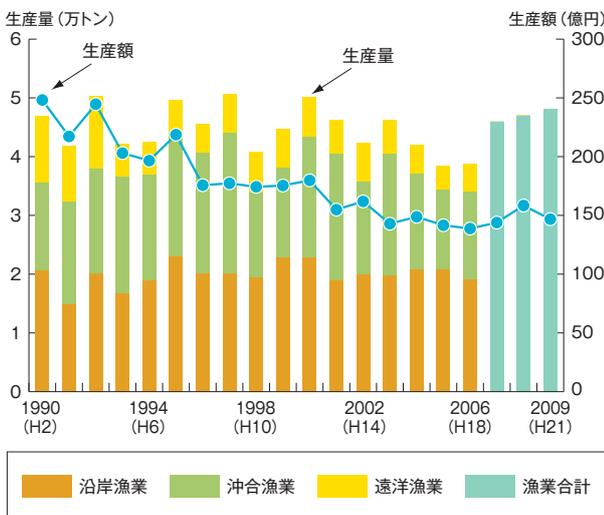
政策の目指すべき成果

富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が持続的に利用され、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されていること。

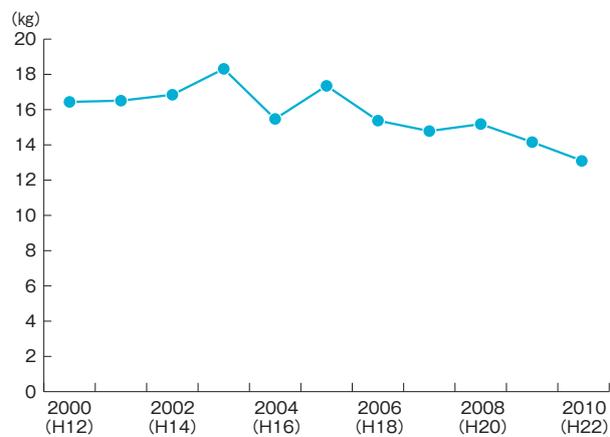
## 現状と課題

- 富山湾には、水深300mを境に、上層に暖かい対馬暖流水が、下層に冷たい日本海固有水（深層水）が分布しており、暖水系、冷水系両方の魚種が棲息しています。古くから定置網漁業を中心に沿岸漁業が盛んで、多くの種類の高鮮度な魚介類が水揚げされています。
- しかしながら、1993（H5）年頃から漁業生産額は減少傾向にあり、生産コストも増大していることなどから、漁業経営は一層厳しい状況となっています。また、近年、消費者の「魚離れ」や魚に対するニーズの多様化が進行しており、県産魚の消費拡大が課題となっています。
- 若年層の漁業就業者は増加しているものの、全体として就業者の減少傾向と高齢化が進行しています。また、漁業生産を支える漁港施設の老朽化対策、衛生管理や鮮度保持のための機能充実が必要です。  
 漁業就業者 1998（H10）年1,819人（うち若年136人）  
 ⇒ 2008（H20）年1,568人（うち若年330人）
- こうしたなか、2015（H27）年には、水産資源保護や環境保全への意識高揚、つくり育てる漁業の推進などを目的に、「全国豊かな海づくり大会（第35回大会）」が本県で開催されます。この大会の開催も一つの契機として、豊かな海づくり運動を県民あげて継続的に展開していくことが重要です。

■ 富山県における漁業生産量及び生産額の推移



■ 富山県における1人当たり生鮮魚介類購入量の推移



資料：漁業養殖業生産統計年報（農林水産省）及び家計調査（総務省）をもとに県農林水産部作成  
 ※漁業生産量、生産額とも2007（H19）年以降、沿岸、沖合、遠洋を区別した値が公表されなくなった。  
 ※生鮮魚介類購入額は、集計方法が統一された2000（H12）年以降の値を示す。

## 取組みの基本方向

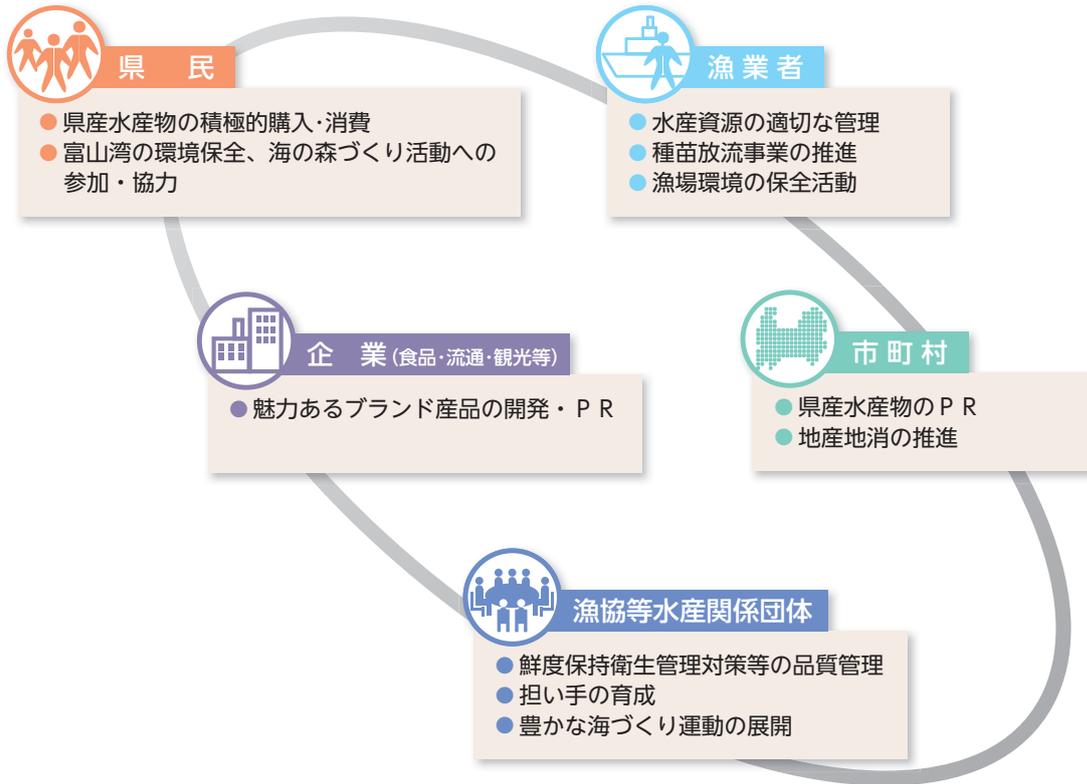
- 消費者のニーズに対応した水産資源を安定的に供給するため、漁業管理や栽培漁業センターの再編整備などにより、水産資源を持続的に活用するための資源管理型漁業を推進します。
- 経営環境が厳しさを増すなか、本県水産業を担う漁業経営体の経営基盤を強化・安定させるため、漁業経営の効率化や経営体質の改善への取組みを支援します。
- 「富山のさかな」のブランド化を推進し、高付加価値化による漁業経営の安定化と水産物の魅力の向上を図ります。
- 将来にわたり安定的な漁獲を確保し、本県水産業の活性化を図るため、漁業の担い手の育成と確保に取り組みます。
- 安全で良質な水産物の安定的な供給を支援するため、漁港施設の老朽化対策、衛生管理や鮮度保持のための機能充実などの基盤整備に取り組みます。

## 主 な 施 策

<p>1 資源管理型漁業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資源管理・漁業所得補償対策を活用した、漁業種類毎の資源管理計画の策定等による資源管理の実践</li> <li>● 漁業者が自ら取り組むシロエビ、ベニズワイ、ヒラメ等の漁獲制限などに対する支援</li> <li>● 栽培漁業センターの拡充整備、深層水を利用した技術開発、放流技術の高度化、種苗生産の一層の効率化など、ヒラメ等を対象としたつくり育てる漁業の推進</li> <li>● 沿岸漁場環境の監視、藻場や魚礁の造成等による良好な漁場環境の保全・創出</li> <li>● サケ、サクラマス、アユなどの資源増大を目指した内水面増殖事業の推進</li> <li>● つくり育てる漁業や海の森づくり(※1)につながる「全国豊かな海づくり大会」の開催(2015〈H27〉)及び「豊かな海づくり運動」の展開</li> <li>● 水産資源の調査、増養殖技術の開発など水産研究所の研究機能の充実</li> </ul>
<p>2 安全で良質な水産物の安定供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鮮度保持対策の徹底による安全で良質な水産物の安定的な供給の支援</li> <li>● 荷捌所の改修など水産物の衛生管理対策に必要な施設整備の支援</li> <li>● 新製品開発など水産加工食品の研究開発を通じた水産加工業の推進</li> </ul>
<p>3 「富山のさかな」のブランド化と高付加価値化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「富山のさかなキトキトフェア」、「うまさ一番 富山のさかなキャンペーン」、「富山湾鮭」等県内外におけるPR活動の推進や、富山湾のブリ・シロエビ・ホタルイカ、魚津ウマヅラハギ、入善深層水アワビなど、「富山のさかな」の高付加価値化に向けた取組みの支援</li> <li>● 学校給食の食材として県産魚を提供するなど、魚食普及の推進</li> </ul>
<p>4 担い手の育成確保と経営基盤の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● とやま漁業担い手センターにおける求人・求職情報の提供、研修の充実などによる新規就業者の確保と担い手育成の支援</li> <li>● 漁協機能の維持強化と経営改善の取組みに対する支援</li> <li>● 漁業経営体の設備導入と経営の安定化のための融資制度の充実</li> </ul>
<p>5 漁港の機能充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 港内の静穏度を高め漁港の安全性向上を図るための防波堤や、漁港環境を改善し交流人口の拡大に資する緑地などの漁港施設の整備</li> <li>● 衛生管理の向上や漁業者の就労環境の改善に資する陸揚げ岸壁の屋根の整備</li> <li>● 老朽化が進んでいる漁港施設の計画的な補修による長寿命化</li> </ul>

(※1)「海の森づくり」 近年衰退が指摘されている藻場(魚介類の産卵場所や育成場となり水質浄化作用も有する)を復活、保全するための活動。

県民等に期待する主な役割



ブリ



シロエビ



ホタルイカ



魚津ウマヅラハギ



ヒラメ稚魚の放流



漁港の整備(陸揚げ岸壁の屋根(イメージ図))



キトキトフェアの開催(東京)



おさかな教室の開催

## 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
沿岸漁業の漁獲量 本県の沿岸漁業で漁獲される水産物の量	21,702トン 2004 (H16)	21,440トン 2009 (H21)	現況の 2万トン 程度を維持	現況の 2万トン 程度を維持	漁業資源の適切な管理を図り、沿岸漁獲量の現状程度(2万トン前後)の確保に努める。
生鮮魚介類の1人当たり購入量 富山県における生鮮魚介類の1人当たり年間購入量	17,350g 2005 (H17)	13,071g 2010 (H22)	現況の年間 13,000g 程度を維持	現況の年間 13,000g 程度を維持	今後も魚離れが進まないよう、魚食の普及を進め、減少を食い止め、現状維持に努める。
栽培漁業対象魚種(ヒラメ)の漁獲量	103トン 2004 (H16)	131トン 2009 (H21)	140トン	150トン	栽培漁業センターの整備等による放流事業の適切な推進や資源管理を通じ、ヒラメ資源の安定的確保を図ることにより、漁獲量の増加を目指す。

# 北陸新幹線の整備促進と新幹線駅を核とした交流拠点づくり

## 政策目標

政策の目指すべき成果

北陸新幹線や新幹線駅からの交通ネットワークにより、新幹線駅を核とした交流拠点が形成され、人の交流が活発になっていること。

## 現状と課題

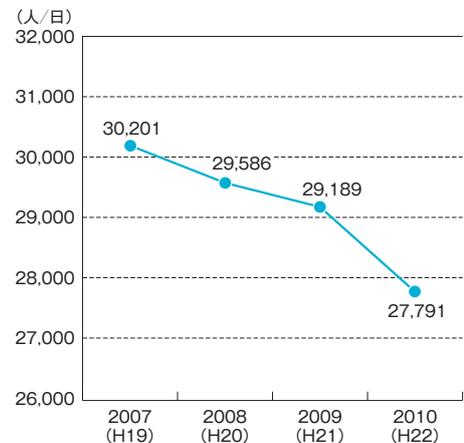
- 北陸新幹線は、2014 (H26) 年度末までの長野・金沢間の開業に向け、県内全工区で着実に整備が進められており、県民の悲願がようやく現実のものとなりつつあります。また、東日本大震災を契機として、多軸型国土構造形成の観点から、東海道新幹線の代替補完機能を果たす北陸新幹線の重要性があらためて認識されました。2011 (H23) 年末には、敦賀までの着工の方針が決定されましたが、引き続き、大阪までの全線整備の実現が求められています。
- 富山駅、新高岡駅(仮称)及び新黒部駅(仮称)は、本県の玄関口になるとともに、本県が誇る立山、黒部、五箇山などの主要な観光地、さらには能登地方や飛騨地方へのゲートウェイになることが期待されており、富山ならではの魅力があふれる駅周辺の整備やアクセスの向上が求められています。
- 新幹線利用者の利便性向上を図るため、新幹線駅から中心市街地や周辺市町村への移動手段として、並行在来線を含めた鉄軌道・バスなど、公共交通のネットワークの充実が求められています。
- 新幹線が開業すれば、県民生活の利便性向上はもとより、観光振興、交流人口の拡大、まちづくり、産業振興など様々な面で大きなメリットをもたらすものと期待されることから、開業効果を最大限に引き出すための戦略を総合的に展開していく必要があります。

■ 北陸新幹線ルート図



資料：県総合交通政策室作成

■ 富山駅周辺の歩行者通行量(休日)の推移



※現在の調査地点となった2007 (H19) 年度からグラフ化した。  
資料：歩行者交通量調査(富山市・富山商工会議所)

取組みの基本方向

- 東海道新幹線の代替補完機能を有し、広域的な鉄道ネットワークとして重要な役割を果たす北陸新幹線の金沢までの確実な開業と金沢・敦賀間の早期開業、さらに大阪までの全線整備を促進します。
- 富山駅は「自然・文化・未来がひびきあう、明るく開放的な交流拠点」、新高岡駅（仮称）は、「新たな時代に向けた県西部地域並びに飛騨・能登地域のにぎわいと交流拠点」、新黒部駅（仮称）は「来訪者を魅了する観光と交流の拠点」をコンセプトとして、魅力ある利便性の高い新幹線駅や駅周辺地域の整備を促進するとともに、アクセス道路の着実な整備を図ります。
- 公共交通のネットワークの充実を図るため、新幹線と並行在来線を含めた鉄軌道・バスなどとの乗継ぎの円滑化を推進します。
- 新幹線の開業が本県の産業・経済や観光の振興、交流人口の拡大などに最大限の効果をもたらすよう、官民が一体となった協働の取組みを積極的に進めます。

主 な 施 策

<p>1 北陸新幹線の整備促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2014（H26）年度末までの金沢開業の一日も早い実現に向けた北陸新幹線長野・金沢間の整備促進</li> <li>● 金沢・敦賀間の早期開業、大阪までの全線整備の促進</li> </ul>
<p>2 新幹線駅、駅周辺及びアクセス道路の整備促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ユニバーサルデザイン（※1）や地場産品の活用にも配慮した魅力ある駅舎の整備促進</li> <li>● 駅前広場など魅力ある新幹線駅周辺地域の整備促進</li> <li>● 新幹線駅やその周辺における県の玄関口にふさわしい賑わいや富山らしさの創出</li> <li>● 富山駅周辺南北一体化を図る連続立体交差事業の推進</li> <li>● 新幹線駅へのアクセスが向上する道路の整備推進</li> </ul>
<p>3 新幹線駅と並行在来線を含めた鉄軌道・バスとの乗継ぎの円滑化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新幹線や既存の鉄軌道、バスなど公共交通機関相互の乗継ぎの円滑化や、交通ICカードの導入促進、インターネット等での一元的な交通情報提供システムによる利用者の利便性の向上</li> <li>● 新幹線とJR城端線及び富山地方鉄道本線との乗継ぎのための新駅の整備促進</li> </ul>
<p>4 官民一体となった開業対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新幹線開業に向けた総合的な対策を官民が一体となって協働で推進する体制の整備</li> <li>● 県民の意識高揚を図るためのスローガンやロゴ、ホームページなどの作成や効果的なPR活動の実施</li> <li>● 開業に向け県民気運を盛り上げる工夫をこらした民間プロジェクトに対する支援</li> </ul>

（※1）**ユニバーサルデザイン** 障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間を計画する考え方。

## 県民等に期待する主な役割



### 県民・NPO等

- 新幹線の利用
- 交流拠点づくり活動の企画・実施・参加 (イベント開催など)



### 企業等

- 新幹線の利活用
- 駅周辺での店舗・事業所の立地
- 交流拠点づくりに向けた取組み



### 交通事業者

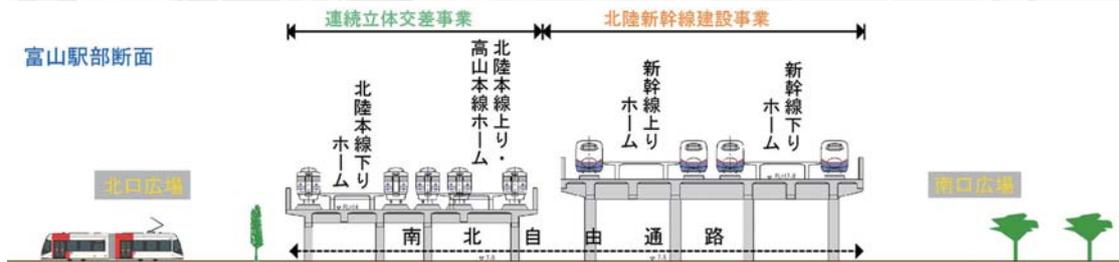
- 一元的な交通情報提供システムによる利用者の利便性向上
- 新駅整備など乗継ぎの円滑化



### 市町村

- 交流拠点づくりのための住民の合意形成、協働
- 駅前広場や道路等の整備、公共交通機関への支援
- 民間事業者が行う新規立地やイベント等への支援
- 土地利用制度の適切な運用

## ■富山駅周辺整備イメージ



資料：県都市計画課作成

■新高岡駅（仮称）周辺整備イメージ



資料：北陸新幹線新高岡駅（仮称）周辺まちづくり計画報告書（高岡市）（2007（H19）年）

■新黒部駅（仮称）周辺整備イメージ



資料：北陸新幹線新駅周辺整備計画報告書（黒部市）（2006（H18）年）

県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016（H28）年度、2021（H33）年度の姿		
			2016（H28）年度	2021（H33）年度	目標設定の考え方
富山駅周辺の歩行者 通行量（休日） 富山駅周辺の調査6地点 の歩行者通行量	30,201人 2007（H19）	27,791人 2010（H22）	32,000人	32,000人	駅及び周辺地域の整備を進めることにより、約4,000人の増加を目指す。
鉄軌道・バスの 利用率 1人当たりの県内の鉄軌道・バスの年間利用回数	38.5回 2005（H17）	38.8回 2010（H22）	39回	40回	人口の減少や少子高齢化の進展に伴い、鉄軌道・バスの利用の主要部分を占める通勤通学の減少が見込まれるが、公共交通の利用促進の取組みにより、利用率の維持・向上を目指す。

# 空港・港湾の充実など交流・物流ネットワークの形成

## 政策目標

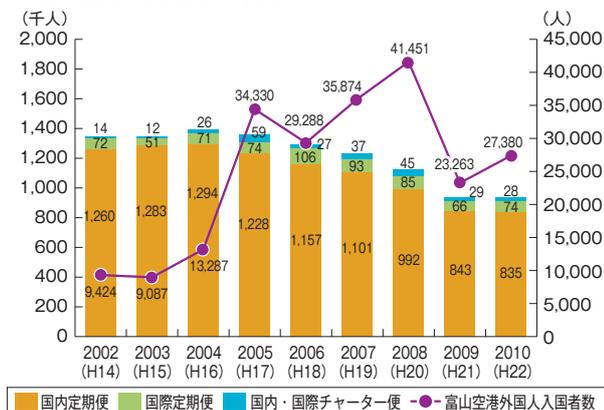
政策の目指すべき成果

環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、空港・港湾機能やネットワークの充実が図られ、国内外との人、モノの交流が活発になっていること。

## 現状と課題

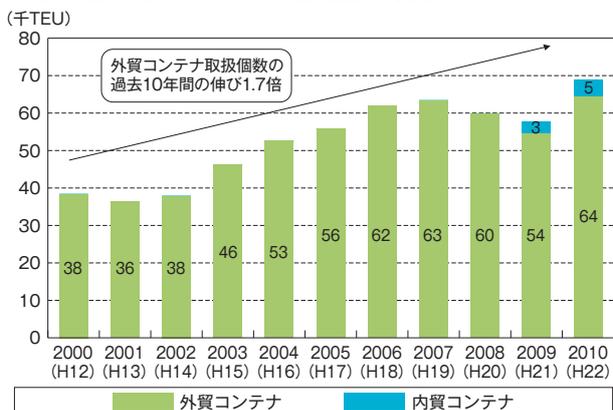
- 富山空港は、近年、景気の低迷などにより利用者が減少傾向にあります。2011 (H23) 年に大連便が北京まで延伸してデイリー運航され、また2012 (H24) 年4月からは新たに台北便が就航するなど、路線の充実が図られています。
- 本格的な環日本海・アジアの時代を迎え、国内外との経済交流や広域・国際観光を一層推進するため、新たな国際定期便の就航など航空ネットワークを強化していく必要があります。また、北陸新幹線が開業すれば、東京便との競合が懸念されることから、乗継制度の充実など、東京便の路線価値を高めていくことが課題となっています。
- 国際拠点港湾伏木富山港については、国際定期コンテナ航路が着実に充実(2011 (H23) 年12月現在、5航路で月42便が運航)しており、2010 (H22) 年には、コンテナ取扱個数が過去最大を記録して10年前の1.7倍となったほか、ロシア航路のラストポート化も実現しました。また、2011 (H23) 年には、日本海側拠点港として、「国際海上コンテナ」「国際フェリー・国際RORO船」「外航クルーズ」の3項目において「機能別拠点港」に、さらに日本海側の各港湾を牽引する「総合的拠点港」に選定されました。
- 伏木富山港は、三大都市圏のいずれともほぼ等距離にあり地理的な優位性があることや、災害時に太平洋側の主要港湾の代替機能を果たすことができるなど、優れた特色やポテンシャルを有しています。今後は、シベリア鉄道を活用した物流ルートの実現性の向上や、集荷圏の拡大、新たな航路の開設などに取り組み、さらに大きく発展していくことが期待されています。

■ 富山空港利用者数の推移



※外国人入国者数は暦年、それ以外は年度  
資料：法務省出入国管理統計、県総合交通政策室調べ

■ 伏木富山港のコンテナ取扱個数の推移



※TEUは20フィートコンテナ換算本数のことで、40フィートコンテナ1本は2TEU。  
資料：県港湾課調べ

取組みの基本方向

- 環日本海・アジア地域を中心とした国内外の航空ネットワークの強化や乗継利用の利便性の向上など、富山空港の利用促進策の充実を図ります。
- 国際拠点港湾伏木富山港が、環日本海・アジア地域の物流・貿易拠点としてより一層発展するため、また、災害時における太平洋側港湾の代替港としての役割を果たすため、大型化する船舶の入出港や荷役作業の円滑化に必要な港湾施設整備など、日本海側拠点港にふさわしい港湾機能の充実を図ります。
- 伏木富山港の地理的優位性、インセンティブ制度（※1）などを活かして、中京圏・関西圏等の背後圏及び他港との連携強化やきめ細かなポートセールスによる集荷力の向上を図るとともに、伏木富山港の拠点性の向上につながる航路の開設やシベリア鉄道を活用した物流ルートの利便性の向上などに取り組んでいきます。

主な施策

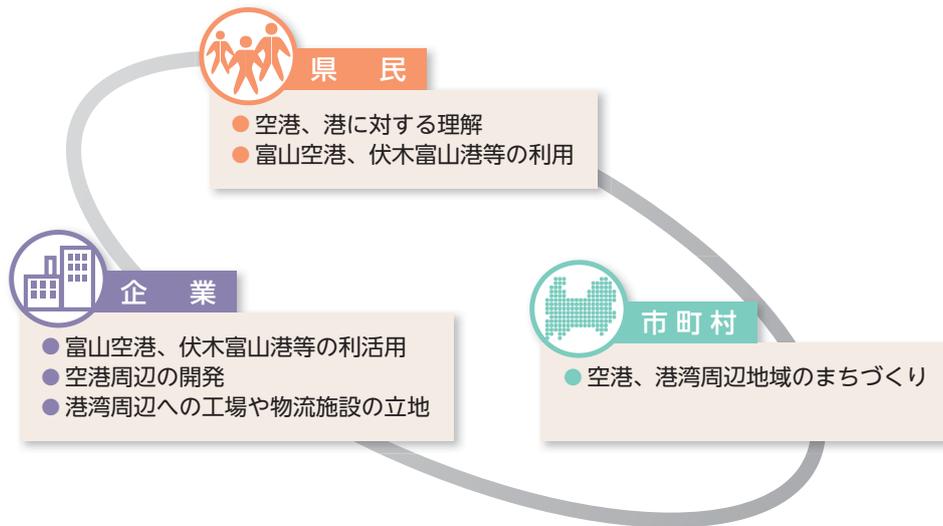
<p>1 富山空港の機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環日本海・アジア地域を対象とした、新たな国際定期便・チャーター便の調査・研究と拡充</li> <li>● 羽田空港などにおける国際線も含めた乗継利用の利便性の向上やP R、県内外の地域におけるエアポートセールスなど利用促進の強化</li> </ul>
<p>2 伏木富山港等の機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大型船舶の接岸が可能な岸壁などの施設整備</li> <li>● 貨物量の増加に対応する港湾施設の整備</li> <li>● 太平洋側主要港湾の代替機能を果たす物流機能の充実</li> <li>● クルーズ客船の誘致による環日本海クルーズの振興とフライ&amp;クルーズの研究</li> <li>● 物流の変化に即応した土地利用の変更など港湾施設の再編</li> <li>● 防波堤の整備など港内の静穏度対策や環境整備の推進</li> <li>● 新湊大橋の整備促進など伏木富山港へのアクセスの改善</li> </ul>
<p>3 環日本海・アジアにおける物流ネットワークの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伏木富山港の拠点性向上につながる「直行・多頻度・定時」の航路開設（「環日本海物流ゴールデンルート構想」）に向けた運航実験等の取組みの強化</li> <li>● 東海北陸自動車道の全線開通など伏木富山港の優位性や荷主企業奨励金等を活かした県内外からの集荷促進</li> <li>● ロシア定期コンテナ航路のラストポート化を踏まえたウラジオストクのビジネスサポートデスクなどとの連携による新規貨物の発掘</li> <li>● 船社助成金等を活用した国際定期コンテナ航路の充実や、国際貿易拠点港としての伏木富山港と国内他港との連携やフィーダー輸送（※2）の強化</li> <li>● RORO船（※3）の定期航路化等による国際・国内航路の充実とモーダルシフトなど効率的で環境にやさしい物流への取組みの促進</li> <li>● 岐阜県や長野県など近隣県と連携した集荷実験の実施や日本海コンテナ航路の開設などに向けたトライアル輸送の実施</li> <li>● シベリア鉄道を活用した物流ルートの利便性の向上や中国東北内陸部との新たな物流ルートの開拓</li> <li>● 倉庫や配送センターなど本県の物流の拠点性を高める物流業務施設の誘致</li> </ul>

（※1）**インセンティブ制度** 荷主の伏木富山港の利用促進を目的とした「荷主企業奨励金」、船社の定期航路の開設促進を目的とした「船社助成金」や新規荷主開拓を目的とした荷主企業の試行的な輸送実験に対する助成など。

（※2）**フィーダー輸送** 国際コンテナ航路の延長線上にある国内2次輸送のこと。

（※3）**RORO船** 貨物をトラックやトレーラーで搬出・搬入するため、船尾や船側にゲートを有する船舶。

## 県民等に期待する主な役割



富山空港



伏木富山港(新湊地区)  
提供：国土交通省北陸地方整備局



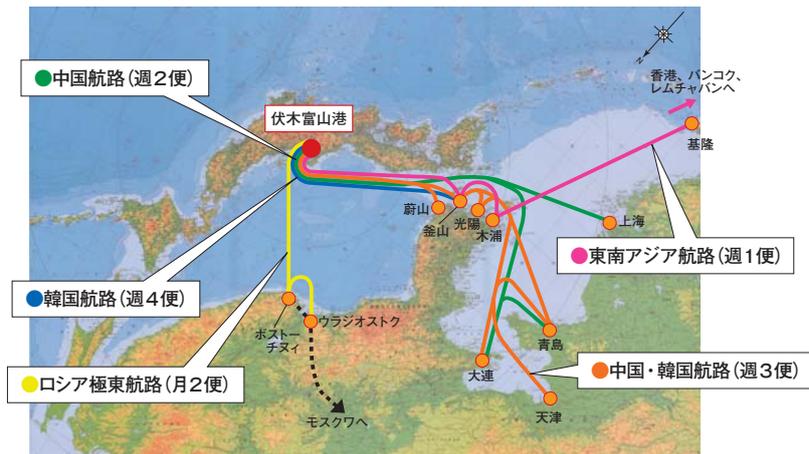
富山空港を中心とした空のネットワーク

## 富山空港 就航路線

- 国内直行便
- 国際直行便
- 乗継割引設定路線

東京経由30区間  
札幌経由 2区間

- 北海道 (東京経由8区間)  
(札幌経由2区間)
- 東北 (東京経由3区間)
- 中国 (東京経由6区間)
- 四国 (東京経由4区間)
- 九州 (東京経由8区間)
- 沖縄 (東京経由1区間)



伏木富山港を中心とした対岸諸国との物流ネットワーク  
 「環日本海諸国図」(通称：逆さ地図)  
 この地図は、富山県が1994 (H6) 年に建設省(現国土交通省) 国土地理院長の承認を得て作成したものです。



エアポートセールス



伏木富山港 RORO船への積込状況

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
富山空港における外国人入国者数	34,330人 2005 (H17)	27,380人 2010 (H22)	42,000人	45,000人	各種助成制度の実施などにより、東日本大震災前の水準への早期回復を図る。また、国際路線の新設、拡充等により、外国人入国者数の増加を目指す。
伏木富山港の外貿コンテナ取扱個数	55,783 TEU 2005 (H17)	64,266 TEU 2010 (H22)	81,900 TEU	107,500 TEU	船舶の大型化、コンテナ化に対応した港湾機能の充実などにより、取扱貨物量の増加を目指す。

# 利便性の高い道路ネットワークの整備

## 政策目標

政策の目指すべき成果

高速道路から身近な生活道路に至るまで、安全で快適な道路ネットワークが形成され、人、モノの交流が活発になっていること。

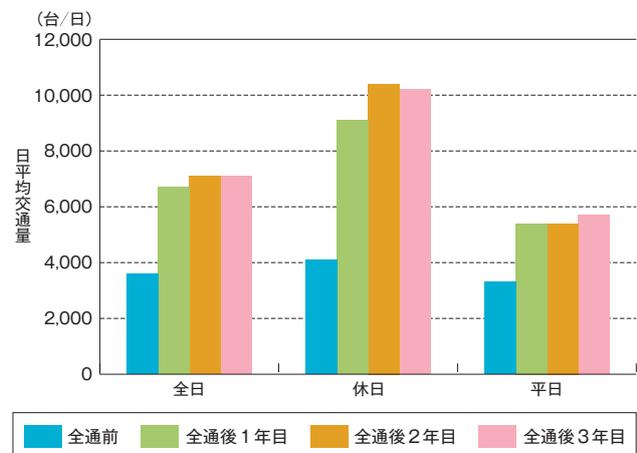
## 現状と課題

- 東海北陸自動車道については全線開通（2008（H20）年7月、暫定2車線、全体延長184.7km）以降、交通量が開通前の約2倍（約7千台/日）と大きく増加しており、道の駅等の観光施設の入込数の増加、県西部への企業の立地等で効果が現れてきています。また、北陸自動車道の入善スマートインターチェンジ（以下「スマートIC」〈※1〉）や流杉スマートICが整備され、さらに高岡砺波スマートIC（仮称）や東海北陸自動車道の南砺スマートIC（仮称）が事業化されるなど、高速道路の利便性向上が図られてきています。
- 道路は県民生活を支える基礎的な社会資本であることから、県内道路ネットワークの骨格を形成する幹線道路から身近な生活道路に至るまでの体系的な道路整備が求められています。
- 高度経済成長期を中心に整備された橋梁等の老朽化が今後急速に進むため、長寿命化などによりライフサイクルコスト（※2）の縮減を図っていく必要があります。
- また、県内には地すべり地帯等が多く、地震や集中豪雨、豪雪などの際には道路が土砂崩れや雪崩などの被害を受けていることから、災害に強い道路ネットワークの形成が求められています。

■ 3大都市圏とを結ぶ高速道路等ネットワーク



■ 東海北陸自動車道（小矢部砺波JCT～福光IC間）の交通量推移（2008（H20）年7月全線開通）



資料：中日本高速道路株式会社より県道路課作成

(※1) [スマートIC] 高速道路の本線やサービスエリア等から乗り降りができるように設置されるIC。通行可能な車両をETC搭載車両に限定している。従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。

(※2) [ライフサイクルコスト] 施設の建設から維持管理、撤去・更新までの一連の期間（ライフサイクル）で必要となる費用（コスト）。

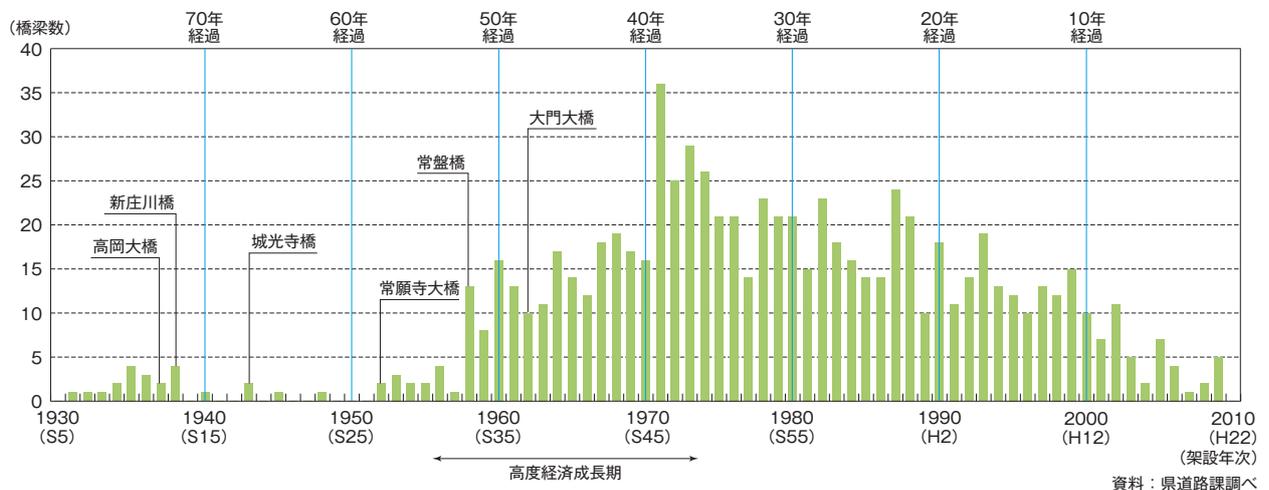
取組みの基本方向

- 東海北陸自動車道や能越自動車道等の高速道路や、富山高山連絡道路をはじめとした地域高規格道路等による広域的な道路ネットワークの整備を促進するとともに、追加ICの設置等による利便性の向上を図ります。
- 市町村間の連絡を強化する幹線道路、新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路等について、選択と集中による計画的かつ体系的な整備を行います。また、身近な生活道路等の既存道路については、歩行者や自動車等が安全で使いやすい道路となるように整備します。
- これまで整備されてきた道路施設については、計画的かつ予防保全的な維持管理により橋梁の長寿命化を図るとともに、橋梁の耐震化や落石・崩壊等に対する防災施設の充実等により災害に強い道路の整備を行います。

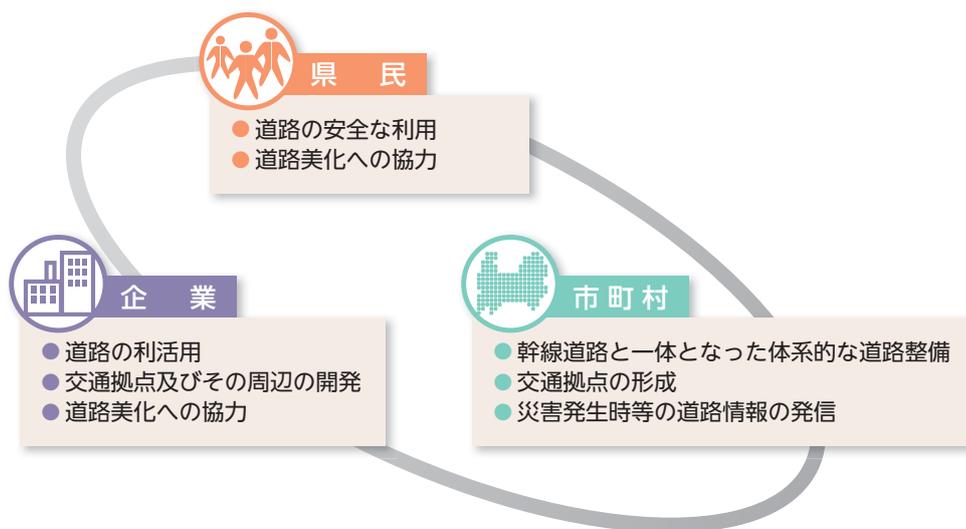
主な施策

<p>1</p> <p>高速道路ネットワーク等の整備と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東海北陸自動車道の全線4車線化や能越自動車道の整備</li> <li>● 富山高山連絡道路や高岡環状道路等の地域高規格道路の整備</li> <li>● 高岡砺波スマートIC(仮称)及び南砺スマートIC(仮称)等の追加ICの設置</li> </ul>
<p>2</p> <p>地域の活力を育む幹線道路や身近な生活道路の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 富山大橋や新湊大橋、新幹線駅・港湾や主要観光地へのアクセス道路の整備</li> <li>● 幹線道路の渋滞対策や事故の多い交差点等の安全対策</li> <li>● 通学路等における安全な歩行空間・自転車走行空間の確保や歩道のバリアフリー化の推進</li> <li>● 観光客など県外・国外からの来訪者に親切でわかりやすい案内標識の充実</li> </ul>
<p>3</p> <p>既存道路施設の長寿命化や災害に強い道路ネットワークの形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 橋梁の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び修繕・更新費用の平準化</li> <li>● 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急通行確保路線等に架かる橋梁の耐震化</li> <li>● 落石・崩壊等に対する道路施設の防災対策の推進</li> <li>● 地震・豪雨等による災害発生時における道路情報の充実</li> </ul>

■ 県内における架設年次別橋梁数



## 県民等に期待する主な役割



富山大橋



新湊大橋



通学路等における安全な歩行空間の確保 (県道藤森岡線 小矢部市芹川)



整備後



橋梁の耐震化(国道156号 小谷川橋)



観光地の写真入り案内標識(宇奈月)

県民参考指標(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016(H28)年度、2021(H33)年度の姿		
			2016(H28)年度	2021(H33)年度	目標設定の考え方
<b>高速道路の利用しやすさ</b> 県内の高速道路のインターチェンジの数(IC)	<b>17 IC</b> 2006(H18)	<b>20 IC</b> 2010(H22)	<b>23 IC</b>	<b>増加させる</b>	スマートIC等の追加ICの整備を促進することにより、県内高速道路におけるインターチェンジ数の増加を目指す。
<b>道路の走りやすさ割合</b> 道路の実延長(国県道合計)のうち、車道幅員5.5m以上改良済み、かつ道路が混雑することなく円滑に走行できる延長の割合	<b>66.0%</b> 2006(H18)	<b>67.8%</b> 2009(H21)	<b>69%</b>	<b>70%</b>	大型車のすれ違いが困難な箇所の解消や慢性的に渋滞が発生している道路における交差点の改良などを推進することにより、走りやすい道路の割合を7割とすることを旨とする。

## 情報通信基盤の充実と活用

### 政策目標

政策の目指すべき成果

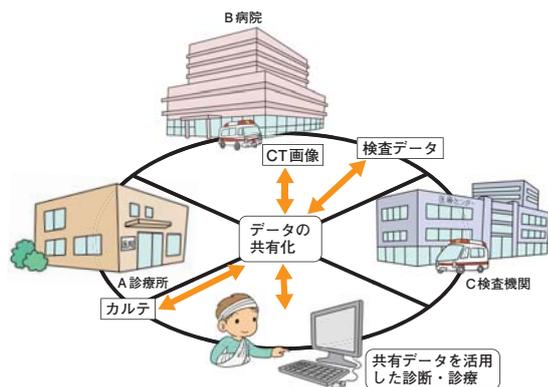
あらゆる分野において情報通信技術を活用し、いつでもどこでも誰でも、情報の取得・発信や各種の手続き・取引が行えるとともに、様々なサービスを楽しむことができること。

### 現状と課題

- 県内全域で整備されているCATV等によるインターネットサービスにより、本県のブロードバンド（※1）ゼロ地域は解消されています。一方、急速に進展する情報通信技術（ICT）を産業や県民生活のあらゆる分野で活用していくためには、その基盤として超高速ブロードバンド接続が可能なFTTH（※2）の整備が必要ですが、利用可能な世帯比率は67.7%と十分ではありません。
- インターネットなどの新しい情報通信技術の急速な進展により、産業、地域活性化、医療、福祉、防災、行政手続、教育、生涯学習、ボランティアなどの分野において、その果たす役割が大きくなっています。また、クラウドコンピューティング（※3）など新しい情報通信技術を導入することにより、行政サービスの効率化等を図ることが求められています。
- 本県が抱える少子高齢化・人口減少などの様々な課題の解決にも、情報通信技術は大きな効果が期待されます。このため、県民の誰もが情報通信技術の恩恵を受け、真の豊かさが実感できる社会の実現に向け、あらゆる分野における情報通信技術の徹底した利活用が求められています。

### ICT利活用事例

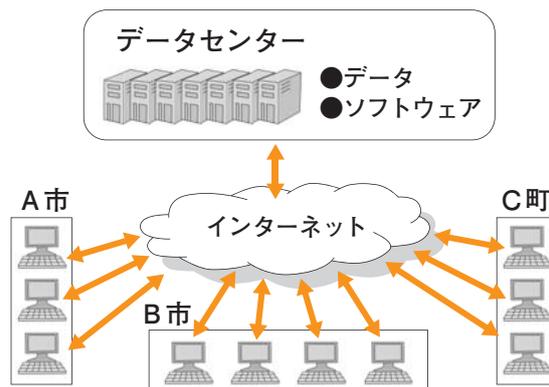
#### 電子カルテ共有化



自己のカルテ・CT画像、検査データを管理・活用することにより、不要な検査の省略や、過去のデータを使った診療を通じて、より安全・安心な医療を実現。

資料：IT戦略本部「国民主権の社会を確立するための新たな情報通信技術戦略」を一部加工。

#### 自治体クラウド



自治体のデータ・ソフトウェア等をデータセンターに置き、インターネット経由で利用するサービス形態。各市町村間で、ソフトウェアの共同利用を行うことにより、ソフトウェアを低コストで導入できるようになる。

（※1）**ブロードバンド** FTTH、ADSL、CATVインターネット等の高速通信回線。下り伝送速度が30Mbps以上であるものを超高速ブロードバンドという。

（※2）**FTTH (Fiber To The Home)** 光ファイバーを用いた高速通信回線（速度は上り・下りの双方向とも100Mbps～200Mbps程度）。

（※3）**クラウドコンピューティング** データ・ソフトウェア等をデータセンターに置き、インターネット経由で利用するサービス形態。

取組みの基本方向

- 急速に進展する情報通信技術を産業や県民生活のあらゆる分野で利活用できるよう、F T T Hサービスエリアの拡大による、超高速ブロードバンドの全体的整備を促進します。
- あらゆる分野における情報通信技術の徹底した利活用を推進し、地域産業の活性化と県民生活の利便性の向上を図ります。また、自治体クラウドなど、最適な情報通信技術の行政サービスへの導入を促進し、県民の利便性向上や行政コストの削減などを目指します。
- 情報通信技術の利活用により、ワーク・ライフ・バランスの実現や、女性・高齢者等の社会参加を促進し、県民の新しい豊かなライフスタイルの形成を目指します。

主 な 施 策

<p>1 超高速ブロードバンドの全体的整備の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● F T T Hサービスエリアの拡大による上下100Mbps(※4)以上の超高速ブロードバンドの全体的整備の促進</li> </ul>
<p>2 あらゆる分野における情報通信技術の徹底した利活用による県民生活の利便性の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民に防災情報の提供を行うシステムの整備充実による安全・安心な暮らしの確保</li> <li>● I C Tを活用した遠隔医療、電子カルテシステムや新しい医療・健康サービス導入による効率的・効果的な医療の推進</li> <li>● 新しいコミュニケーションツールを活用した地域ぐるみの高齢者・障害者・子育て世代への支援や、高齢者・障害者のI C Tリテラシー向上支援などによる県民福祉の向上</li> <li>● I C Tを活用した企業の生産性向上等の業務革新の取組みに対する支援</li> <li>● I T S(※5)の推進による公共交通の利便性向上</li> <li>● 電波の未利用周波数帯(ホワイトスペース)の地域ニーズに合わせた活用促進</li> <li>● 自治体クラウドなど新しいI C Tの導入による行政サービスの効率化の推進</li> </ul>
<p>3 情報通信技術の利活用による新しい豊かなライフスタイルの形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校教育や生涯学習(ふるさと教育)におけるI C T活用の推進、インターネットを活用した伝統文化の魅力の発信</li> <li>● I C Tふるさと学習推進員(※6)の養成などI C T人材の育成</li> <li>● S O H O(※7)、テレワーク、テレビ会議システム等の高度情報通信ネットワークを活用した新しい働き方の普及促進</li> <li>● 携帯端末を活用した観光情報などの充実</li> </ul>

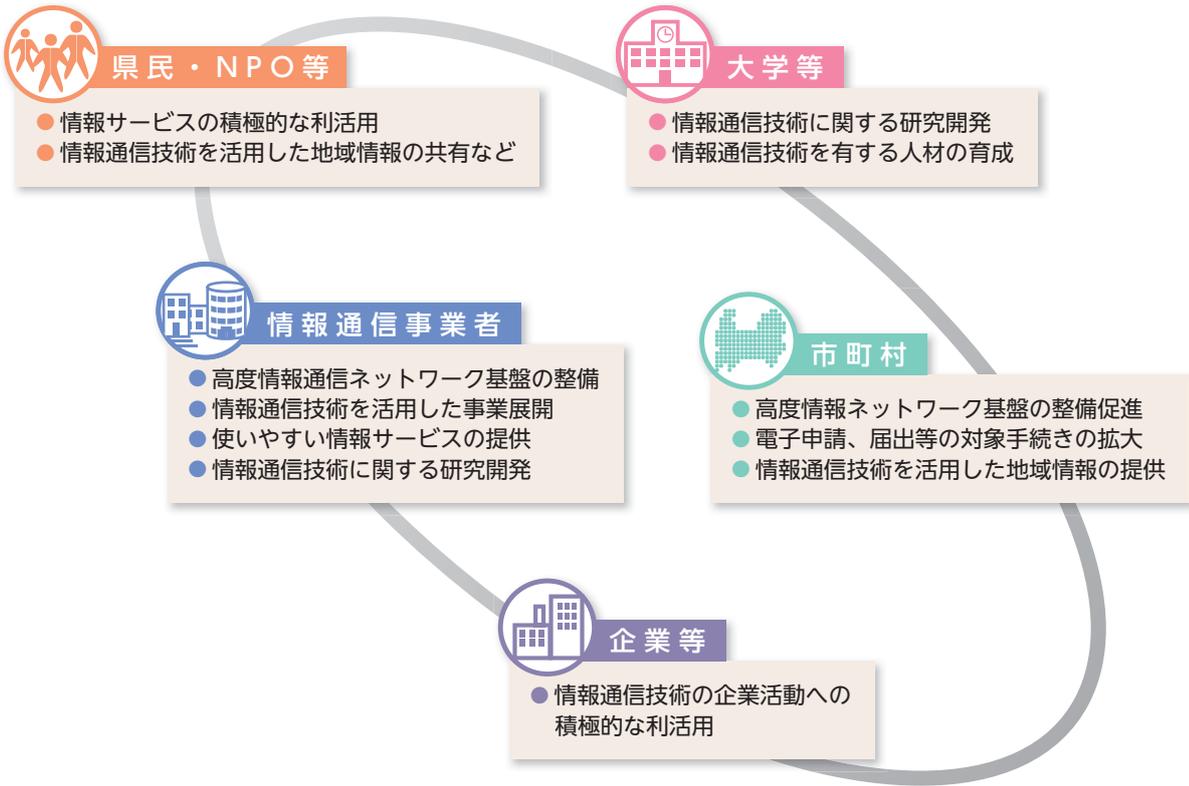
(※4) **[Mbps (mega bit per second)]** 通信回線などのデータ転送速度の単位。1bpsは、1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。1Mbpsは、100万bps。

(※5) **[ITS (Intelligent Transport Systems)]** 最先端の情報通信技術を活用して人と道路と車両とを情報で結ぶことにより、交通事故や渋滞などといった道路交通問題の解決を図る新しい交通システム。

(※6) **[ICTふるさと学習推進員]** ふるさとについて学び、ふるさとの魅力など学びの成果をI C Tを活用して居住地、世代を問わず様々な人に伝える人材。

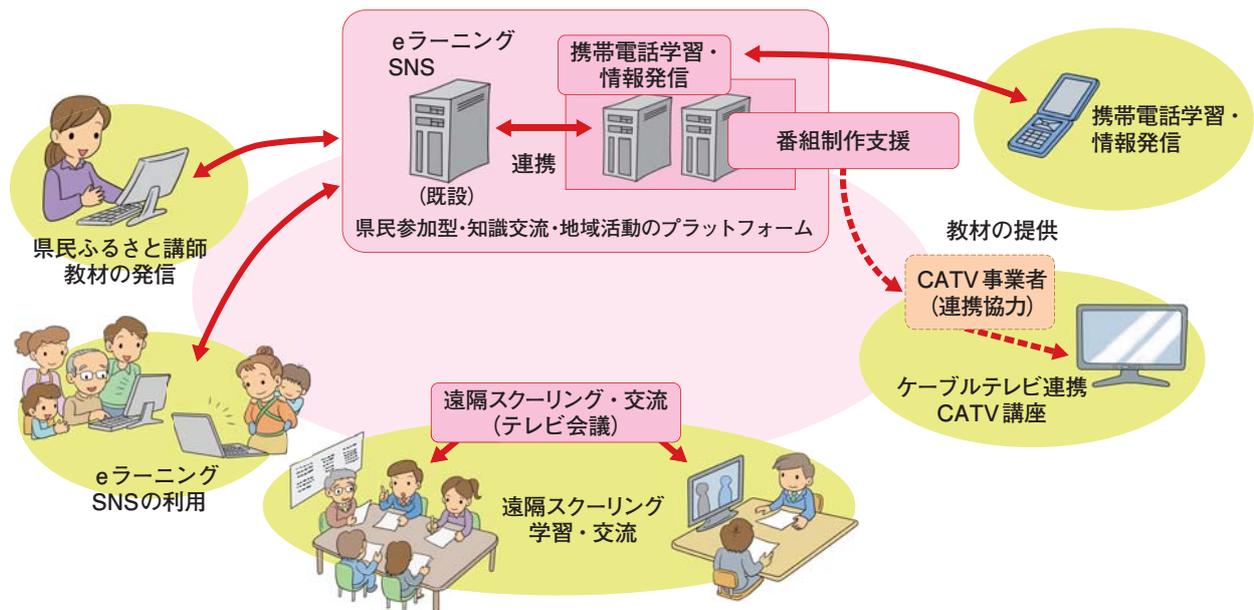
(※7) **[SOHO (Small Office Home Office)]** 情報通信技術を活用した、小規模事業所や自宅で行う事業形態。

## 県民等に期待する主な役割



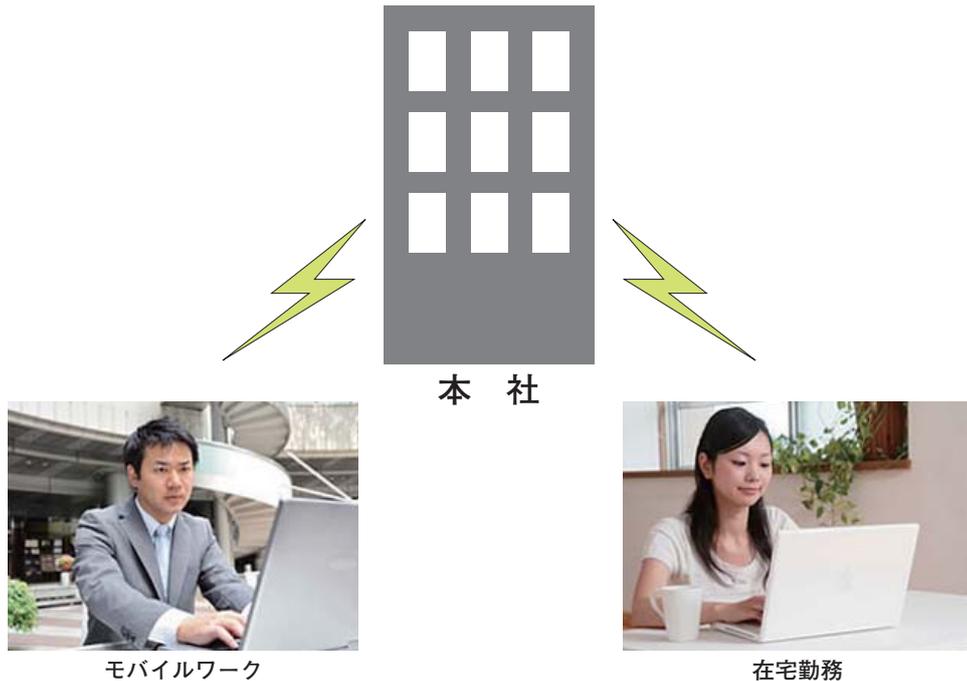
## ICTを活用した新しい豊かなライフスタイルのイメージ

### ICTを活用した地域ぐるみのふるさと教育と人の交流推進事業



県民自らが「県民講師」として発信した「ふるさとの魅力」を、インターネット上にあるサーバに蓄積し、スクーリングやeラーニング、ケーブルテレビ等で発信し、受講生・視聴者も「ふるさと」への知識を深め、県民講師として学びの輪を広げるプラットフォーム。

■テレワーク



企業等の従業員が、本来の職場に通勤する代わりに、情報通信機器等を活用して、自宅やあらかじめ決められた自宅近くのオフィス等で勤務する形態。  
資料：社団法人日本テレワーク協会テレワークイメージ図

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>上下100Mbps以上の超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率</b> 上下100Mbps以上の超高速ブロードバンドサービスを利用できる地域に住む世帯の割合	—	<b>67.7%</b> 2010 (H22)	<b>85%</b>	<b>100%</b>	FTTHサービスのカバーエリアの拡大を通信事業者へ積極的に働きかけ、早期の実現を目指す。
<b>ブロードバンドサービスを利用している世帯の割合</b> FTTH、ADSL、CATVのいずれかを利用している世帯の割合	<b>49.2%</b> 2005 (H17)	<b>65.6%</b> 2010 (H22)	<b>80%</b>	<b>100%</b>	ブロードバンドサービスは、県民生活や企業活動等の幅広い分野で必要不可欠なものであることから、全世帯での普及を目指す。

# 快適で活力ある魅力的なまちづくり

### 政策目標

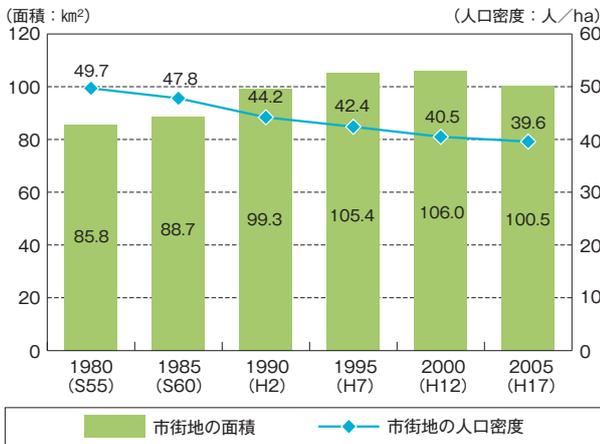
政策の目指すべき成果

地域の個性を活かし、都市機能が適正に集積、配置された、快適で活力ある魅力的なまちが形成されていること。

### 現状と課題

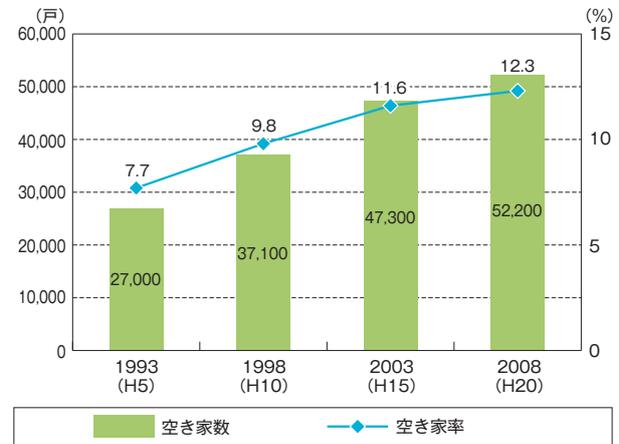
- 都市機能の郊外への拡散、公共交通の衰退などにより、薄く広い市街地（※1）が形成され、自家用車を使えない人にとって不便な状況となっています。本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えるなか、都市機能の適正な集積・配置や公共交通ネットワークの整備等により、計画的で活力あるまちづくりが必要となっています。
- 既成市街地では、生活環境や防災に課題のある地域が残されており、郊外住宅団地等でも、高齢者のみの住居や空き家・空き地が目立ってきていることから、便利で快適に安心して暮らせるまちづくりが求められています。
- 松川・富岩運河周辺などの優れた水辺空間や歴史、文化を活かしたまち並みなど、地域の個性を活かしたまちづくりが求められています。

■ 県内の市街地の面積と人口密度の推移



資料：国勢調査（総務省）

■ 県内の空き家数と空き家率の推移



資料：住宅・土地統計調査（総務省）

### 取組みの基本方向

- 公共交通ネットワークが充実し、都市生活に必要な都市基盤施設や居住空間などの機能が適正かつ計画的に集積・配置された集約型都市構造の実現に取り組み、活力ある都市の形成を推進します。
- 高齢者等が便利で快適に安心して暮らせる生活環境や防災機能の向上、地域コミュニティ機能の維持のための取組みを支援します。
- 水辺空間や歴史・文化のあるまち並み、田園景観など地域の個性を活かした魅力的なまちづくりを推進します。

（※1）市街地 原則として人口密度が40人/ha以上であること等の要件を満たす都市的地域（人口集中地区）。

主 な 施 策

<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">1</h1> <h2 style="font-size: 24px; margin: 0;">計画的な活力あるまちづくり</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 街路事業や市街地再開発事業(※2)等による都市基盤施設や居住空間等の整備</li> <li>● 用途地域(※3)や地区計画(※4)など、各種土地利用施策を活用した都市機能の適正かつ計画的な集約配置の推進</li> <li>● 市町村が取り組む駅周辺のまちづくりに対する支援</li> <li>● 駅や駅前広場など交通結節点の強化による乗継ぎの円滑化</li> <li>● 鉄軌道、LRT(※5)、フィーダーバス(※6)・路線バス・コミュニティバス(※7)など公共交通機関の維持・活性化による県内各都市のネットワーク化の推進</li> <li>● 都市の放射道路・環状道路の整備など、市街地等での交通渋滞対策の推進</li> <li>● 市町村間を連絡する道路や、新幹線駅等の広域交通拠点へのアクセス道路など、県内道路網の体系的な整備の推進</li> </ul>
<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">2</h1> <h2 style="font-size: 24px; margin: 0;">便利で快適に安心して暮らせるまちづくり</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地区画整理事業(※8)、住宅市街地総合整備事業(※9)等による空き家・空き地対策や生活道路、公園の整備</li> <li>● 都市公園の魅力向上や利用を促進するための環境の整備</li> <li>● 上下水道などの整備による便利で快適に暮らせるまちづくりの推進</li> <li>● 段差のない歩道等、ユニバーサルデザインによる都市基盤施設の整備推進</li> <li>● 既存の道路に「ひと工夫」加え、より安全、便利、快適に利用できるようにする「とやまのみちフレッシュアップ事業」の推進</li> <li>● 市町村が取り組む安全で快適なまちづくりなど魅力ある地域環境の整備に対する支援</li> </ul>
<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">3</h1> <h2 style="font-size: 24px; margin: 0;">地域の個性を活かした魅力あるまちづくり</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史的な建造物やまち並みなど個性ある地域資源を活かした魅力あるまちづくりに対する支援</li> <li>● 魅力ある水辺空間の賑わい創出と活性化を進めるまちづくり活動への支援</li> <li>● 景観づくり住民協定の締結や修景事業への支援など、景観に配慮した美しいまちづくりの推進</li> <li>● 散居村など美しい田園景観の保全活動に対する支援</li> </ul>

- (※2) **市街地再開発事業** 低層の木造建築物等が密集する防災危険度の高い地区等において、土地を統合して中高層化した共同建物を建築し、併せて道路、公園などの整備を行う事業。
- (※3) **用途地域** 計画的な土地利用を図るための基本的な制度で、市街地において、住宅地、商業地、工業地などの配置及び密度を定めるもの。
- (※4) **地区計画** 都市計画法に定められた都市計画の種類の一つで、住民の生活に身近な地区を単位として、道路、公園などの施設の配置や建築物の建て方などについて、地区の特性に応じてきめ細かなルールを定めるまちづくりの計画。
- (※5) **LRT (Light Rail Transit)** 低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システム。富山市では2006(H18)年4月から「富山ライトレール」が、2009(H21)年12月から「市内電車環状線」が運行。
- (※6) **フィーダーバス** 鉄軌道の駅から周辺地域へのアクセス手段として、列車の発着時刻に連絡し運行するバス。富山ライトレールの蓮町駅、岩瀬浜駅等で運行。
- (※7) **コミュニティバス** 地域に密着したバス交通システムのこと。一般的には自治体が住民の交通ニーズに合わせて運営する路線バスのこと。
- (※8) **土地区画整理事業** 道路、公園等の公共施設の整備を行うとともに土地の区画形状を整えることにより、宅地の利用増進を図り、健全な市街地の形成と良好な宅地の提供を行う事業。
- (※9) **住宅市街地総合整備事業** 密集住宅市街地において、老朽住宅等の建替えと公共施設の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上等を図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う事業。

## 県民等に期待する主な役割



### 県民

- まちづくりへの参画、まちづくり活動の企画・実施・参加
- 公共交通機関の積極的な利活用
- 景観に配慮した建築物の建築



### 企業等

- 市街地での優良な住宅の供給、店舗・事業所の立地
- まちづくりの新たな事業・サービスの提供
- 景観に配慮した建築物の建築、公共空地の提供



### NPO等

- まちづくりへの参画、まちづくり活動の企画・実施・参加



### 市町村

- まちづくりのための計画策定、まちづくり活動への支援
- 土地利用制度の活用
- 道路、公園等の都市基盤施設の整備
- 民間事業者が行うまちなか居住等の市街地再開発事業の支援



### 交通事業者

- 公共交通機関の維持・活性化



高岡駅南北自由通路瑞龍寺口(高岡駅周辺整備事業)



富岩水上ライン(富山県富岩運河環水公園)



整備前



整備後

段差のない歩道の整備(とやまのみちフレッシュアップ事業)



水辺空間を活かしたまちづくり(射水市 内川周辺地域)



歴史と文化が薫るまちづくり(富山市八尾町諏訪町)

県民参考指標(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016(H28)年度、2021(H33)年度の姿		
			2016(H28)年度	2021(H33)年度	目標設定の考え方
<b>市街地の道路網密度</b> 市街地1km <sup>2</sup> あたりの都市計画道路の整備済み延長	<b>1.82km</b> 2005(H17)	<b>1.86km</b> 2009(H21)	<b>1.91km</b>	<b>1.94km</b>	県民の安全で便利な都市生活や産業の発展を支える都市計画道路の着実な整備促進に努める。
<b>都市公園の面積</b> 都市公園の開設済み面積	<b>1,499ha</b> 2005(H17)	<b>1,558ha</b> 2010(H22)	<b>1,580ha</b>	<b>1,600ha</b>	県民にうるおいとやすらぎを与えるとともに避難地や防災拠点となる都市公園の着実な整備促進に努め、概ね1,600haの開設面積を目指す。
<b>汚水処理人口普及率</b> 下水道や農村下水道、浄化槽等の汚水処理人口の普及割合	<b>86%</b> 2005(H17)	<b>94%</b> 2010(H22)	<b>96%</b>	<b>98%</b>	富山県全県域下水道化構想2012(※10)に基づき汚水処理施設の着実な整備促進に努める。
<b>まちづくりに関する住民協定等の件数</b> まちづくりに関する協定等(地区計画、緑地協定、建築協定及び景観づくり住民協定)の件数	<b>126件</b> 2005(H17)	<b>145件</b> 2010(H22)	<b>170件</b>	<b>190件</b>	地域住民等による主体的なまちづくりの推進に努め、協定締結件数の増加を目指す。

(※10) 富山県全県域下水道化構想2012 県内のすべての地域で下水道や浄化槽などの汚水処理施設の整備を進めていくための長期的な整備指針。

# 中心市街地の賑わいの創出

## 政策目標

政策の目指すべき成果

中心市街地に、居住、商業、業務、文化、福祉など多様な機能が集積され、賑わいが創出されていること。

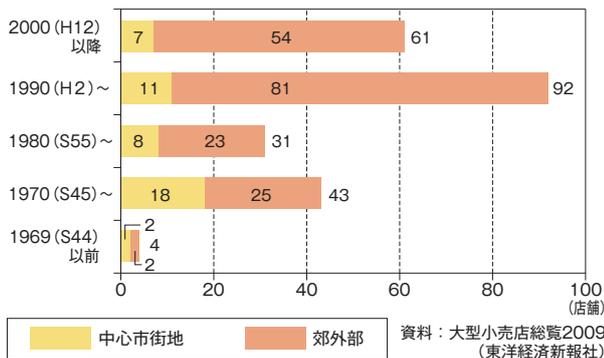
## 現状と課題

● 中心市街地は、地域の活力や個性を代表する「まちの顔」となっていました。郊外居住化の進行、商業施設や公共施設等の郊外移転などにより、中心市街地の空洞化が進み、歩行者通行量の減少や中心商店街の衰退、空き家・空き地の増加などが問題となっています。

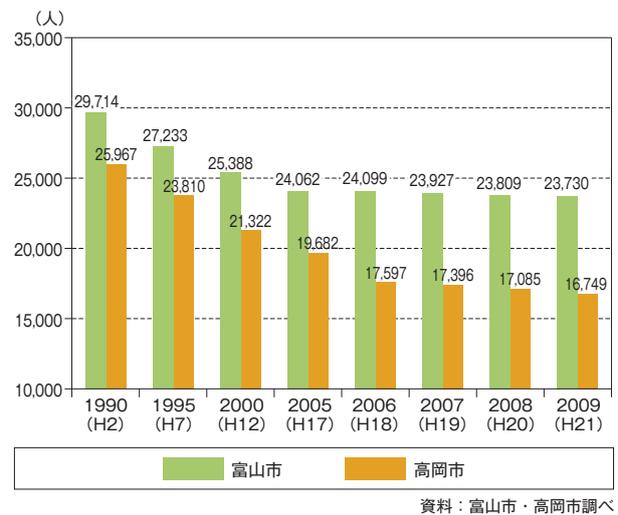
中心市街地の通行量(富山市):24,932人(2006(H18)) ⇒ 20,155人(2010(H22))

- また、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来や景気の低迷等により、県内全体の小売店舗の年間販売額は減少傾向にあり、郊外大型店の出店等の影響を受け、とりわけ中心市街地の減少が顕著です。
- このため、富山市、高岡市では、中心市街地活性化基本計画に基づき、活性化に取り組んでおり、市街地再開発事業等の実施によりまちなか居住も進んでいますが、さらに、賑わいづくりに向けた取組みを進める必要があります。
- 北陸新幹線の開業により、地方都市の拠点性が低下する、いわゆる「ストローク現象」も懸念されることから、利便性が高く機能的なまちづくりを進めることが重要となっています。

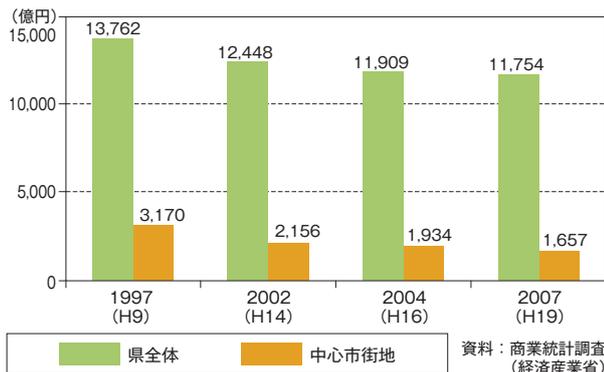
■ 県内の大型小売店舗(店舗面積1,000㎡超)の立地動向



■ 中心市街地の居住人口の推移(富山市・高岡市)



■ 県内小売店舗の年間販売額の推移



取組みの基本方向

- まちなか居住を促進するとともに、中心市街地への商業、業務、文化、福祉などの多様な都市機能の集積や、歩いて暮らせる賑わいのあるまちづくりを推進します。
- 商工業者、商工団体、農業者、NPO、学校、地域住民など商店街に関わる多様な主体が連携した商店街の魅力向上を図る取組みや賑わいづくりを推進します。
- まちの賑わいを支える公共交通の維持・活性化を図り、中心市街地へのアクセスの向上や、「まちなか」を便利で快適に回遊できるまちづくりを推進します。

主 な 施 策

<p>1 まちなか居住など中心市街地への都市機能の集積</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地再開発事業等による居住、商業、業務機能の集積や学校、文化、福祉施設などの中心市街地への立地促進</li> <li>● 用途地域や高度利用地区（※1）などの多様な土地利用制度の活用による都市機能の集積・再配置の促進</li> <li>● 市町村の中心市街地活性化基本計画等に基づく事業に対する支援</li> </ul>
<p>2 中心商店街の賑わいづくりへの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新幹線駅周辺と中心市街地のバランスのとれた開発・活性化の支援</li> <li>● 顧客ニーズを踏まえた商品・サービスの提供や店舗の配置による商店街の魅力向上・再生</li> <li>● 地域住民、公共機関、商業施設などと連携した活性化の取組みに対する支援</li> <li>● 朝市、夕市の開催や集客イベントなど、商店街が実施する賑わいづくりや活性化を図る取組みに対する支援</li> <li>● 商業者育成講座など商店街を担うリーダーの育成に対する支援</li> <li>● 高齢者の交流サロンや託児所などコミュニティ施設の設置に対する支援</li> <li>● 商業者のみならず、行政、地元企業、地域住民等、商店街に関わる主体が連携したまちづくりや、商店街全体をコーディネートする取組みへの支援</li> <li>● 店舗・商業施設の所有と利用の分離による商店街のテナントミックス（※2）の推進など、空き店舗対策や回遊性の向上を図る取組みへの支援</li> </ul>
<p>3 交通手段の充実とまちの回遊性の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路面電車やコミュニティバスの充実、パークアンドライド、車両のイメージアップなどによる公共交通の活性化や、自転車走行空間の確保など、中心市街地へのアクセス及びまちの回遊性の向上</li> <li>● 新幹線や既存の鉄軌道、バスなど公共交通機関相互の乗継ぎの円滑化や交通ICカードの導入促進、インターネット等での一元的な交通情報提供システムによる利用者の利便性の向上</li> </ul>

（※1）**高度利用地区** 土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、都市計画法に基づき、建築物の容積率の最高限度及び最低限度、建築面積の最低限度、壁面の位置の制限等を定めるもの。

（※2）**テナントミックス** 商店街を構成する店舗や商業施設に入居するテナントの規模や業種・業態の適正な組み合わせのこと。

## 県民等に期待する主な役割



### 県民

- 中心市街地活性化やまちづくり活動の企画・実施・参加
- 公共交通機関の積極的な利活用



### 企業等 (商業者、商工団体等)

- 商店街の活性化に向けた取組み
- 中心市街地での優良な住宅の供給、店舗・事業所の立地
- 地域貢献型事業 (ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス) など、新たな事業・サービスの提供



### NPO等

- 中心市街地活性化やまちづくり活動の企画・実施・参加



### 市町村

- 中心市街地活性化のための計画策定、活性化事業の実施への支援
- 土地利用制度の活用
- 民間事業者が行うまちなか居住等の市街地再開発事業の支援



### 交通事業者

- 公共交通機関の維持・活性化
- 運行ダイヤの改善、交通ICカードの導入促進など利便性の向上



総曲輪通グランドプラザ



富山地方鉄道サントラム



空き店舗を活用したクラフトショップ(高岡市御旅屋通り)



商店街での集客イベント(高岡市御旅屋通り)

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>中心市街地の年間商品販売額</b> 商業統計調査における小売業の年間商品販売額のうち、中心商店街の年間商品販売額の合計額	<b>1,934億円</b> 2004 (H16) 2002～2004 (H14～16) の年平均減少率 5.29%	<b>1,657億円</b> 2007 (H19) 2004～2007 (H16～19) の年平均減少率 5.02%	H19～H23の平均減少率を <b>5.02%以下に縮小</b>	H23～H28の平均減少率を <b>5.02%以下に縮小</b>	県全体としては今後も販売額の減少が予想されるが、中心市街地の活性化策を講じて、年間商品販売額の減少率の縮小を目指す。
<b>中心市街地の歩行者通行量</b> ・富山市中心3商店街の歩行者通行量 ・高岡市中心5商店街の歩行者通行量	<b>富山市 24,932人</b> 2006 (H18) <b>高岡市 11,326人</b> 2006 (H18)	<b>富山市 20,155人</b> 2010 (H22) <b>高岡市 11,648人</b> 2010 (H22)	<b>富山市 32,000人</b> <b>高岡市 14,900人</b>	<b>富山市 32,000人</b> <b>高岡市 14,900人</b>	各市の中心市街地活性化基本計画に記載の各種活性化策等に取り組み、歩行者通行量の増加を目指す。 なお、富山市の目標値は、中心市街地活性化基本計画の見直しに合わせ、年4回の歩行者通行量調査の平均値とする。
<b>中心市街地の整備地区数</b> 市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業による事業完了地区	<b>29か所</b> 2005 (H17)	<b>32か所</b> 2010 (H22)	<b>37か所</b>	<b>39か所</b>	市街地再開発事業に意欲を示している地元地権者に市と連携して助言・支援等を行うことにより、まちなか居住施設や魅力ある商業・業務施設等の整備事業着手に結びつけ、事業完了地区の増加を目指す。

# 選ばれ続ける観光地づくり

## 政策目標

政策の目指すべき成果

魅力ある観光資源を活かした観光地づくりやおもてなし環境の整備が進み、多くの観光客が繰り返し訪れ、滞在していること。

## 現状と課題

- 少子高齢化や人口減少の進行により、国内観光客の大幅な増加が期待できないなかで、旅行形態が団体旅行から個人旅行にシフトするとともに、旅行ニーズの高度化・多様化や高速交通網の整備に伴う地域間競争が激化するなど、観光をめぐる環境は大きく変化しています。
- 本県には、全国的な知名度を有する観光資源はあるものの、県としての認知度や魅力度はまだ十分とは言えません。また、訪れた観光客の満足度については、近年着実に上昇してきていますが、実際にリピーターとして訪れる観光客の割合は近隣の主要観光地と比べて低い状況になっています。
- 今後は、北陸新幹線の開業を大きなチャンスととらえ、自然、食、歴史・文化などを活かした本県ならではの観光資源の一層の魅力創出とその戦略的な情報発信に努めるとともに、これらを効果的に組み合わせる観光地としての総合的な魅力の向上を図ることが必要です。
- また、本県へのリピーターを増やし、「選ばれ続ける観光地」となるためには、観光関係者はもとより地域の人たちがその地域を自信を持って県内外にアピールし、皆で来訪者を温かく迎える環境を整備していくことが重要です。

### ■ 富山県・近隣の主要観光地のリピーター調査結果

(単位：%)

	主要観光地	リピーター率	再来訪意向率	観光魅力総合力
富山県	立山黒部アルペンルート(黒部ダム等)	32.1	<b>44.7</b>	164.4
	立山(登山、室堂平・みくりが池散策等)	32.2	<b>43.4</b>	172.4
	黒部峡谷鉄道	26.7	<b>36.2</b>	155.6
	宇奈月温泉	27.7	26.4	165.5
	五箇山合掌造り集落	28.4	24.8	176.5
	氷見温泉郷	24.6	21.2	141.6
	高岡(瑞龍寺、高岡大仏、金屋・山町筋等)	25.8	18.1	157.3
石川県	金沢(兼六園等)	<b>62.8</b>	34.2	<b>183.2</b>
長野県	軽井沢高原	<b>60.7</b>	28.9	<b>185.8</b>
	上高地	<b>51.1</b>	<b>40.5</b>	171.0
岐阜県	高山地域	<b>58.5</b>	29.2	<b>200.0</b>
	奥飛騨温泉郷	<b>42.1</b>	34.0	<b>192.1</b>

資料：県観光課調べ(2011(H23)年6月インターネット調査)

※リピーター率……「行ったことがある」との回答者のうち、「2回以上」と回答した率

※再来訪意向率……「1回行った」との回答者のうち、「是非また行きたい」と回答した率

※観光魅力総合力……「2回以上行った」との回答者に、再訪問理由(複数回答)を尋ね、理由(食べ物、歴史文化、町並み景観等)ごとの回答率(ポイント)を合計したもの

・雄大な自然が魅力の観光地は、再来訪意向が高い傾向

・実際にリピーター率が高いのは、観光魅力総合力が高い観光地という傾向

取組みの基本方向

- 観光資源のブラッシュアップ、食のブランド化、新しい名所づくりや体験型観光・産業観光の推進など、富山らしい魅力の創出を図ります。また、北陸新幹線の開業を見据えて、魅力的な観光商品・旅行商品の開発や二次交通の商品化、土産品の充実など観光地としての受入態勢の整備を図ります。
- 新たな観光ニーズやマーケットの動向等の的確な把握と、大都市圏を中心としたメディアの活用・インターネット等によるきめ細かな情報発信など、戦略的なPRを進めます。また、官民が連携して北陸新幹線開業を契機とした重点的な観光キャンペーンを展開します。
- 北陸新幹線の開業など高速交通網の整備を活かして、北陸・飛騨・信越地域と連携しながら、新たな周遊観光ルートの形成など広域観光を進めます。また、地域の活性化やイメージアップに大きく寄与するコンベンション(※1)の誘致を積極的に進めます。
- とやま観光未来創造塾などにおける観光関係者のおもてなし力の向上や、これからの本県観光を担う人材の育成に加えて、県民一人ひとりがふるさとへの誇りと愛着を持てる気運の醸成を図り、県民こぞってのおもてなし環境の整備を進めます。

主 な 施 策

<p>1 富山らしい魅力の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境、歴史・文化、生活様式など地域固有の観光資源(知られざる資源)の発掘による地域に根ざした観光魅力づくりと既存の観光資源のブラッシュアップ</li> <li>● 富山ならではの食材や料理、冬の味覚等を活かした通年観光の推進</li> <li>● ものづくり体験、グリーン・ツーリズムなど体験型観光や産業観光の推進</li> <li>● 旅行商品等の開発や二次交通の商品化の推進と魅力的なお土産の充実</li> </ul>
<p>2 都市景観や芸術文化などを活用した新たな名所づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まち並み、農村景観、寺社など特徴ある資源の発掘と観光資源としての活用</li> <li>● 美術館、博物館など特色ある芸術文化の拠点の観光名所としての活用</li> <li>● 本県を舞台とした映画やドラマ等による富山の魅力発信</li> </ul>
<p>3 戦略的な観光PRの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大都市圏等に向けた話題性のある観光PRの推進と北陸新幹線開業を契機とした官民連携による重点的な観光キャンペーンの展開</li> <li>● 観光ニーズ及びマーケット動向等の把握とインターネット等を活用した的確で効果的な情報発信</li> <li>● 専門雑誌、旅行番組等のターゲットを絞ったメディアへの働きかけ</li> </ul>
<p>4 広域観光の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北陸・飛越・信越地域との連携による、周遊・滞在型の魅力ある広域観光ルートの形成と体制づくりの推進</li> <li>● 高速交通網の整備を活かした関東・富山・中京及び中京・富山・関西を結ぶ2つの大三角形の周遊観光ルート構想の推進</li> <li>● 近隣県と連携した情報発信やキャンペーンの実施による観光誘客の推進</li> </ul>

(※1) [コンベンション] 目的を持って大勢の人が集まるもの(学会、大会、会議)。

# 5

## 官民一体、県民こぞってのおもてなし環境の整備

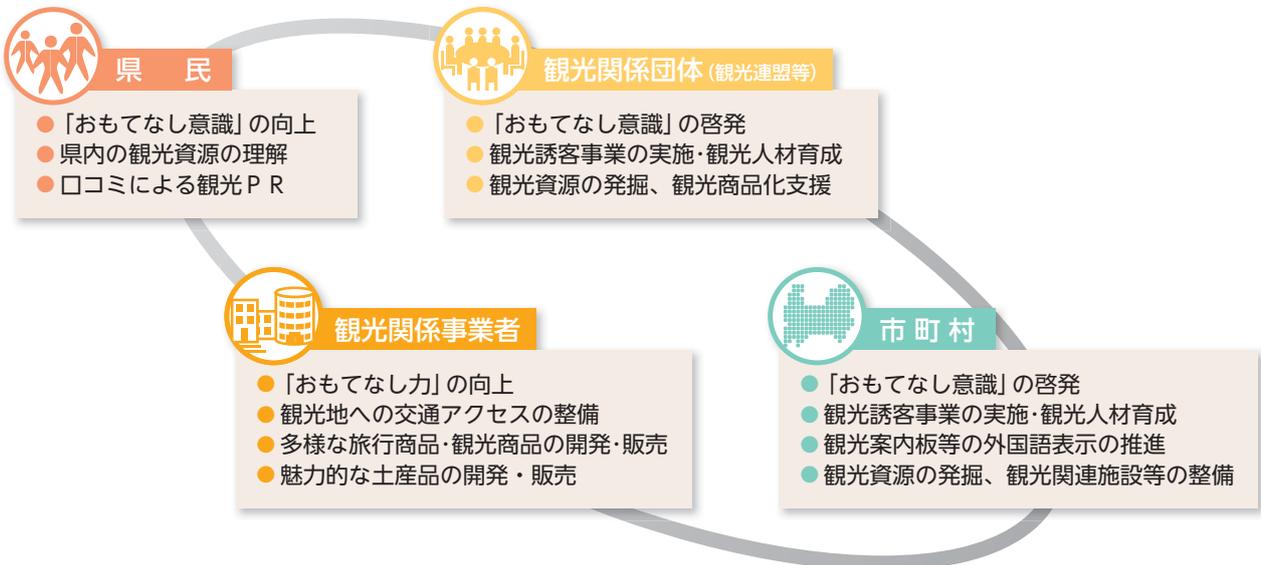
- とやま観光未来創造塾における観光関連事業者を対象とした専門的知識や技術の習得など、階層的な研修体系の構築・整備
- 観光ボランティアガイド、タクシー、飲食店等の幅広い層を対象としたおもてなし力の向上
- 県民一人ひとりが地元の観光資源を知り、学び、ふるさとに誇りと愛着を持てる気運の醸成
- 観光施設や案内標識、観光案内機能の充実などハード・ソフト両面での受入体制の整備

# 6

## コンベンションの誘致

- コンベンション開催情報の収集と主催者等に対するコンベンション開催環境の周知
- 魅力的な助成制度と主催者の負担軽減などコンベンション開催に向けた支援の充実
- 「富山らしいおもてなし」の演出などアフターコンベンション(※2)等の充実

### 県民等に期待する主な役割



### とやま観光未来創造塾の講義風景



特別研修  
(フィールドワーク)



主任教授個別指導



食の魅力づくり実演講習



観光ガイドコース認定試験



塾生プラン発表会

(※2) **アフターコンベンション** 会議終了後に引き続いて計画されている各種の行事。

■観光ポスター「富山で休もう。」シリーズ



県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>宿泊者数</b> 宿泊旅行統計調査における県内での宿泊者数	<b>2,570千人</b> 2007 (H19) ※暦年	<b>2,738千人</b> 2010 (H22)	<b>3,000千人</b>	<b>3,000千人</b>	官民一体となって観光振興に強力に取り組むことにより、2012～16 (H24～28) 年度までは平均年2%程度の増加を目指す。
<b>観光客入込数 (歴年)</b> 観光入込客統計調査による県内の観光入込客数 (実数)	<b>16,626千人</b> 2007 (H19)	<b>9,637千人</b> 2010 (H22) ※年度	<b>11,000千人</b>	<b>11,000千人</b>	官民一体となって観光振興に強力に取り組むことにより、2012～16 (H24～28) 年度までは平均年2%程度の増加を目指す。 概ね5年前は富山県観光客入込数調査、現況以降は全国共通の新基準による調査 (暦年調査。但し、2010のみ年度。)
<b>コンベンション参加者数</b> 県内で開催されたコンベンションの参加者数	<b>60,470人</b> 2007 (H19)	<b>75,752人</b> 2010 (H22)	<b>88,000人</b>	<b>93,000人</b>	コンベンションの開催環境の整備やアフターコンベンションの充実などにより、年間3,000人程度の増加を目指す。但し、2013、2014 (H25、26) 年度は横這いとする。なお、2016 (H28) 年度以降は、年間1,000人程度の増加を目指す。

# 国際観光の推進

## 政策目標

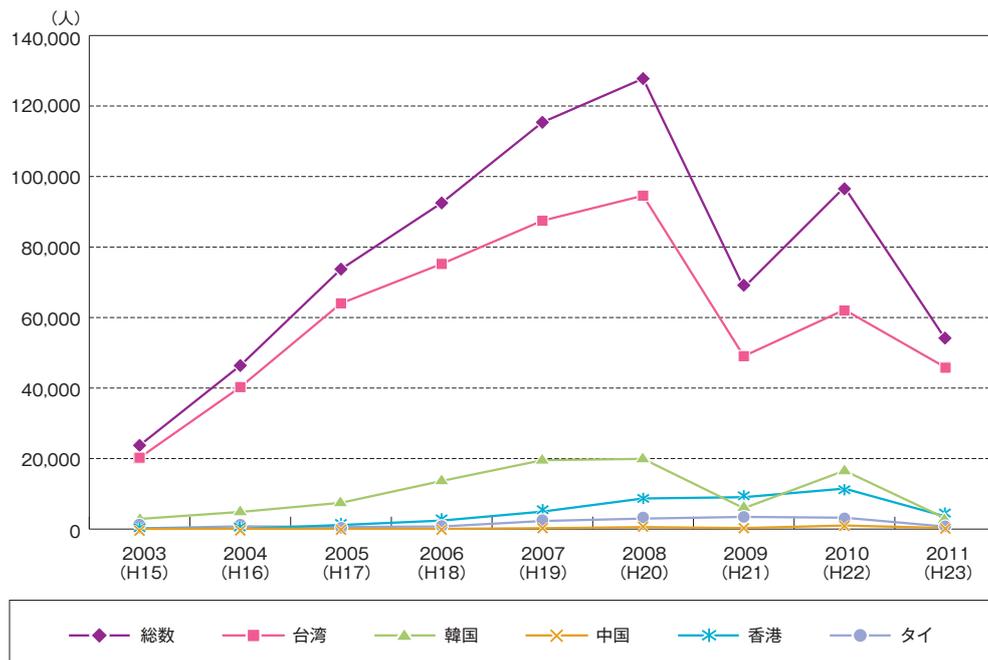
政策の目指すべき成果

本県の観光の魅力が国際的に認識され、年間を通じて、海外の様々な国・地域から、多くの観光客が訪れていること。

## 現状と課題

- ビジット・ジャパン事業による国をあげた観光誘客の取組みにより、日本を訪れる外国人観光客は、近年、大幅に伸び、個人観光客も増加傾向にありましたが、東日本大震災以降、大きく落ち込んだことから、早期回復に向け、様々な取組みが行われています。
- 本県では、これまで台湾や韓国等で積極的に観光誘客活動を行ってきた結果、立山黒部アルペンルートなどが注目を浴び、富山を訪れる外国人観光客が飛躍的に増加しましたが、旅行シーズンが春に集中していることから、四季を通じて海外から観光客を呼び込むための魅力の創出や効果的な情報発信が必要です。
- 今後、成熟市場である台湾や韓国をはじめ、巨大市場となることが期待される中国、新たな観光市場に位置づけられる東南アジア、欧米等を中心に、それぞれの国や地域の特徴に応じた戦略を持って、誘客を進めていくことが重要です。
- また、外国人観光客に安心して、何度も訪れてもらえるよう、受入・おもてなし体制を整備するとともに、北陸新幹線、伏木富山港、富山空港などの陸・海・空の交通基盤を活かした広域的な観光ルートの形成が求められています。

■ 立山黒部アルペンルートの訪日団体観光客数



資料：立山黒部観光調べ

取組みの基本方向

- 台湾や韓国などからの通年観光とリピーターの確保を図るとともに、雪などの観光資源が強みとなる東南アジアや今後観光客の増大が期待される欧米等からの観光客の増加に向けた対策を推進します。
- 多言語表記・ピクトグラム（絵文字）による案内看板等の充実、外国人観光客への接遇・サービス向上に関する研修など、ハード・ソフト両面での受入体制の整備を進めます。
- 中国（北京・大連、上海）、韓国、台湾から富山空港への直行便の活用やチャーター便の拡充、伏木富山港への外航クルーズ客船の誘致など、本県への誘客促進対策を強化するとともに、成田・羽田、関西、中部の各国際空港や近隣圏域と連携した広域観光ルートを確認します。

主 な 施 策

<p>1 国・地域ごとの観光ニーズに応じた誘客戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾、韓国などの成熟市場や東南アジアや、欧米等の新規市場のニーズに見合った広告掲載（屋外広告、現地新聞・雑誌、インターネットなど）の実施</li> <li>●新規市場における知名度向上を目的とした、国際旅行博への出展や海外旅行社へのプロモーションの実施</li> <li>●台湾や韓国などに対する冬の観光資源（雪、温泉、食）のPR強化</li> </ul>
<p>2 多言語に対応した受入・おもてなし体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関や市街地などにおける案内看板等の多言語表記・ピクトグラム（絵文字）やアナウンス等の充実</li> <li>●個人観光客の県内周遊、市街地散策等に役立つ多言語マップの充実</li> <li>●外国人観光客おもてなし研修等の充実</li> <li>●「健康」や「癒し」をテーマとした、富山ならではの観光素材を組み入れたヘルスツーリズムの促進</li> </ul>
<p>3 広域観光ルートの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成田・羽田、中部、関西など主要国際空港や近隣県との連携による、旅行会社・マスコミ等の招へいや教育旅行の誘致</li> <li>●小樽港、京都舞鶴港と連携した外航クルーズ客船の誘致、フライ&amp;クルーズの研究</li> <li>●国際定期便やチャーター便を活用した広域観光ルートのPR</li> <li>●主要空港のある大都市圏と富山県を結ぶ2つの大三角形（関東・富山・中京及び中京・富山・関西）の周遊観光ルート構想の推進</li> <li>●人気観光地と富山県を結びつけた広域的なモデルルートの形成</li> </ul>

## 県民等に期待する主な役割



### 県民

- 「おもてなし意識」の向上
- 県内の観光資源の理解



### 観光関係団体 (観光連盟等)

- 「おもてなし意識」の啓発
- 観光誘客事業の実施
- 観光資源の発掘
- 観光PR



### 観光関係事業者

- 「おもてなし力」の向上
- 観光地への交通アクセスの整備
- 魅力ある旅行商品の開発・販売
- 外国語表記・アナウンス等の整備
- 観光土産品の開発・販売



### 市町村

- 「おもてなし意識」の啓発
- 観光PR・観光誘客事業の実施
- 観光案内板等の多言語表記の推進
- 観光資源の発掘、観光関連施設等の整備



タイでの観光説明会 (2011 (H23) 年7月)



台湾の駅・地下鉄での観光PR



バスの行先の多言語表示 (2012 (H24) 年3月)

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>外国人宿泊者数 (暦年)</b> 県内の宿泊施設を対象としたアンケート調査による外国人宿泊者数集計	<b>80,715人</b> 2006 (H18)	<b>58,957人</b> 2011 (H23)	<b>173,000人</b>	<b>180,000人</b> 以上	海外での観光プロモーション等に官民一体となって強力に取り組むことにより、東日本大震災前の水準への早期回復を図り、2016 (H28) 年までに過去最高値 (2008 (H20) 年114,314人) を大幅に上回る宿泊者数を目指す。

# 富山のブランドカアップ

## 政策目標

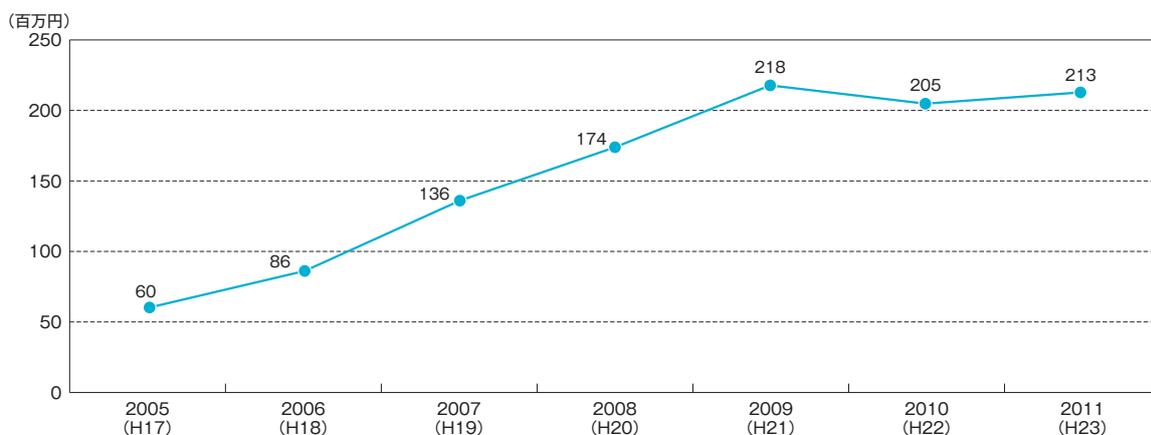
政策の目指すべき成果

富山ならではの優れた商品・サービスや食の魅力が、「とやまブランド」として広く認知され、評価が高まっているとともに、地域のイメージや好感度が向上していること。

## 現状と課題

- 本県には、新鮮でおいしい農産物や魚介類、ます寿しなどの富山ならではの特産品、立山・黒部の山岳景観をはじめとする観光地、ものづくりの伝統を活かした高い技術水準の製品など、全国に誇ることのできる数多くの優れた商品・サービスや食の魅力があります。
- 一方、地域ブランド商標の登録数は少ないなど、全国的なブランドとして認知されている特産品や製品は一部のものに限られており、このことが本県の知名度が低い要因の一つとなっています。
- このため、県では、本県を代表する特に優れた産品を「富山県推奨とやまブランド」(※1)として認定し、さらなる知名度の向上や販路拡大を積極的に支援しています。また、あわせて、将来の「とやまブランド」認定を目指す産品について、「明日のとやまブランド」として選定し、ブランド力の強化を図っています。
- さらに、首都圏等で、様々な食のイベントを開催するなど、新鮮でおいしい魚に代表される「とやまの食」の魅力発信に積極的に取り組んでいます。
- 今後は、こうした富山ならではの特産品等のブランド力の強化に加え、首都圏を中心に大都市圏などに向けて富山ならではの魅力をより戦略的に発信し、富山県そのものの地域イメージの定着・向上につなげていくことが重要です。

■ アンテナショップでの県産品の売上高



(※1) 「富山県推奨とやまブランド」 2011 (H23) 年度末で11品目認定。

- ①ます寿し、②とやまのチューリップ、③富山干柿、④大門素麺、⑤富山湾のブリ、⑥富山湾のシロエビ、  
⑦富山湾産ホタルイカ、⑧メンタルコミットメントロボット・パロ、⑨ウォータージェットマシン、⑩井波彫刻品、⑪高岡銅器

■ 都道府県魅力度ランキング

北海道	京都府	沖縄県	富山県
1位	2位	3位	26位

資料：地域ブランド調査2011 (株)ブランド総合研究所

取組みの基本方向

- 多くの県産品のなかから、特に優れたものとして認定された「富山県推奨とやまブランド」をはじめ、本県を代表する優れた商品・サービスの魅力を国内外に発信し、知名度の向上や販路拡大を支援します。
- 「富山ならではの」の商品やサービスの全国ブランド化に向けた取組みを支援することにより、新たなブランドの育成につなげるとともに、県内事業者等がブランドづくりに取り組む気運の醸成を図ります。
- 新鮮でおいしい魚をはじめとする「とやまの食」の魅力を全国に発信するとともに、県外から富山に観光客等呼び込む多彩な取組みを戦略的に展開するなど、「食のとやまブランド」の確立を図ります。
- 美しい自然や豊かな食、貴重な文化遺産や伝統芸能、高いものづくり技術、充実した教育環境や安全・安心な生活環境など、「富山ならではの」の様々な魅力を戦略的に発信することにより、地域イメージの向上につなげます。

主 な 施 策

<p>1 富山の代表的商品・サービスのブランド力の維持・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「富山県推奨とやまブランド」の魅力を国内外への発信と、富山県を代表する優良産品としてのさらなるブランド力強化の支援</li> <li>● 地域ブランド商標の登録促進のための出願経費の助成</li> <li>● 「富山くすりフェア」等によるPRや販路拡大、産学官連携による富山オリジナルブランド医薬品の開発への支援など、「富山のくすり」のブランド力の維持強化</li> <li>● 高岡銅器や井波彫刻などの伝統的工芸品の、各種展示会を通じた国内外へのPR・販路開拓や、産地組合や国・市町村との連携による後継者育成、魅力ある商品づくりに向けたデザイン開発への支援</li> </ul>
<p>2 ブランド化に向けた新たな商品・サービスの育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「明日のとやまブランド」育成支援対象品目の販路開拓支援など、新たな「とやまブランド」の育成とブランド力向上に向けた気運の醸成</li> <li>● 本県のものづくりの伝統や医薬バイオ技術、地域資源（農林水産物、観光資源等）などを活用した産業の国内外へのPRと、新商品開発や販路開拓への支援</li> <li>● 機能性・デザイン性に優れた商品として「富山プロダクツ」に選定された県内製品の県内や国内外への幅広いPR・販売促進の支援</li> <li>● 「越中富山お土産プロジェクト」などデザインを活用した魅力ある商品開発の支援</li> </ul>
<p>3 「食のとやまブランド」の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首都圏の飲食店、量販店等と連携した、季節に応じた富山の食の魅力の発信</li> <li>● 「とやま食の街道」のPRや、富山の食を味わうイベントの開催</li> <li>● 「食のとやまブランド」を支える「とやま食の匠」の認定と活動支援</li> <li>● 「ふるさと認証食品」の認証等による新たなブランド食品の育成</li> <li>● 「越中料理」の創作・普及のためのキャンペーンやイベントの開催</li> <li>● 県内外の飲食店や鮮魚店等と連携した「うまさ一番 富山のさかな」キャンペーンの展開などを通じた「富山のさかな」のブランド化の推進</li> </ul>

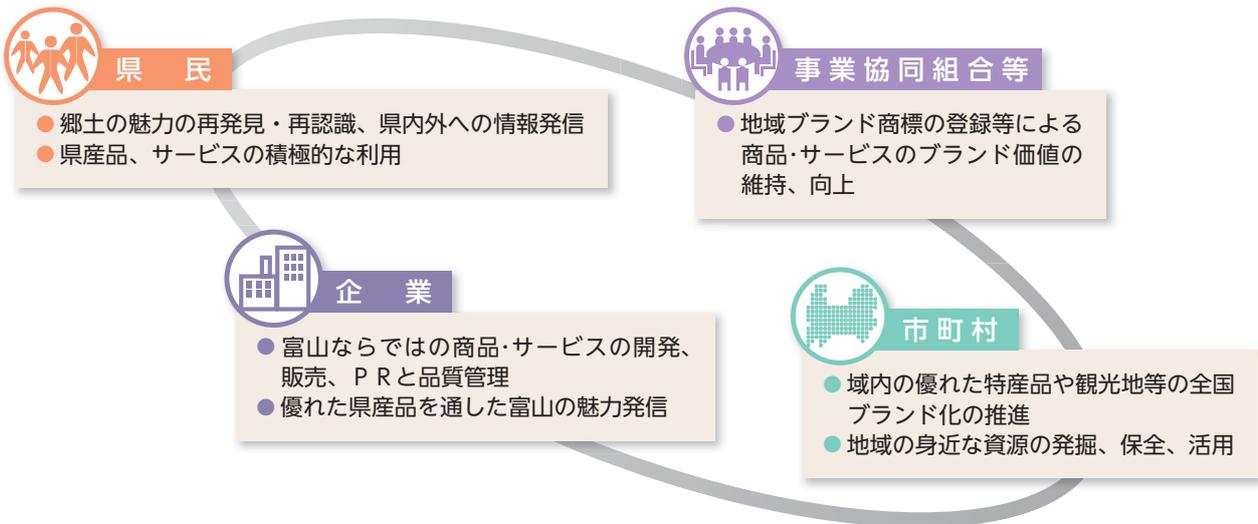
## 4 戦略的な富山の魅力発信

- 生活体験をするための滞在施設や滞在体験プラン、生活環境等に関する情報の提供など、富山での生活の魅力の発信による、暮らしよさの全国へのアピール
- 県PR誌やホームページ、メールマガジン、テレビ、雑誌等の多様な媒体の効果的な活用による、富山の魅力の国内外に向けた継続的な発信
- 「とやま大使」、「とやまふるさと使節」、「とやまファン倶楽部」、県人会、acoicoなど、富山を応援する人的ネットワークを活用した情報発信
- 物販コーナーにおける県産品の展示販売の強化、情報コーナーにおける地域イメージの発信など、東京アンテナショップ「いきいき富山館」の充実と効果的活用
- 県産品の魅力を国内外へ発信する「富山県の物産と観光展」の開催

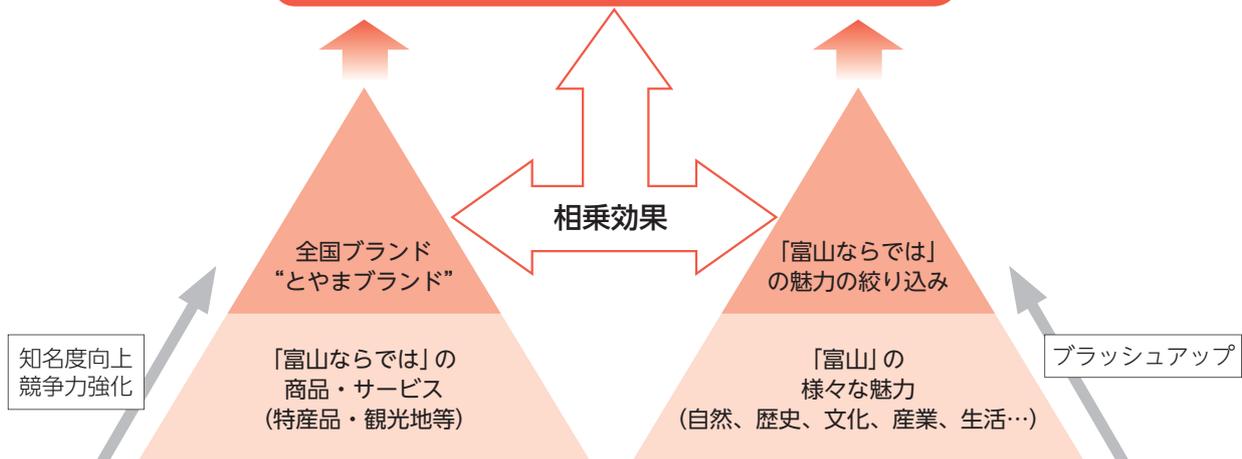
## 5 富山の地域イメージの定着・向上

- 本県を舞台とした映画やドラマ等を介した富山の魅力発信
- 富山ならではの商品・サービスの背景にある、自然、風土、歴史、文化等のストーリーの情報発信
- 県民自身が郷土の魅力を見直し、再認識し、県内外にPRする気運の醸成
- 富山の地域イメージを発信するキャッチフレーズ「くらしたい国、富山」及びそのロゴマークの活用促進

### 県民等に期待する主な役割



## 地域イメージのブランド化





富山県推奨とやまブランド



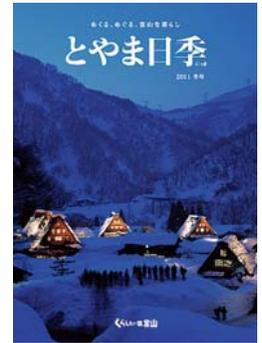
明日のとやまブランド



富山のさかな キトキトフェア



富山の食材をたっぷり活用したメニューの一例  
〔「富山たっぷり!丸の内とりっぶ」にて提供〕



富山の魅力を紹介するPR誌  
〔「富山たっぷり!丸の内とりっぶ」にて提供〕

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
<b>「明日のとやまブランド」育成支援対象に選定された品目数</b> 「とやまブランド」を目指し、意欲的に取り組む事業者とその県産品を選定する「明日のとやまブランド」育成支援事業において、支援対象に選定された品目数	—	<b>6</b> 2010 (H22)	<b>16</b>	<b>26</b>	ブランド化に向けた取り組みの支援に努め、毎年2品目程度選定することを目指す。
<b>ふるさと認証食品の商品数</b> 主要原材料が県産100%であり、製造された工場等が県内にあるなどの基準を満たした、県内で生産される良質な農林水産加工食品として認証された商品の数	<b>224</b> 2006 (H18)	<b>288</b> 2010 (H22)	<b>300</b>	<b>350</b>	「食のとやまブランド」確立に向けて裾野の拡大に努め、毎年10商品の認証を目指す。
<b>県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合</b> 県政世論調査において「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合	<b>32.2%</b> 2006 (H18)	<b>28.2%</b> 2011 (H23)	<b>増加させる</b>	<b>増加させる</b>	県民の意識に関わる数値であるため、数値目標の設定が困難であることから、「誇れるものがたくさんあると思う県民の割合の増加」を目標とする。